

第2期
垂水市人口ビジョン

令和6年3月

垂 水 市

－ 目 次 －

I はじめに	1
1. 垂水市人口ビジョンの対象期間	1
2. 国の長期ビジョン	1
II 垂水市の人口推移	3
1. 人口の現状分析	3
2. 将来人口の推計	46
3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の考察	66
III 人口の将来展望	67
1. 今後の方向性	67
2. 人口の将来展望	69
3. 具体的な施策の展開	70

I はじめに

我が国の人口は、2008 年をピークに減少局面に入っており、国立社会保障・人口問題研究所によると、50 年後には現在の7割に減少し、2070 年には 8,700 万人に減少すると推計されています。

特に地方の人口急減等は加速しており、本市においても 1950 年代以降、減少傾向が続いています。

このような中、国においては、地方創生並びに人口減少対策として平成 26 年にまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定し、地方創生に向けた取組を行ってきました。

本市においては、平成 30 年に第5次垂水市総合計画(以下、「総合計画」という。)を策定し、「九つの彩り豊かに健やかな人を育むまち 垂水」をまちの将来像に掲げ、まちづくりを進めてきました。

また、令和2年3月に、第2期垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「総合戦略」という。)を策定し、本市の特色や地域資源を生かした、しごとづくり、人の流れ、結婚・出産・子育て、まちづくりの好循環を目指し、様々な取組みを実施してきました。

今回、第 2 期総合戦略の計画期間が令和6年度までとなっていることに加え、これまでの総合計画と総合戦略を一本化した第6次垂水市総合計画兼第3期垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「第6次総合計画兼第3期総合戦略」という。)を策定することから、その基礎資料とすることを目的に、最新のデータ等を反映し、本市の人口動向の現状や将来の人口推計等をまとめたものを「第 2 期垂水市人口ビジョン」として取りまとめることとします。

1. 垂水市人口ビジョンの対象期間

本ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンと同様に 2060 年(令和 42 年)までとします。

2. 国の長期ビジョン

(1) 長期ビジョンが示す基本的視点

国の長期ビジョンでは、以下の3つの基本的視点が示されており、垂水市人口ビジョン策定にあたって、これらを参考に策定することとします。

① 「東京一極集中」を是正する

地方から東京圏への人口流出(特に若い世代)に歯止めをかけ、東京一極集中を是正する。

これにより、地方に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する

人口減少を克服するため、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる社会経済環境を実現する。

③ 地域の特性に即した地域課題を解決する

中山間地域等、地方都市とその近隣及び大都市圏において、人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、地域の特性に即して、地域が抱える課題の解決に取り組む。

Ⅱ 垂水市の人口推移

1. 人口の現状分析

(1) 総人口の推移(公表推計含む)

本市の人口は、昭和40年に29,175人でしたが、令和2年には13,819人まで減少、半減以上(52.6%減少)となりました。また、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)の推計値によると、令和7年以降、引き続き減少することが予想されており、令和32年には6,629人と7千人を割ると推計されています。

令和2年の国勢調査によると、令和2年10月1日現在の人口は、13,819人(男性6,397人、女性7,422人)となっています。

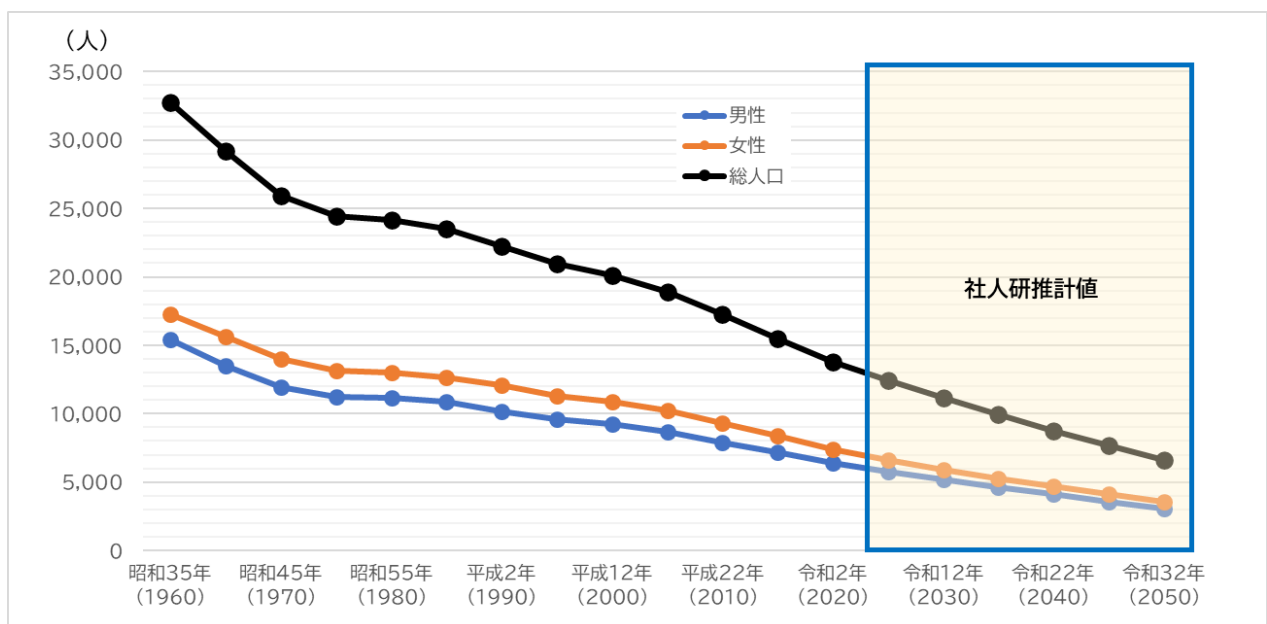
表Ⅱ－1 人口の推移と将来推計

単位:人

	昭和40年 (1965)	昭和45年 (1970)	昭和50年 (1975)	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)
男性	13,521	11,919	11,247	11,146	10,858	10,167	9,632	9,216	8,692
女性	15,654	14,033	13,175	13,033	12,646	12,097	11,301	10,891	10,236
総人口	29,175	25,952	24,422	24,179	23,504	22,264	20,933	20,107	18,928

	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)
男性	7,926	7,154	6,397	5,791	5,211	4,653	4,101	3,569	3,094
女性	9,322	8,366	7,422	6,635	5,914	5,270	4,673	4,094	3,535
総人口	17,248	15,520	13,819	12,426	11,125	9,923	8,774	7,663	6,629

資料:令和2(2020)年分は国勢調査 令和7(2025)年以降は社人研による推計値



図Ⅱ－1 人口の推移と将来推計

(2) 年齢 3 区分別人口の推移

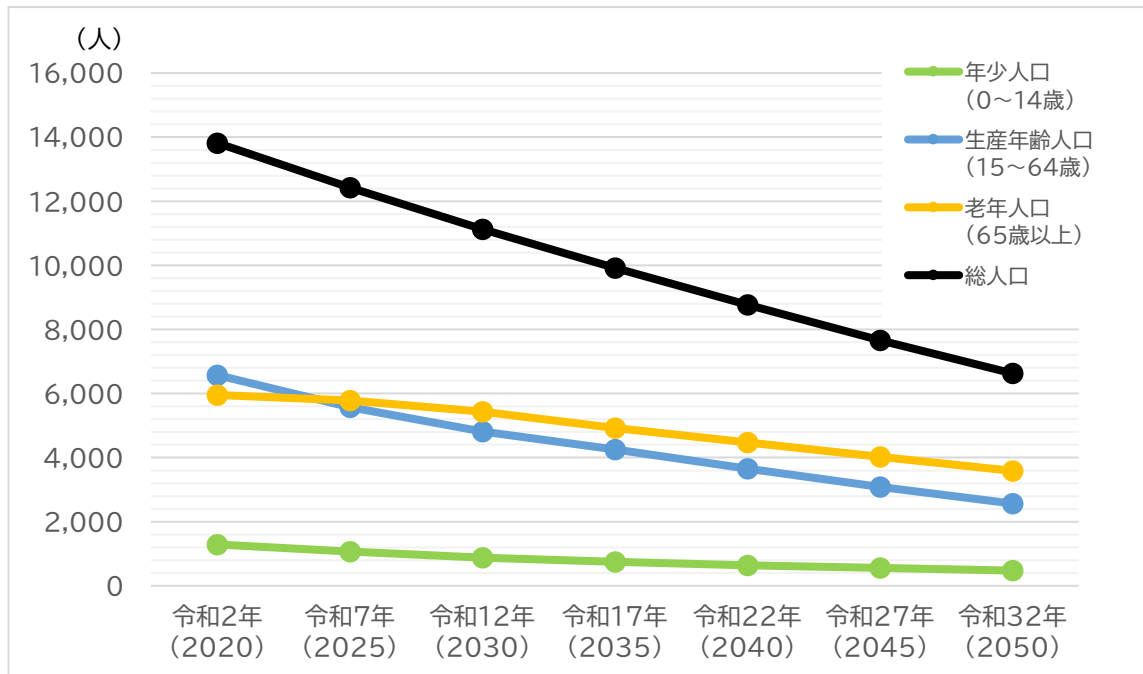
本市の年齢 3 区分別の人口は、令和 2 年の国勢調査によると、令和 2 年には、生産年齢人口(15～64 歳)の割合が市全体の 50%を下回り 47.6%となりました。また、社人研の推計値によると、令和 7 年には老年人口が生産年齢人口を上回ることとなります。その後、老年人口及び生産年齢人口とも減少傾向を示しますが、こうした傾向は、社人研の推計期間の令和32 年まで続くものと予想され令和32 年には、市全体の 38.7%が生産年齢人口(15～64 歳)、及び 54.1%が老年人口(65 歳以上)という構成になり、生産年齢 0.72 人で 1 人の高齢者を支えることとなります。

表Ⅱ－2 将来推計における年齢 3 区分別人口の推移

単位:人

	令和 2 年 (2020)	令和 7 年 (2025)	令和 12 年 (2030)	令和 17 年 (2035)	令和 22 年 (2040)	令和 27 年 (2045)	令和 32 年 (2050)
年少人口 (0～14 歳)	1,289	1,071	880	747	641	555	475
生産年齢人口 (15～64 歳)	6,576	5,572	4,816	4,252	3,656	3,082	2,567
老年人口 (65 歳以上)	5,954	5,783	5,429	4,924	4,477	4,026	3,587
総人口	13,819	12,426	11,125	9,923	8,774	7,663	6,629

資料:令和 2(2020)年分は国勢調査 令和 7(2025)年以降は社人研による推計値



図Ⅱ－2 将来推計における年齢 3 区分別人口の推移

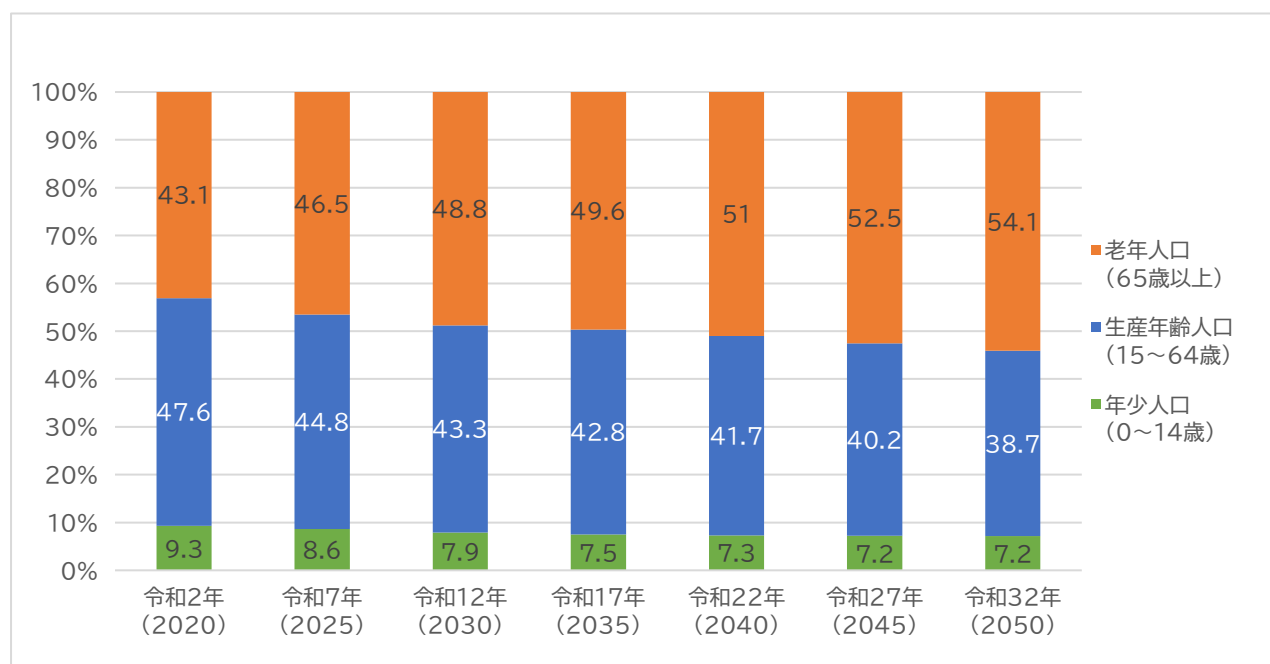
垂水市人口ビジョン

表Ⅱ－３ 将来推計における年齢３区分別人口割合の推移

単位：％

	令和２年 (2020)	令和７年 (2025)	令和１２年 (2030)	令和１７年 (2035)	令和２２年 (2040)	令和２７年 (2045)	令和３２年 (2050)
年少人口 (0～14歳)	9.3	8.6	7.9	7.5	7.3	7.2	7.2
生産年齢人口 (15～64歳)	47.6	44.8	43.3	42.8	41.7	40.2	38.7
老年人口 (65歳以上)	43.1	46.5	48.8	49.6	51.0	52.5	54.1

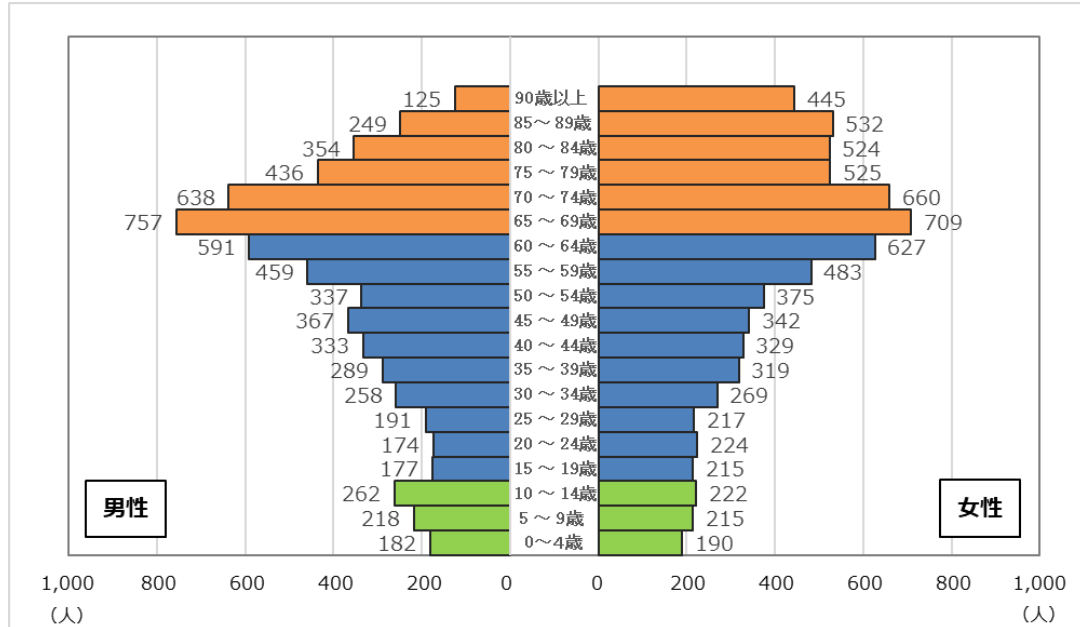
資料：令和２(2020)年分は国勢調査 令和７(2025)年以降は社人研による推計値



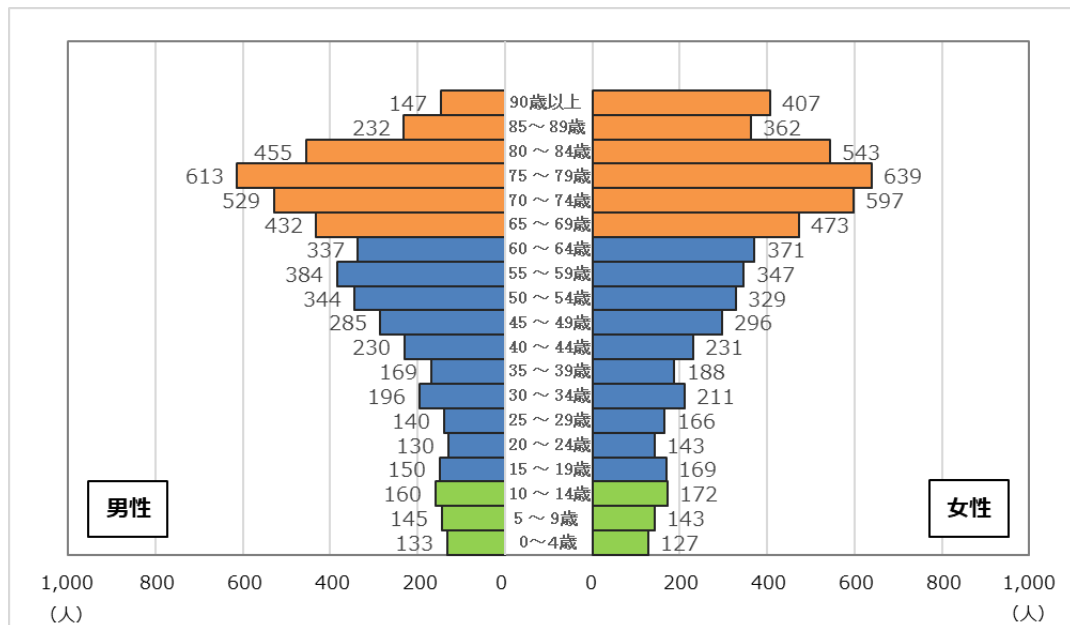
図Ⅱ－３ 将来推計における年齢３区分別人口割合の推移

(3) 5 歳階級別人口の推移

5 歳階級別人口の推移を人口ピラミッドで示すと、本市の人口構造は大きく変化し、令和 32 年には、老年人口の割合が高い逆三角形型となります。今後 20～30 年の間に、高齢化の進展とともに老年人口も減少してくる状態となり、全国における人口減少の段階の中でも、まさに後期段階の状況が待ち受けていると言えます。

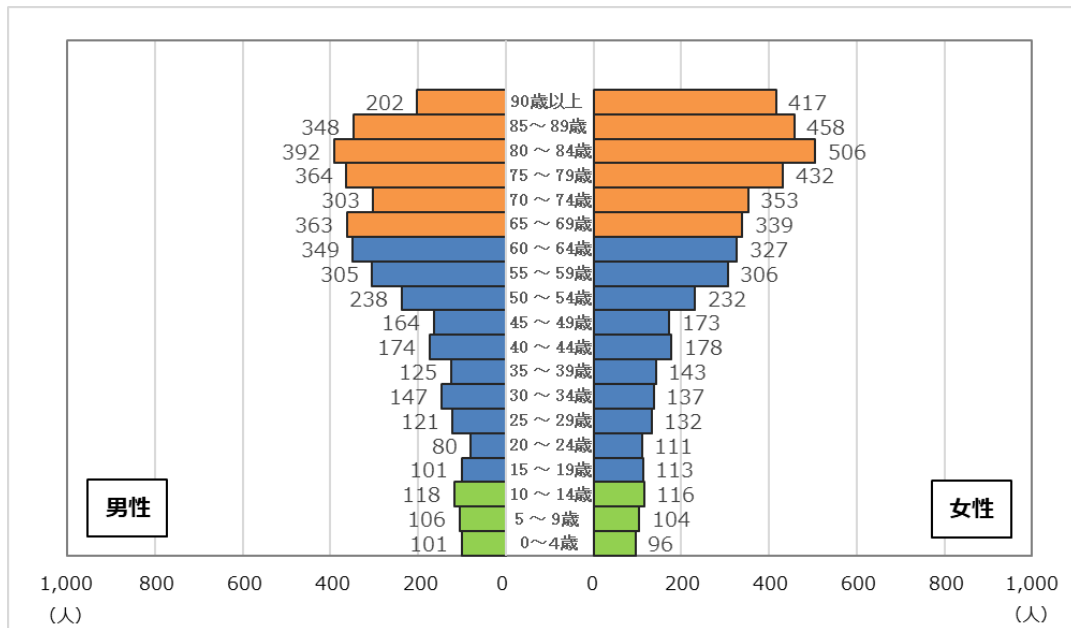


図Ⅱ－4 令和 2(2020)年における 5 歳階級別人口

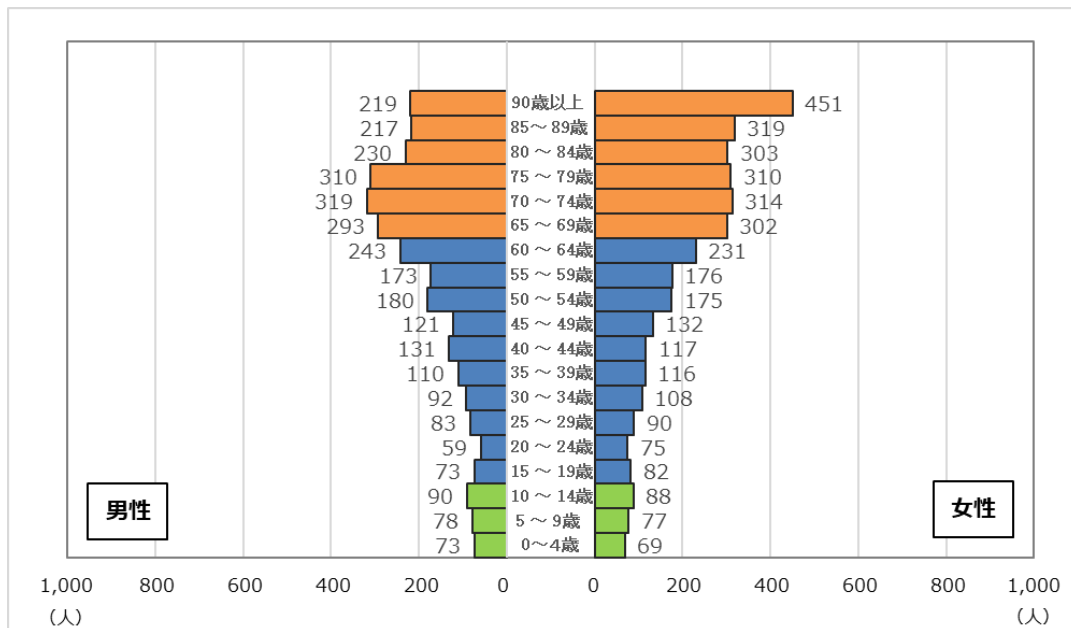


図Ⅱ－5 令和 12(2030)年における 5 歳階級別人口

垂水市人口ビジョン



図Ⅱ－ 6 令和 22(2040)年における 5 歳階級別人口



図Ⅱ－ 7 令和 32(2050)年における 5 歳階級別人口

(4) 地域別人口の推移

本市地域別人口における平成22年から令和2年までの推移とその増減率について以下に示します。

人口の約半数は垂水地域に集中しています。また、総人口における増減率は、大野地域以外の地域でマイナスとなっています。さらに、増減率において男性と女性との間に差が多くみられる地域也大野地域です。男性の増減率が-27%であるのに対し、女性は22%と大きな違いがみられます。



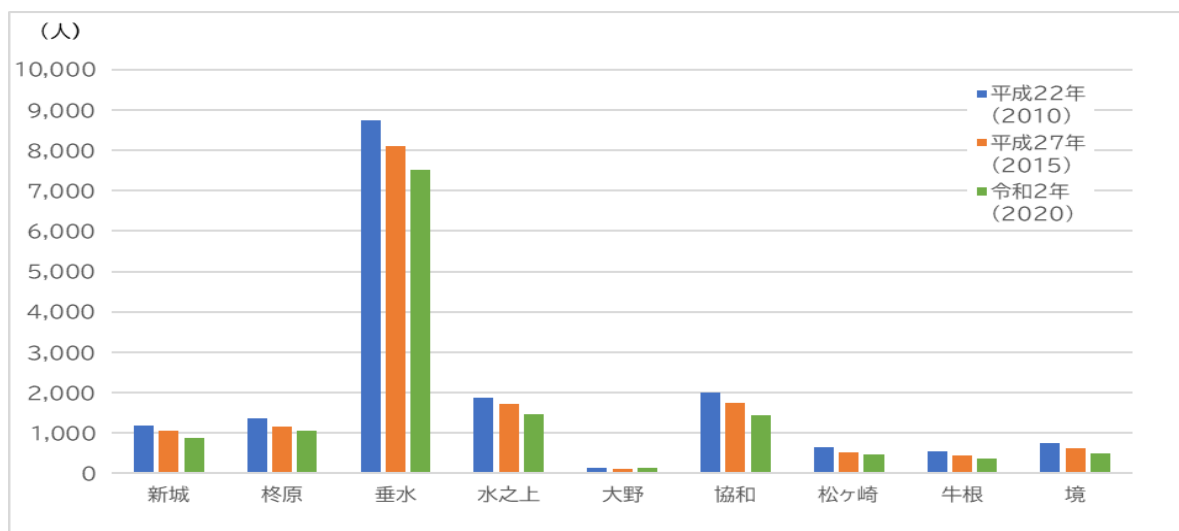
図Ⅱ－8 垂水市地区別図

表Ⅱ－4 地域別人口推移(総人口)

単位:人

地域名	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	増減 (R2-H22)	増減率 (R2-H22)
新城	1,174	1,068	887	-287	-24%
柊原	1,370	1,172	1,049	-321	-23%
垂水	8,744	8,113	7,508	-1,236	-14%
水之上	1,882	1,728	1,470	-412	-22%
大野	129	109	132	3	2%
協和	2,000	1,738	1,450	-550	-28%
松ヶ崎	638	524	461	-177	-28%
牛根	552	445	366	-186	-34%
境	759	623	496	-263	-35%
計	17,248	15,520	13,819	-3,429	-20%

資料:令和2(2020)年国勢調査



図Ⅱ－9 地域別人口(総人口)

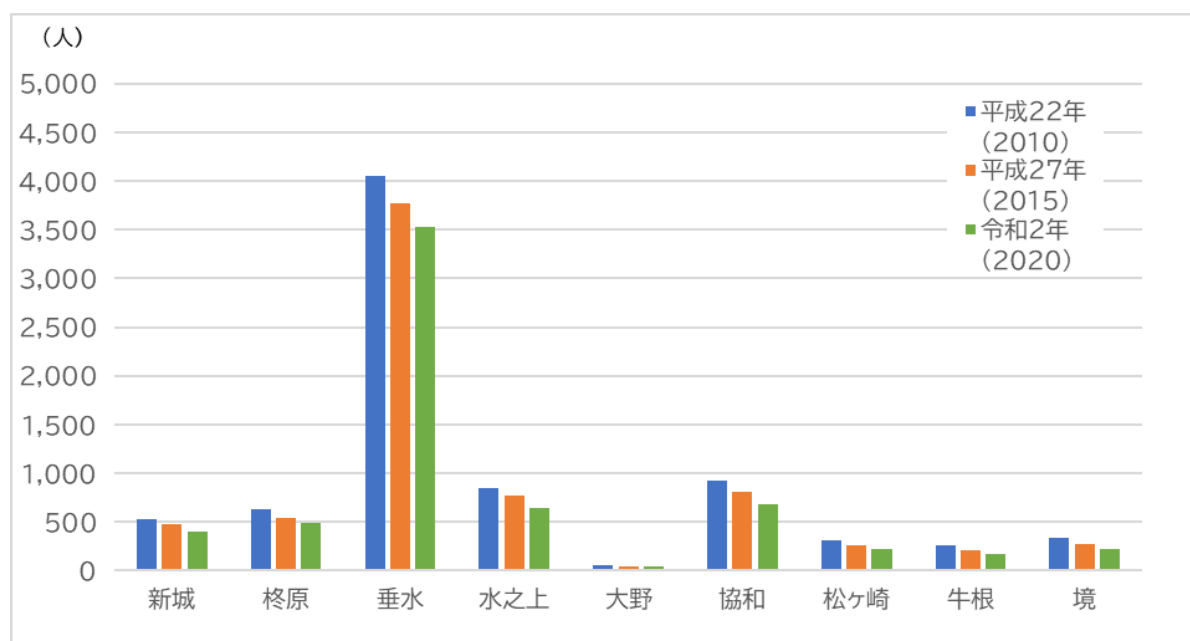
垂水市人口ビジョン

表Ⅱ－５ 地域別人口推移(男性人口)

単位:人

地域名	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)	令和2年 (2020)	増減 (R2-H22)	増減率 (R2-H22)
新城	524	472	403	-121	-23%
柊原	635	543	491	-144	-23%
垂水	4,046	3,765	3,523	-523	-13%
水之上	845	777	640	-205	-24%
大野	52	42	38	-14	-27%
協和	922	809	685	-237	-26%
松ヶ崎	309	264	226	-83	-27%
牛根	258	204	170	-88	-34%
境	335	278	221	-114	-34%
計	7,926	7,154	6,397	-1,529	-19%

資料:令和 2(2020)年国勢調査



図Ⅱ－10 地域別人口(男性人口)

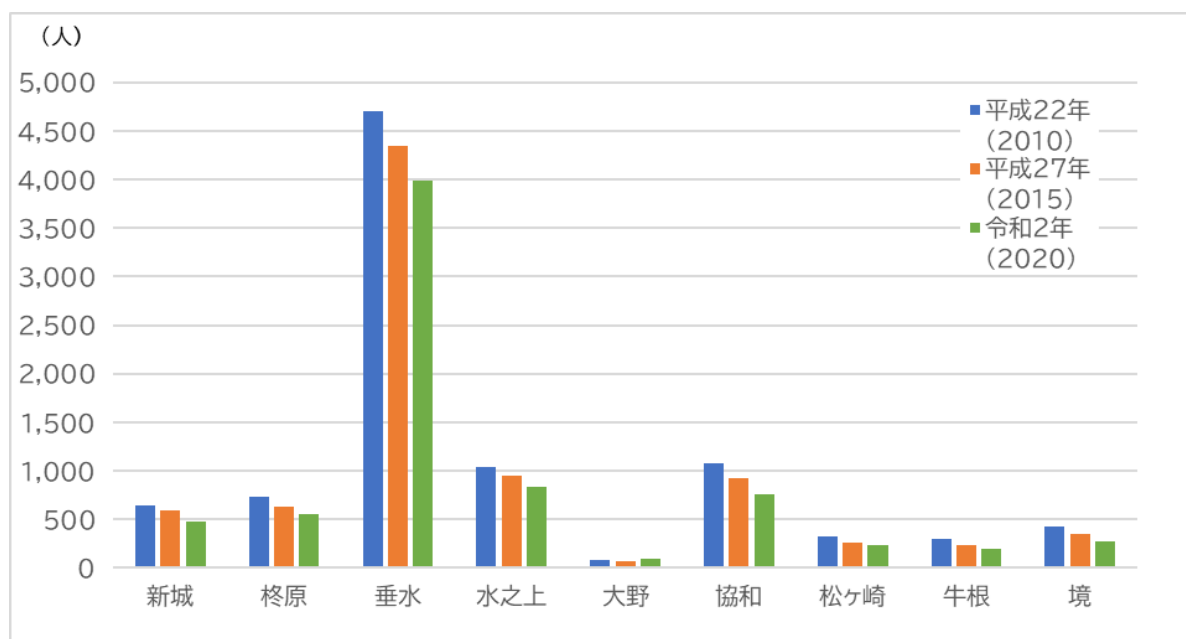
垂水市人口ビジョン

表Ⅱ－６ 地域別人口推移(女性人口)

単位:人

地域名	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)	令和2年 (2020)	増減 (R2-H22)	増減率 (R2-H22)
新城	650	596	484	-166	-26%
柊原	735	629	558	-177	-24%
垂水	4,698	4,348	3,985	-713	-15%
水之上	1,037	951	830	-207	-20%
大野	77	67	94	17	22%
協和	1,078	929	765	-313	-29%
松ヶ崎	329	260	235	-94	-29%
牛根	294	241	196	-98	-33%
境	424	345	275	-149	-35%
計	9,322	8,366	7,422	-1,900	-20%

資料:令和 2(2020)年国勢調査



図Ⅱ－11 地域別人口(女性人口)

(5) 婚姻件数の推移

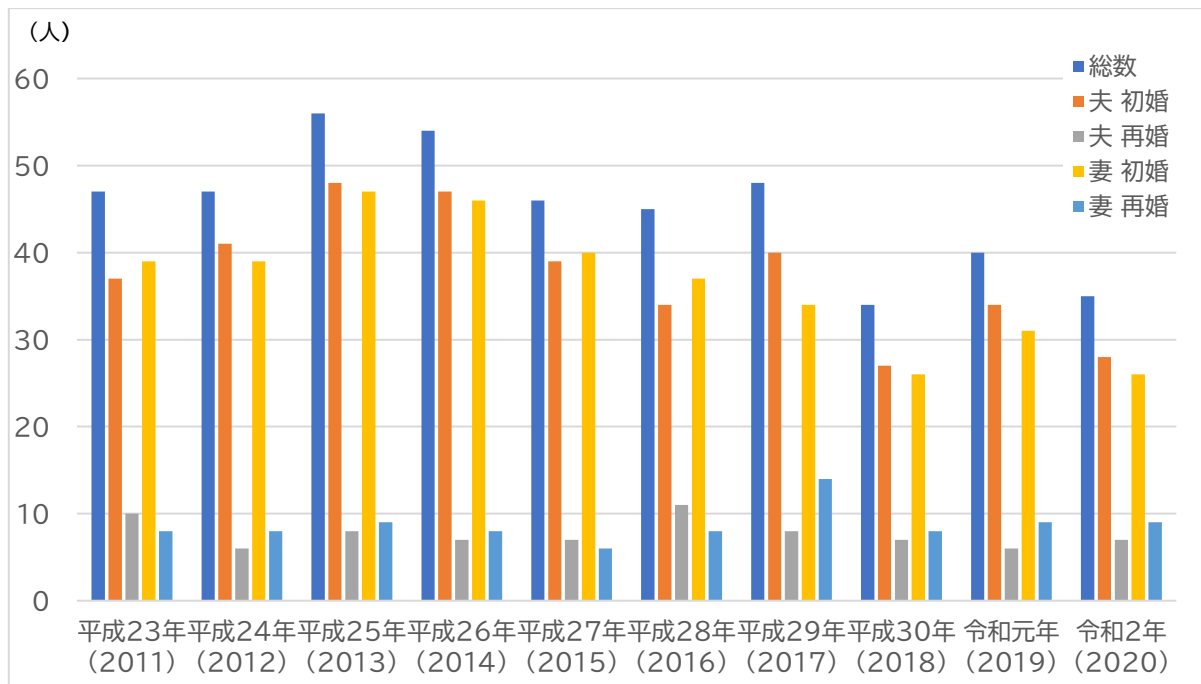
本市の婚姻件数は、平成 23 年において 47 件ですが、平成25 年から緩やかに減少傾向で推移し、令和 2 年には 35 件となっています。婚姻件数は、初婚件数及び再婚件数の合計となるため、再婚件数の推移が概ね横ばい傾向にあることから、婚姻件数の減少は、初婚件数の減少に起因しているものと言えます。

表Ⅱ－ 7 婚姻件数の推移

単位:歳

年	総数	夫		妻	
		初婚	再婚	初婚	再婚
平成 23 年 (2011)	47	37	10	39	8
平成 24 年 (2012)	47	41	6	39	8
平成 25 年 (2013)	56	48	8	47	9
平成 26 年 (2014)	54	47	7	46	8
平成 27 年 (2015)	46	39	7	40	6
平成 28 年 (2016)	45	34	11	37	8
平成 29 年 (2017)	48	40	8	34	14
平成 30 年 (2018)	34	27	7	26	8
令和元年 (2019)	40	34	6	31	9
令和 2 年 (2020)	35	28	7	26	9

資料:衛生統計年報(鹿児島県)



図Ⅱ－12 婚姻件数の推移

(6) 初婚平均年齢の推移

本市の初婚平均年齢は、年により高低はあるものの、平成23年からの推移では、ほぼ横ばい傾向です。鹿児島県との比較では、本市が夫妻ともに平成 29 年に顕著に高くなっています。

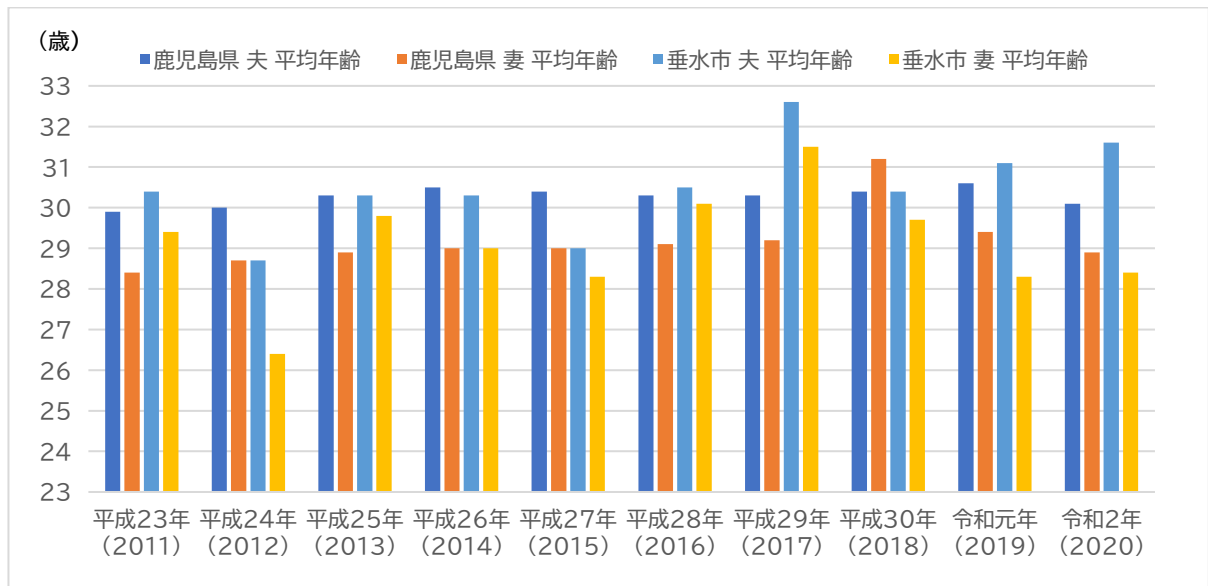
表Ⅱ－ 8 初婚平均年齢の推移

単位:歳

			平成 23 年 (2011)	平成 24 年 (2012)	平成 25 年 (2013)	平成 26 年 (2014)	平成 27 年 (2015)
鹿児島県	夫	平均年齢	29.9	30.0	30.3	30.5	30.4
	妻	平均年齢	28.4	28.7	28.9	29.0	29.0
垂水市	夫	平均年齢	30.4	28.7	30.3	30.3	29.0
	妻	平均年齢	29.4	26.4	29.8	29	28.3

			平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	令和元年 (2019)	令和 2 年 (2020)
鹿児島県	夫	平均年齢	30.3	30.3	30.4	30.6	30.1
	妻	平均年齢	29.1	29.2	31.2	29.4	28.9
垂水市	夫	平均年齢	30.5	32.6	30.4	31.1	31.6
	妻	平均年齢	30.1	31.5	29.7	28.3	28.4

資料:衛生統計年報(鹿児島県)



図Ⅱ－ 13 初婚平均年齢の推移

(7) 年代別未婚率

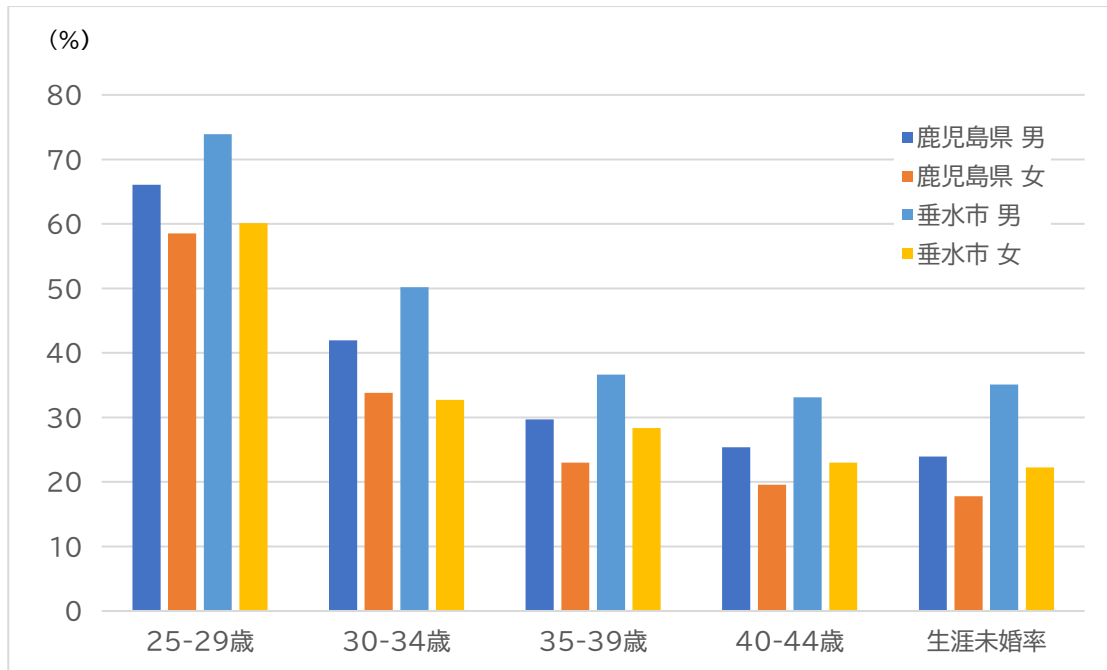
令和 2 年の国勢調査によると、本市の未婚率は、鹿児島県との比較で、30～34 歳階級別の女性を除き、どの年代においても高い値を示しています。

表Ⅱ－9 年代別未婚率(鹿児島県との比較)

単位: %

		25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	生涯未婚率
鹿児島県	男	66.1	42.0	29.7	25.4	23.9
	女	58.5	33.8	23.0	19.6	17.8
垂水市	男	73.9	50.2	36.6	33.1	35.1
	女	60.1	32.7	28.3	23.0	22.2

資料:令和 2(2020)年国勢調査



図Ⅱ－14 年代別未婚率(鹿児島県との比較)

■用語説明■

※生涯未婚率

45～49 歳と 50～54 歳未婚率の平均値であり、50 歳時の未婚率のこと。

(8) 出生・死亡数の推移

本市の出生・死亡数の推移は、平成 23 年において出生数が 123 人であるのに対し、死亡数が 320 人となっており、197 人の「自然減」となっています。以後、「自然減」は平成 30 年に-241 人と顕著に増加しましたが、増減はあるものの-200 人を境にしたほぼ横ばい傾向です。

今後、高齢化の影響により死亡数が増加し、出生数が減少すれば、「自然減」は増加傾向になることが予想されます。

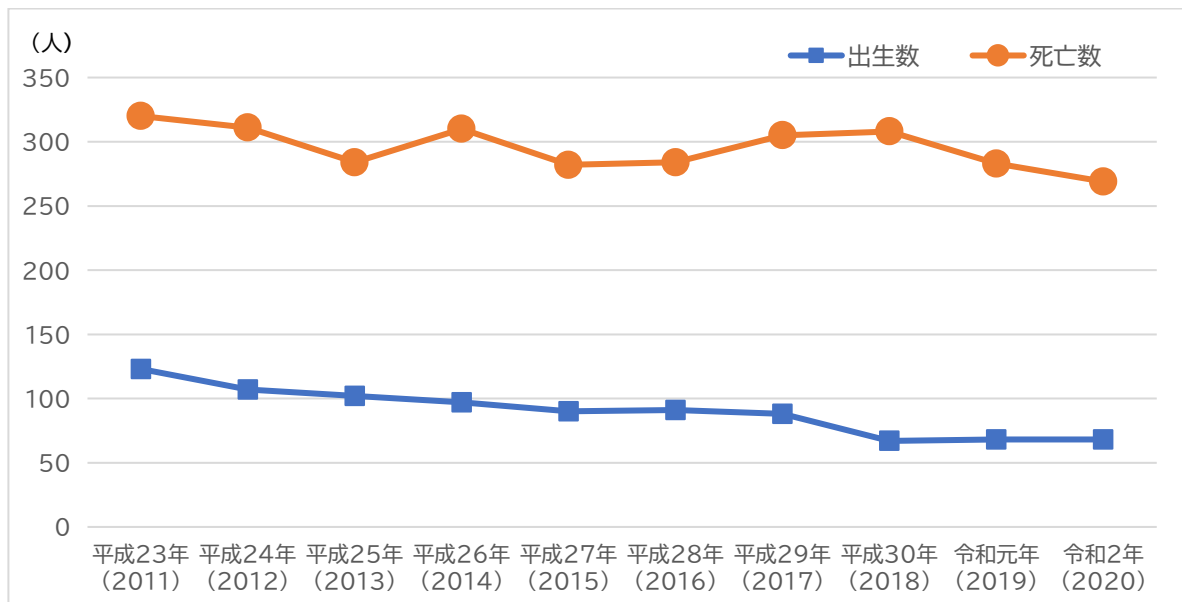
表Ⅱ－10 出生・死亡数の推移

単位：人

	平成 23 年 (2011)	平成 24 年 (2012)	平成 25 年 (2013)	平成 26 年 (2014)	平成 27 年 (2015)
出生数	123	107	102	97	90
死亡数	320	311	284	310	282
自然増減	-197	-204	-182	-213	-192

	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	令和元年 (2019)	令和 2 年 (2020)
出生数	91	88	67	68	68
死亡数	284	305	308	283	269
自然増減	-193	-217	-241	-215	-201

資料：統計たるみず(令和 4 年度版)



図Ⅱ－15 出生・死亡数の推移

垂水市人口ビジョン

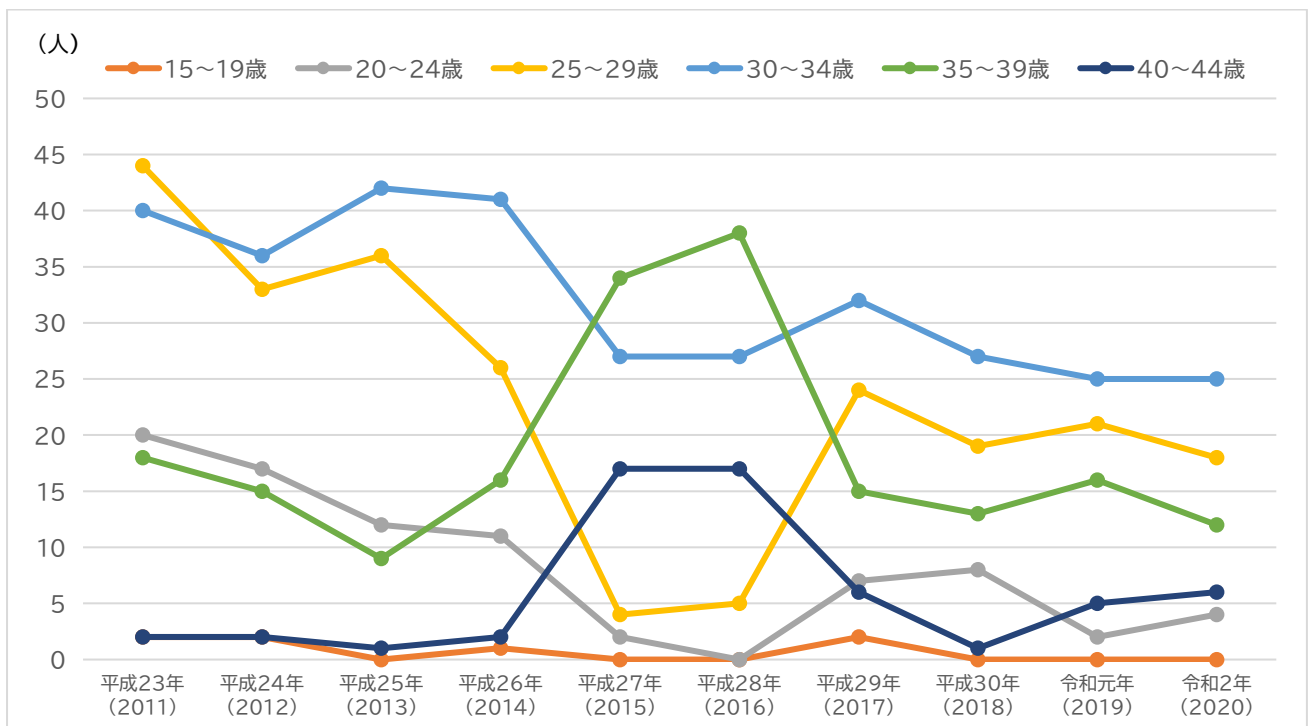
また、母の5歳階級年齢別出生数の推移は、30～34歳において、概ね毎年他の階級年齢よりも多いことがわかりますが、その層も緩やかな減少傾向となっています。

表Ⅱ－11 母の5歳階級年齢別出生数の推移

単位:人

	15歳未満	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	年齢不詳	総数
平成23年(2011)	0	2	20	44	40	18	2	0	0	126
平成24年(2012)	0	2	17	33	36	15	2	0	0	105
平成25年(2013)	0	0	12	36	42	9	1	0	0	100
平成26年(2014)	0	1	11	26	41	16	2	0	0	97
平成27年(2015)	0	0	2	4	27	34	17	1	0	85
平成28年(2016)	0	0	0	5	27	38	17	6	0	93
平成29年(2017)	0	2	7	24	32	15	6	0	0	86
平成30年(2018)	0	0	8	19	27	13	1	0	0	68
令和元年(2019)	0	0	2	21	25	16	5	0	0	69
令和2年(2020)	0	0	4	18	25	12	6	0	0	65

資料:人口動態調査



図Ⅱ－16 母の5歳階級年齢別出生数の推移

(9) 合計特殊出生率の推移

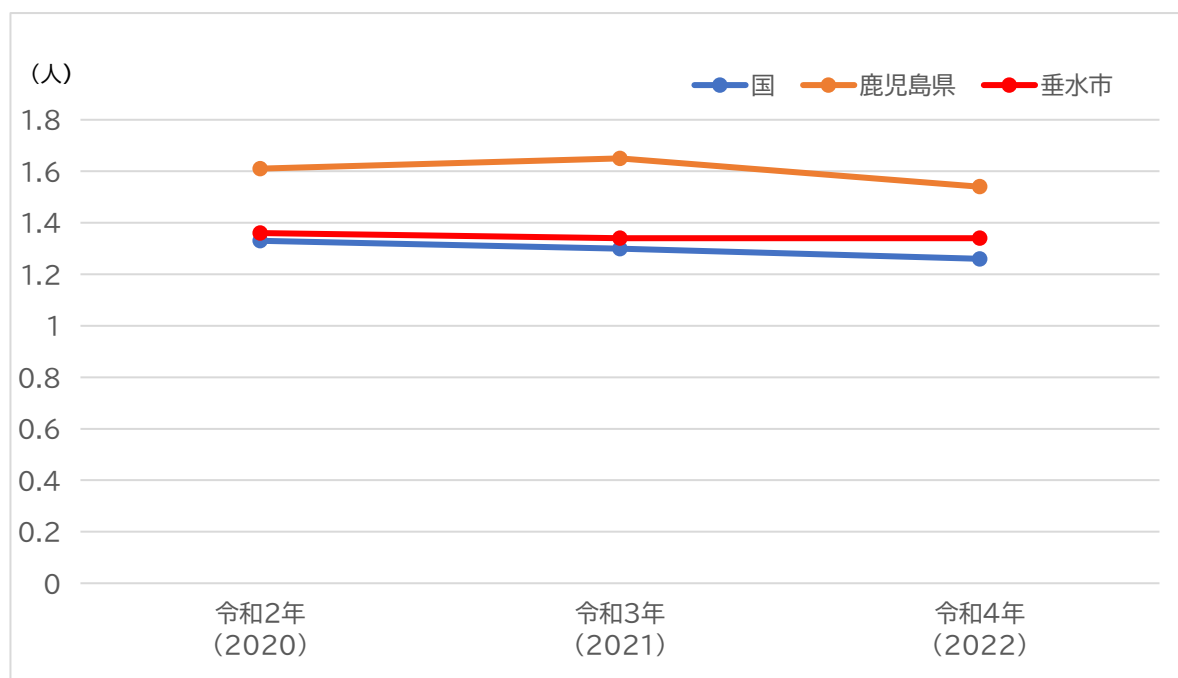
本市の合計特殊出生率は、令和4年において1.34となっています。本市の合計特殊出生率は、鹿児島県よりも、国に近い水準を示していますが、国・鹿児島県ともに低下した令和4年は、前年と同じ数値を維持しています。

表Ⅱ-12 合計特殊出生率の推移

単位:人

	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)
国	1.33	1.3	1.26
鹿児島県	1.61	1.65	1.54
垂水市	1.36	1.34	1.34

資料:統計たるみず



図Ⅱ-17 合計特殊出生率の推移

■用語説明■

※合計特殊出生率

15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に生むとしたときの子どもの数。

(10) 年齢階級別転出入者数の推移

1) 年齢階級別転入者数の推移

令和 4 年における年齢階級別転入者数をみると、20～24 歳及び 25～29 歳階級における転入者数が多くなっています。

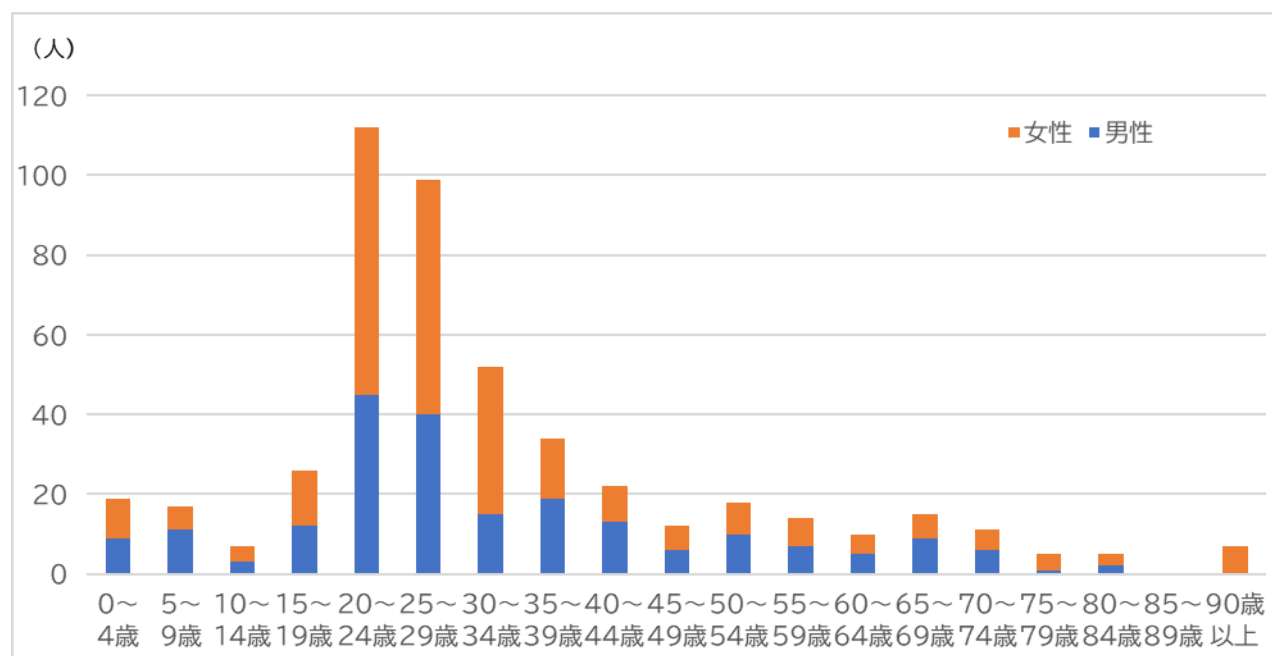
表Ⅱ－13 年齢階級別転入者数(令和 4(2022)年)

単位:人

全国	0～4 歳	5～9 歳	10～14 歳	15～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	45～49 歳
男性	9	11	3	12	45	40	15	19	13	6
女性	10	6	4	14	67	59	37	15	9	6
総 数	19	17	7	26	112	99	52	34	22	12

全国	50～54 歳	55～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70～74 歳	75～79 歳	80～84 歳	85～89 歳	90 歳 以上	総数
男性	10	7	5	9	6	1	2	0	0	213
女性	8	7	5	6	5	4	3	0	7	272
総 数	18	14	10	15	11	5	5	0	7	485

資料:住民基本台帳移動報告 令和4(2022)年



図Ⅱ－18 年齢階級別転入者数(令和 4(2022)年)

2) 年齢階級別転出者数の推移

令和4年における年齢階級別転出者数をみると、20～24歳及び25～29歳階級における転出数が多くなっています。

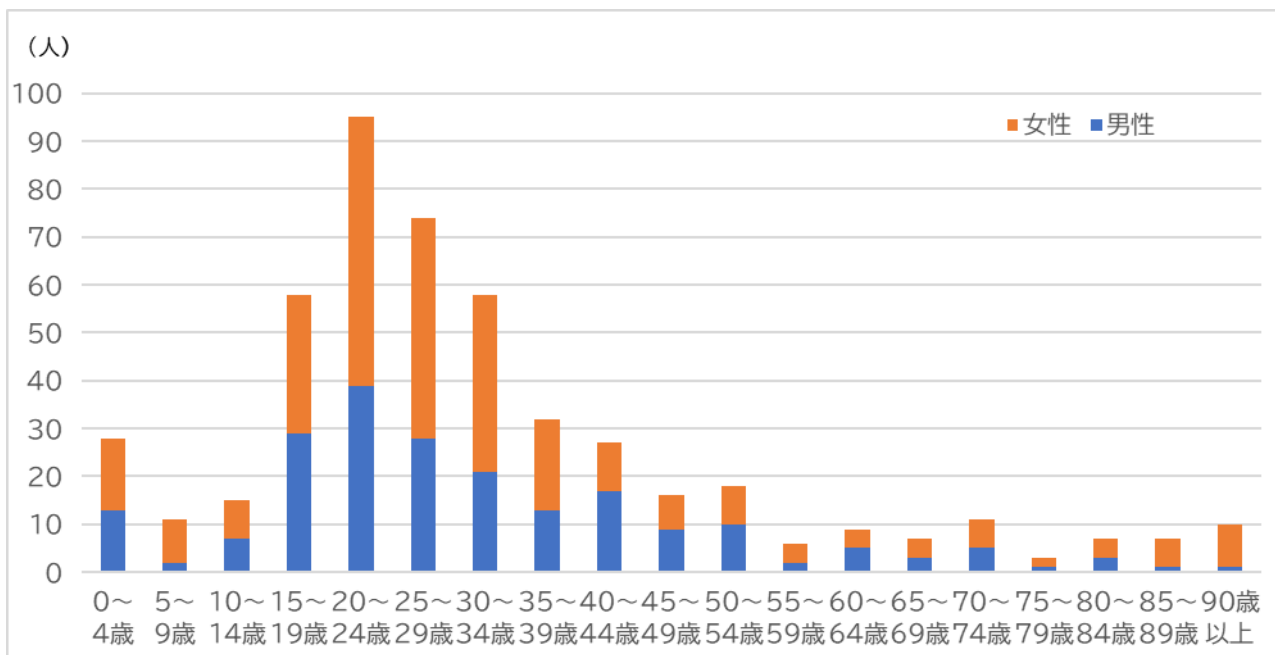
表Ⅱ－14 年齢階級別転出者数(令和4(2022)年)

単位:人

全国	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
男性	13	2	7	29	39	28	21	13	17	9
女性	15	9	8	29	56	46	37	19	10	7
総数	28	11	15	58	95	74	58	32	27	16

全国	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	総数
男性	10	2	5	3	5	1	3	1	1	209
女性	8	4	4	4	6	2	4	6	9	283
総数	18	6	9	7	11	3	7	7	10	492

資料:住民基本台帳移動報告 令和4(2022)年



図Ⅱ－19 年齢階級別転出者数(令和4(2022)年)

(11) 県内における転入者・転出者の住所地

1) 転入者の転入元の住所地

県内自治体からの転入者数は、鹿児島市が 99 人と最も多く、次いで鹿屋市、志布志市、霧島市、大崎町、姶良市、肝付町及び南さつま市の順になっています。鹿児島市、鹿屋市、霧島市は、いずれも垂水市との隣接市となっています。

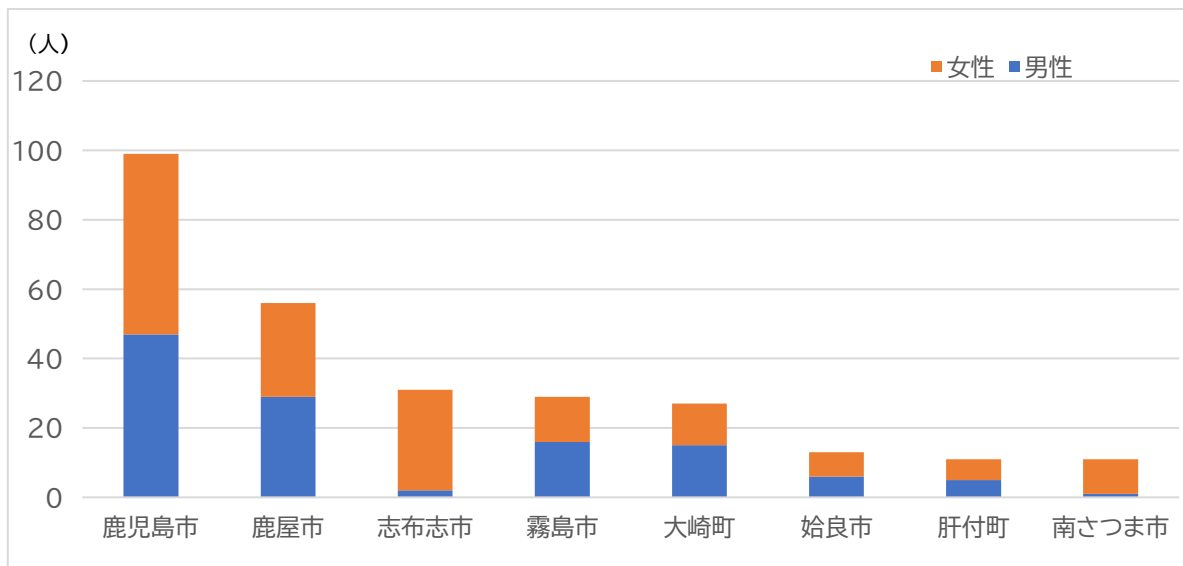
なお、鹿児島市から垂水市への年齢階級別転入者数をみると、20～29 歳において男性15 人、女性22人の総計37 人となっており、他の年齢階級より顕著に多くなっています。

表Ⅱ－15 垂水市への転入者における転入元の住所地

単位:人

転入元の住所地(県内上位 8 市町村)	総数	男性	女性
鹿児島市	99	47	52
鹿屋市	56	29	27
志布志市	31	2	29
霧島市	29	16	13
大崎町	27	15	12
姶良市	13	6	7
肝付町	11	5	6
南さつま市	11	1	10

資料:住民基本台帳移動報告 令和4(2022)年



図Ⅱ－20 垂水市への転入者における転入元の住所地

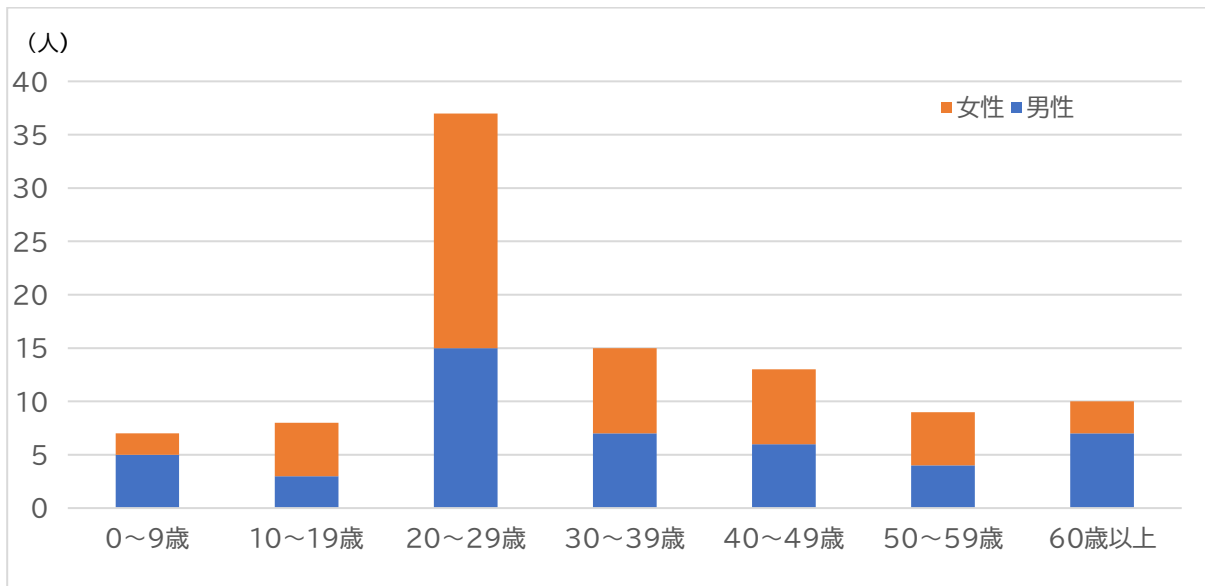
垂水市人口ビジョン

表Ⅱ－16 鹿児島市から垂水市への年齢階級別転入者数

単位:人

鹿児島市	0～9 歳	10～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上	総数
男性	5	3	15	7	6	4	7	47
女性	2	5	22	8	7	5	3	52
総数	7	8	37	15	13	9	10	99

資料:住民基本台帳移動報告 令和4(2022)年



図Ⅱ－21 鹿児島市から垂水市への年齢階級別転入者数

2) 転出者の転出先の住所地

垂水市からの転出者数は、鹿児島市が 97 人と最も多く、次いで鹿屋市、霧島市、始良市の順になっています。鹿児島市、鹿屋市、及び霧島市は、いずれも垂水市との隣接市となっています。

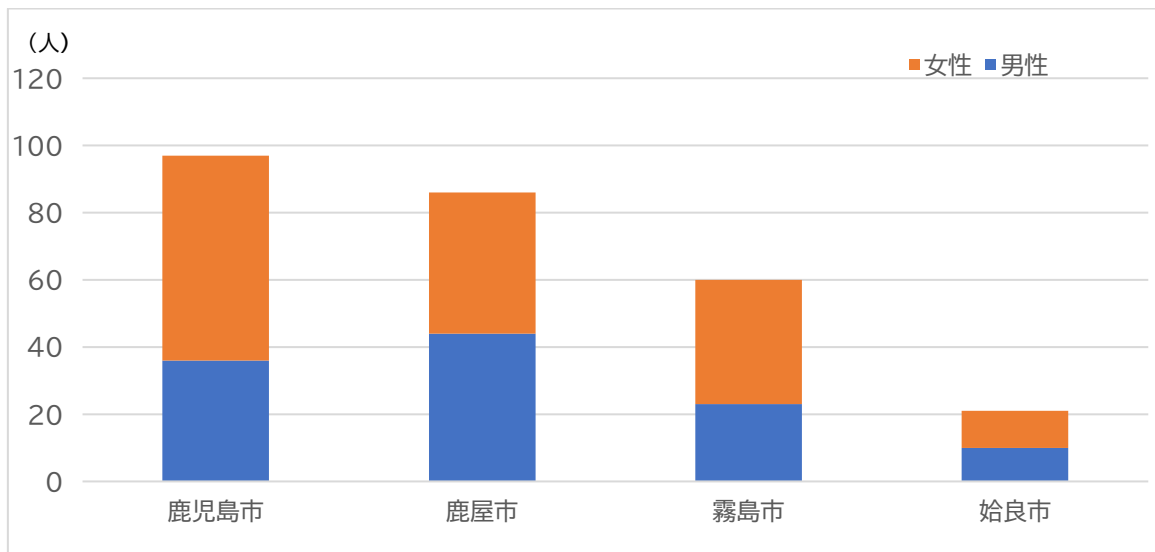
なお、垂水市から鹿児島市への年齢階級別転出者数は、20～29 歳において、女性が 26 人となっており、他の年齢階級より顕著に多くなっています。

表Ⅱ－17 垂水市からの転出者における転出先の住所地

単位:人

転出先の住所地(県内上位4市町村)	総数	男性	女性
鹿児島市	97	36	61
鹿屋市	86	44	42
霧島市	60	23	37
始良市	21	10	11

資料:住民基本台帳移動報告 令和4(2022)年



図Ⅱ－22 垂水市からの転出者における転出先の住所地

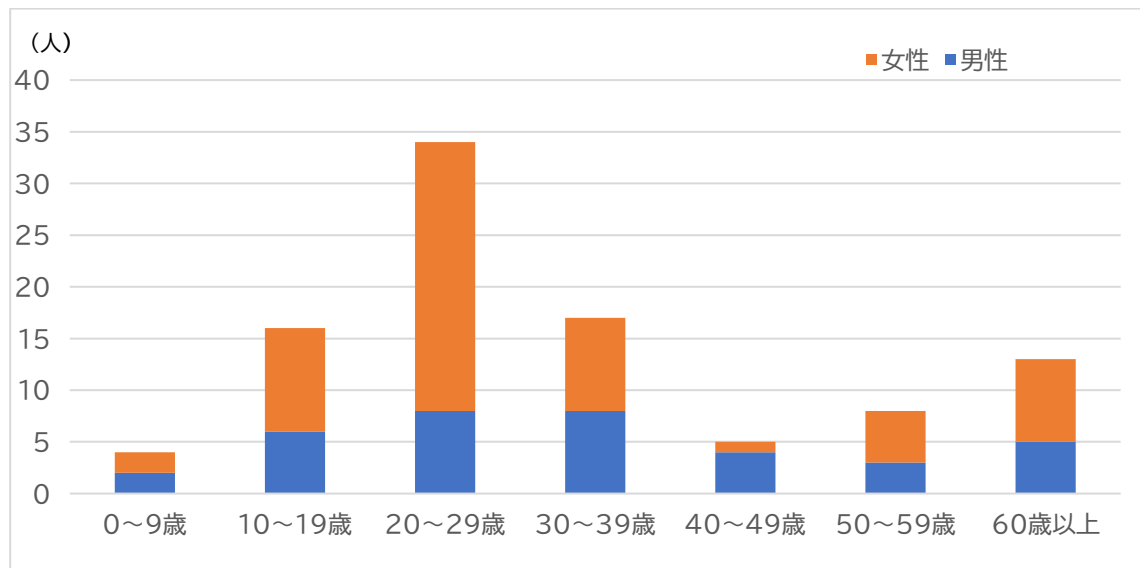
垂水市人口ビジョン

表Ⅱ－18 垂水市から鹿児島市への年齢階級別転出者数

単位:人

鹿児島市	0～9 歳	10～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上	総数
男性	2	6	8	8	4	3	5	36
女性	2	10	26	9	1	5	8	61
総数	4	16	34	17	5	8	13	97

資料:住民基本台帳移動報告 令和4(2022)年



図Ⅱ－23 垂水市から鹿児島市への年齢階級別転出者数

(12) 県外における転入者・転出者の住所地

1) 転入者の転入元の住所地

県外からの転入者数については、熊本県からの転入者数が 23 人と最も多く、次いで兵庫県、東京都と福岡県が同数の順となっています。

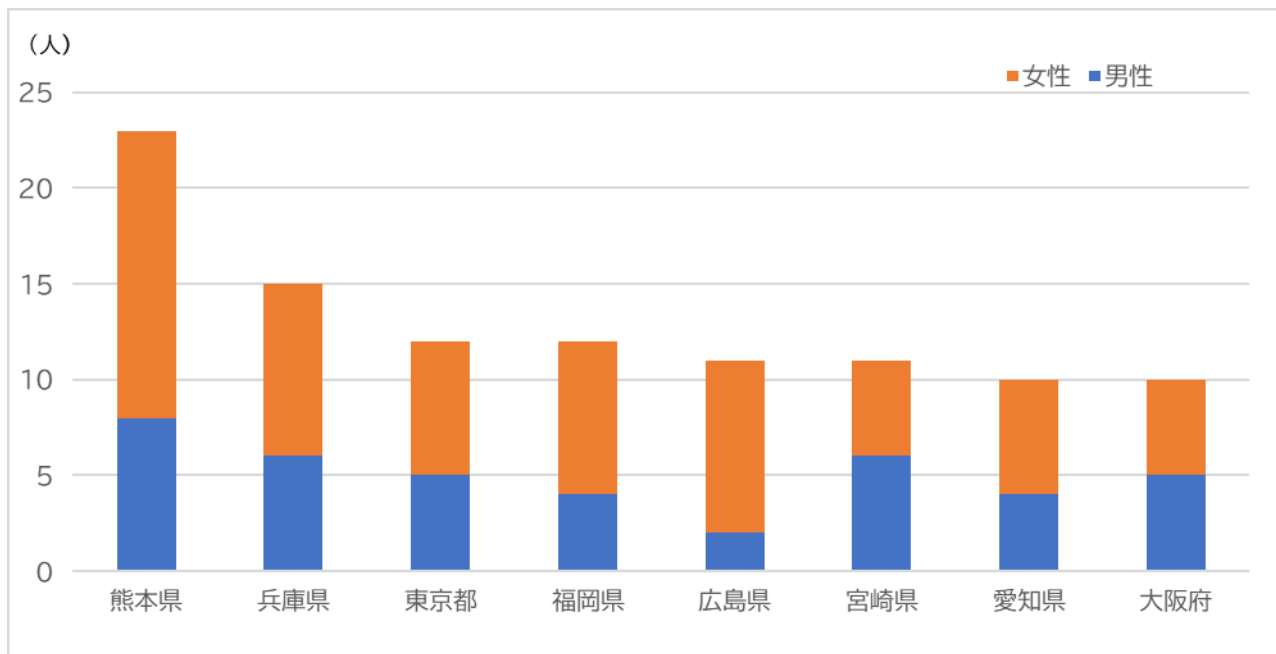
なお、熊本県から垂水市への年齢階級別転入者数は、20～29 歳において男性 5 人、女性 10 人の総計 15 人となり、他の年齢階級より多くなっています。

表Ⅱ－19 垂水市への転入者における転入元の住所地

単位:人

転入元の住所地 (県外上位 8 都道府県)	総数	男性	女性
熊本県	23	8	15
兵庫県	15	6	9
東京都	12	5	7
福岡県	12	4	8
広島県	11	2	9
宮崎県	11	6	5
愛知県	10	4	6
大阪府	10	5	5

資料:住民基本台帳移動報告 令和4(2022)年



図Ⅱ－24 垂水市への転入者における転入元の住所地

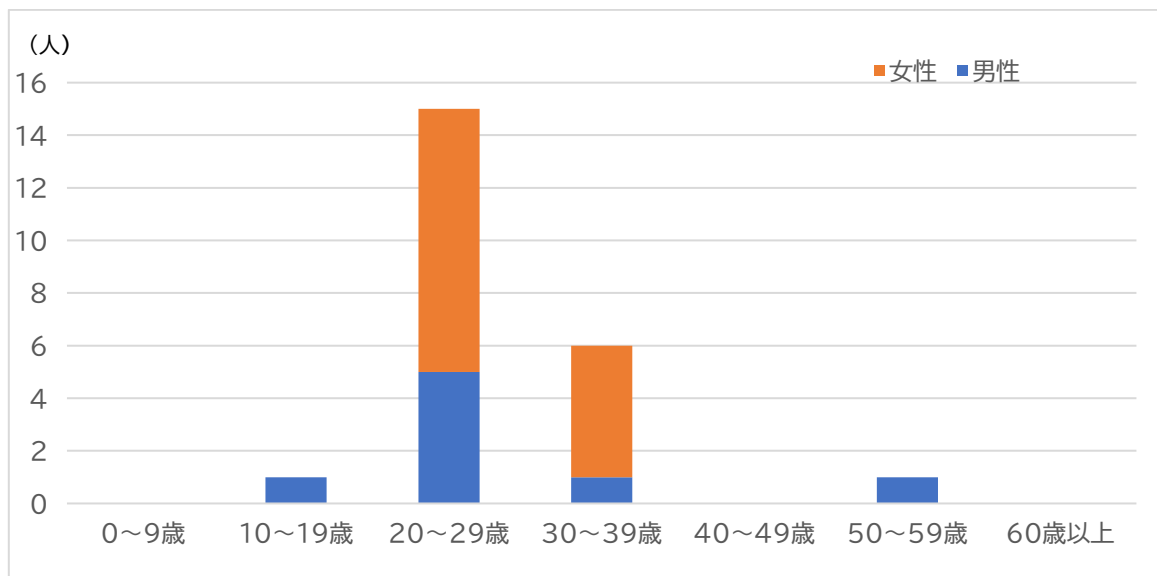
垂水市人口ビジョン

表Ⅱ－20 熊本県から垂水市への年齢階級別転入者数

単位:人

熊本県	0～9 歳	10～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上	総数
男性	0	1	5	1	0	1	0	8
女性	0	0	10	5	0	0	0	15
総数	0	1	15	6	0	1	0	23

資料:住民基本台帳移動報告 令和4(2022)年



図Ⅱ－25 熊本県から垂水市への年齢階級別転入者数

2) 転出者の転出先の住所地

県外への転出者数については、福岡への転出者数が 32 人と最も多く、次いで東京都、熊本県と宮崎県が同数の順になっています。

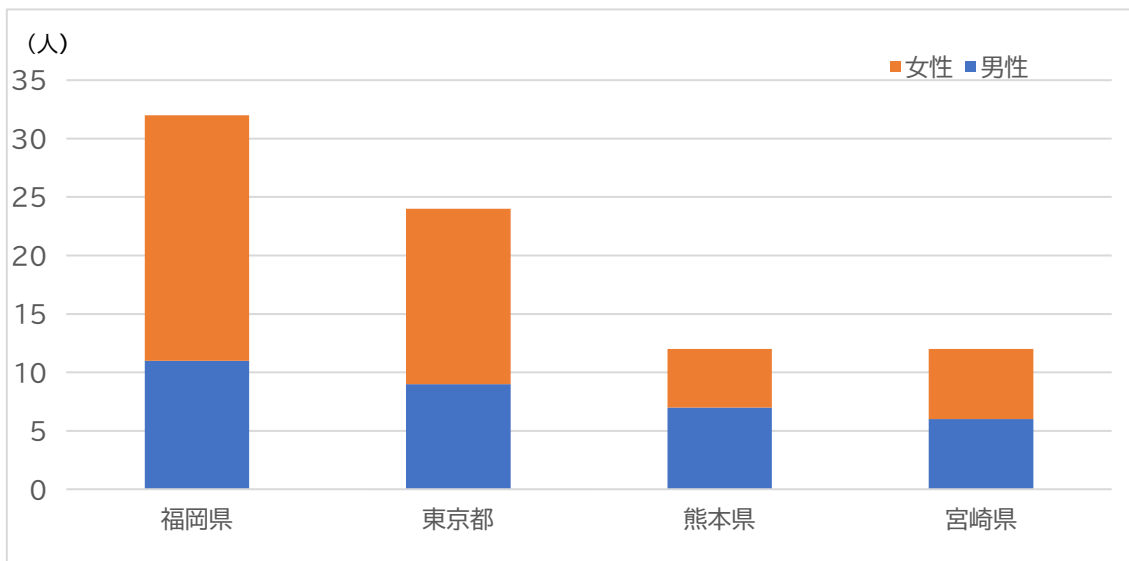
なお、垂水市から福岡県への年齢階級別転出者数は、10～19 歳において男性 3 人、女性 7 人の総数10人、20～29 歳において男性 4 人、女性 5 人の総数 9 人となり、他の年齢階級より高くなっています。

表Ⅱ－21 垂水市からの転出者における転出先の住所地

単位:人

転出先の住所地(県外上位 4 都道府県)	総数	男性	女性
福岡県	32	11	21
東京都	24	9	15
熊本県	12	7	5
宮崎県	12	6	6

資料:住民基本台帳移動報告 令和4(2022)年



図Ⅱ－26 垂水市からの転出者における転出先の住所地

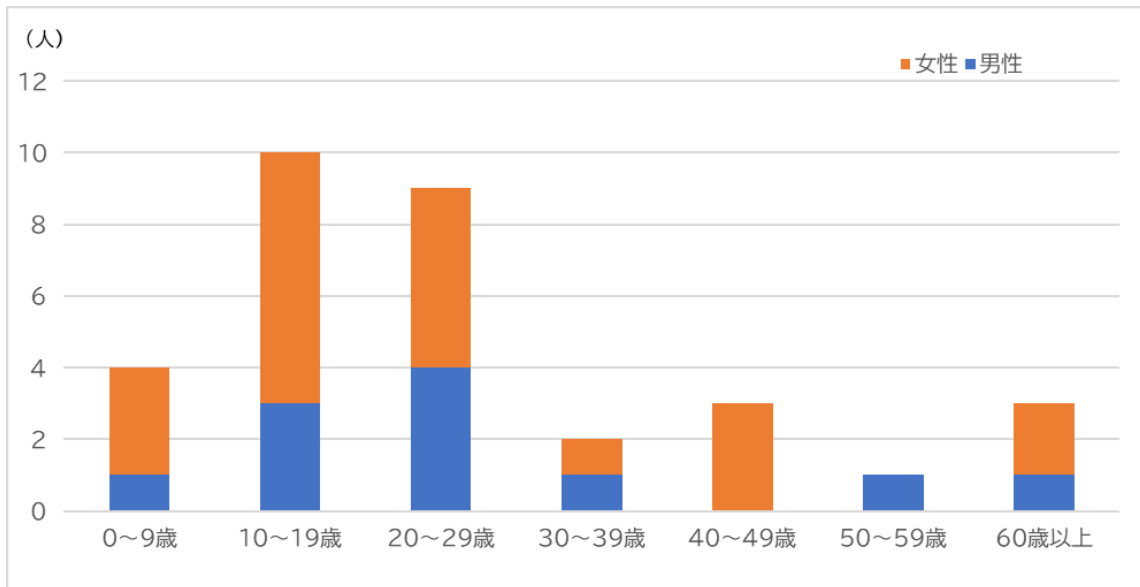
垂水市人口ビジョン

表Ⅱ－22 垂水市から福岡県への年齢階級別転出者数

単位:人

福岡県	0～9 歳	10～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上	総数
男性	1	3	4	1	0	1	1	11
女性	3	7	5	1	3	0	2	21
総数	4	10	9	2	3	1	3	32

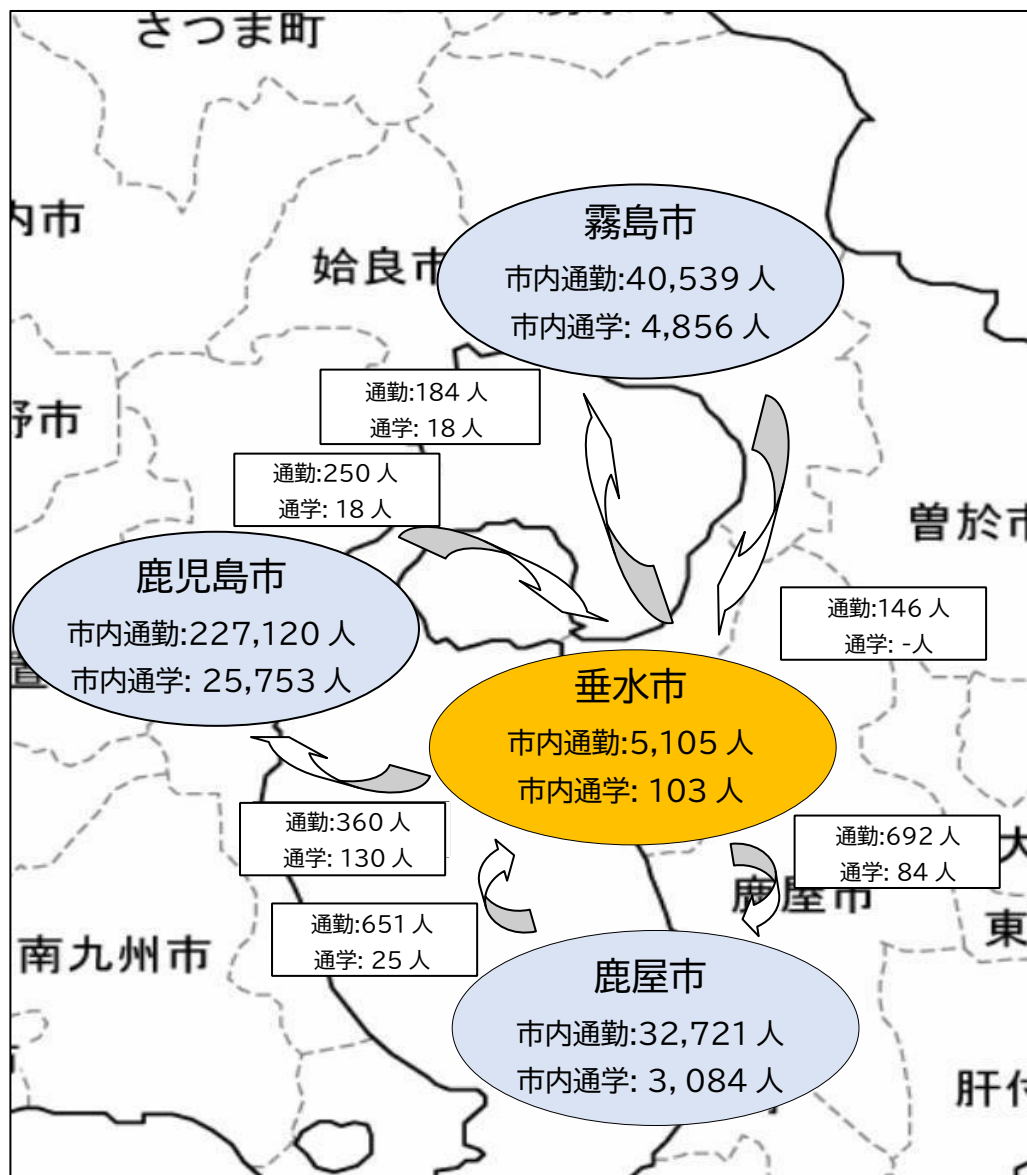
資料:住民基本台帳移動報告 令和4(2022)年



図Ⅱ－27 垂水市から福岡県への年齢階級別転出者数

(13) 通勤・通学流動

従業地・通学地による常住市区町村 15 歳以上就業者数、及び 15 歳以上通学者数をみると、鹿児島市、霧島市、鹿屋市への通勤通学は流入数より流出数が多くなっています。



資料:令和 2(2020)年国勢調査 統計たるみず

図Ⅱ-28 産業別就業者の割合

(14) 就業者数

1) 産業分類別就業者数の割合

本市における産業分類別就業者数の割合を地域別にみると、以下のように第1産業の就業者数が30%以上の地域は、牛根麓、海潟となっています。また、第2次産業の就業者数が30%以上の地域は、二川、本城_1、新御堂、高城、市木_3となっています。

なお、ここで示した地域区分は、国勢調査及び経済センサス統計の小地域として区分されており、各地域の位置は次ページに示す通りです。

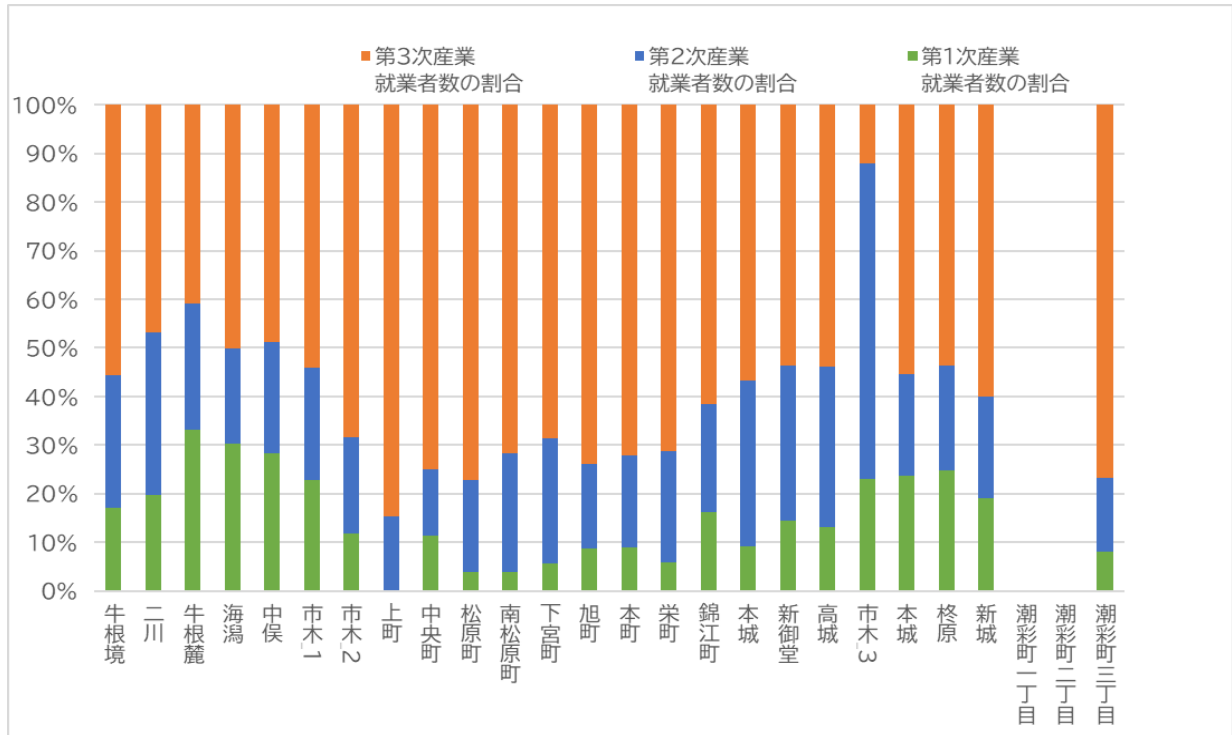
表Ⅱ－23 産業別就業者の割合

単位:%

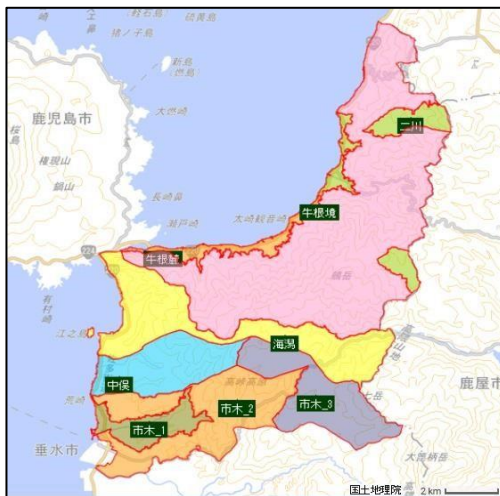
地域名	第1次産業 就業者数の割合	第2次産業 就業者数の割合	第3次産業 就業者数の割合
牛根境	17.2	27.3	55.6
二川	19.8	33.3	46.9
牛根麓	33.2	26	40.9
海潟	30.3	19.6	50.1
中俣	28.2	22.9	48.9
市木_1	22.9	23.1	54
市木_2	11.7	19.8	68.5
上町	0	15.4	84.6
中央町	11.4	13.6	75
松原町	3.9	18.9	77.2
南松原町	3.9	24.5	71.6
下宮町	5.6	25.8	68.5
旭町	8.7	17.3	74
本町	8.9	19	72.2
栄町	5.9	22.8	71.3
錦江町	16.3	22.1	61.6
本城_1	9.2	34.1	56.8
新御堂	14.4	32	53.6
高城	13.1	33.1	53.8
市木_3	23.1	64.8	12.1
本城2	23.7	21	55.3
柁原	24.7	21.5	53.7
新城	19.1	20.8	60.1
潮彩町一丁目	0	0	0
潮彩町二丁目	0	0	0
潮彩町三丁目	8.1	15.2	76.7

資料:令和2(2020)年国勢調査 jSTAT MAPより抽出

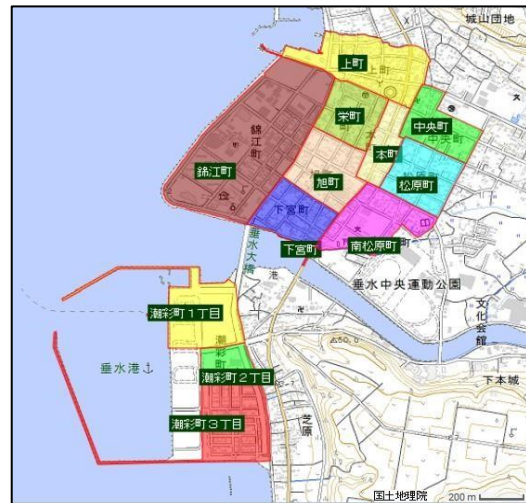
垂水市人口ビジョン



図Ⅱ－29 産業別就業者の割合



図Ⅱ－30 地域区分の位置(北部)



図Ⅱ－31 地域区分の位置(中央部)



図Ⅱ－32 地域区分の位置(南部)

垂水市人口ビジョン

2) 産業別就業者数

本市における令和 2 年の産業別就業者数は、製造業が 1,009 人と最も多く、次いで医療・福祉が 977 人、及び卸売業・小売業が 909 人の順となっています。続いて農業・林業のうち農業のみの就業者数が 724 人、建設業が 496 人となっています。

表Ⅱ－24 産業別就業者数

単位:人

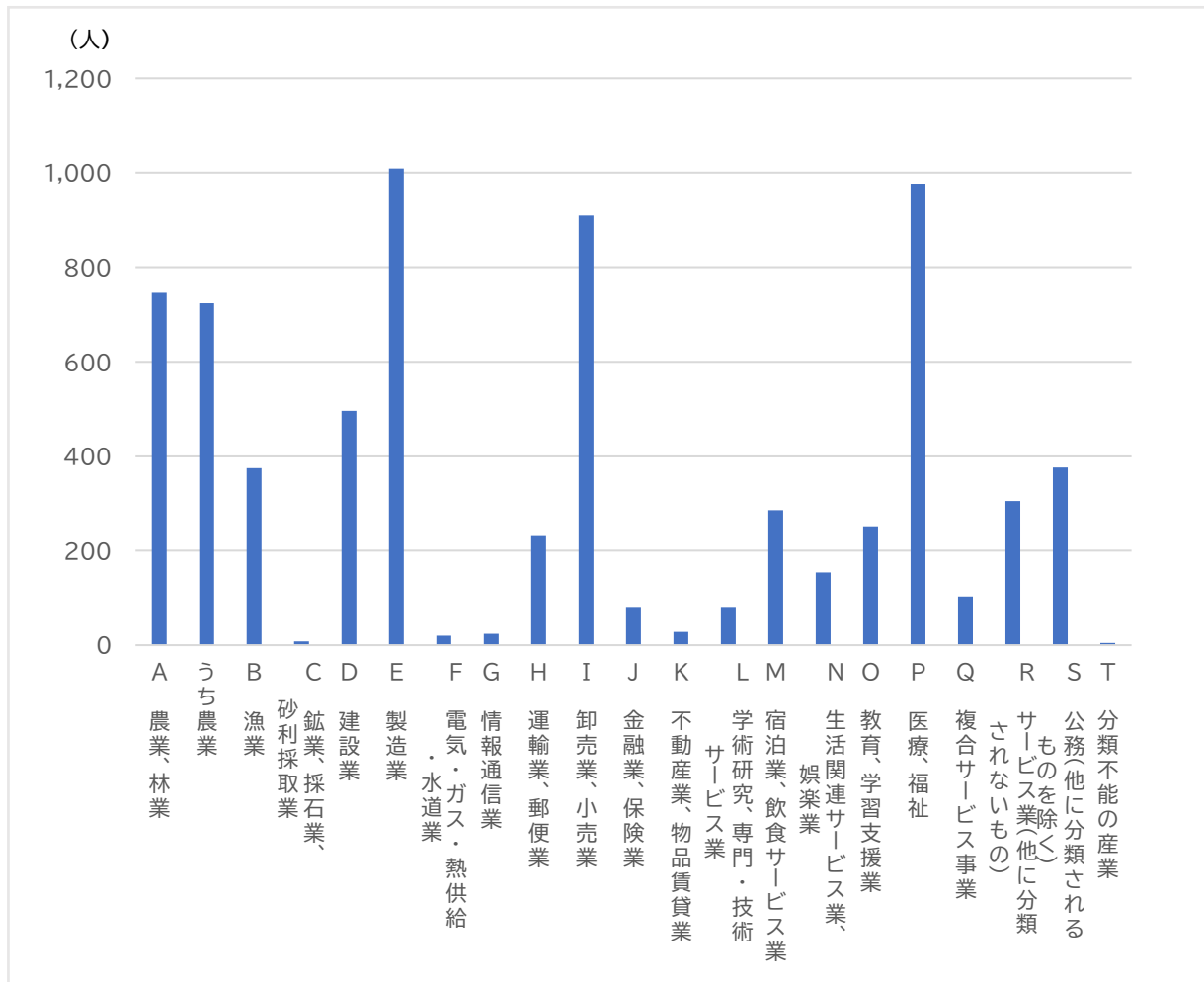
	A 農業、林業	うち農業	B 漁業	C 鉱業、採石業、砂利採取業	D 建設業	E 製造業	F 電気・ガス・熱供給・水道業
就業者数	746	724	375	8	496	1,009	20

	G 情報通信業	H 運輸業、郵便業	I 卸売業、小売業	J 金融業、保険業	K 不動産業、物品賃貸業	L 学術研究、専門・技術サービス業	M 宿泊業、飲食サービス業
就業者数	24	231	909	81	28	81	286

	N 生活関連サービス業、娯楽業	O 教育、学習支援業	P 医療、福祉	Q 複合サービス事業	R サービス業（他に分類されないもの）	S 公務（他に分類されるものを除く）	T 分類不能の産業
就業者数	154	252	977	103	305	376	5

資料:令和 2(2020)年国勢調査 jSTAT MAP より抽出

垂水市人口ビジョン



図Ⅱ－33 産業別就業者数

垂水市人口ビジョン

また、本市において上位を占める製造業、医療・福祉、卸売業・小売業、農業・林業(うち農業)、建設業、及び漁業における就業者数の地域分布については、農業・林業が他産業より上回っている地域が、牛根麓、中俣、市木_1(市木西部)、本城、柁原、及び新城となっています。

また、海潟は漁業の就業者が、市木_2 と錦江町は医療・福祉の就業者が他産業より多くなっています。一方、牛根境、二川、南松原、本城、市木_3は製造業が、上町、中央町、旭町、本町、栄町、及び潮彩町3丁目においては、卸売業・小売業の就業者が他産業より多くなっています。

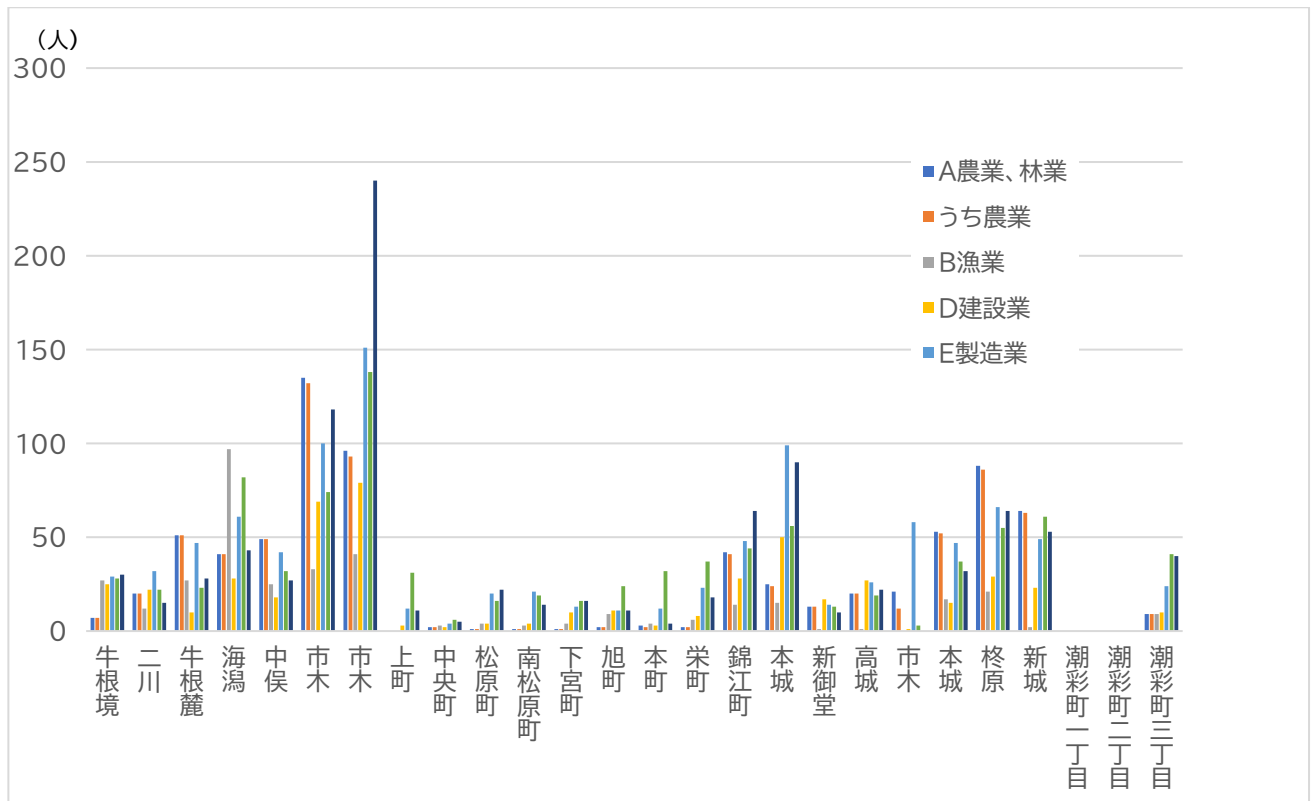
表Ⅱ－25 産業別就業者数上位 6 産業における地域別就業者数

単位:人

地域名	A農業、林業	うち農業	B漁業	D建設業	E製造業	I卸売業、小売業	P医療、福祉
牛根境	7	7	27	25	29	28	30
二川	20	20	12	22	32	22	15
牛根麓	51	51	27	10	47	23	28
海潟	41	41	97	28	61	82	43
中俣	49	49	25	18	42	32	27
市木_1	135	132	33	69	100	74	118
市木_2	96	93	41	79	151	138	240
上町	0	0	0	3	12	31	11
中央町	2	2	3	2	4	6	5
松原町	1	1	4	4	20	16	22
南松原町	1	1	3	4	21	19	14
下宮町	1	1	4	10	13	16	16
旭町	2	2	9	11	11	24	11
本町	3	2	4	3	12	32	4
栄町	2	2	6	8	23	37	18
錦江町	42	41	14	28	48	44	64
本城	25	24	15	50	99	56	90
新御堂	13	13	1	17	14	13	10
高城	20	20	1	27	26	19	22
市木_3	21	12	0	1	58	3	0
本城	53	52	17	15	47	37	32
柁原	88	86	21	29	66	55	64
新城	64	63	2	23	49	61	53
潮彩町一丁目	0	0	0	0	0	0	0
潮彩町二丁目	0	0	0	0	0	0	0
潮彩町三丁目	9	9	9	10	24	41	40

資料:令和 2(2020)年国勢調査 jSTAT MAP より抽出

垂水市人口ビジョン



図Ⅱ－34 産業別就業者数上位 6 産業における地域別就業者数

3) 職業別就業者数

本市における令和 2 年の職業別就業者数は、事務従事者が 1,122 人と最も多く、次いで農林漁業従事者が 1,025 人、生産工程従事者が 925 人、サービス職業従事者が 797 人、専門的・技術的職業従事者が 732 人の順となっています。

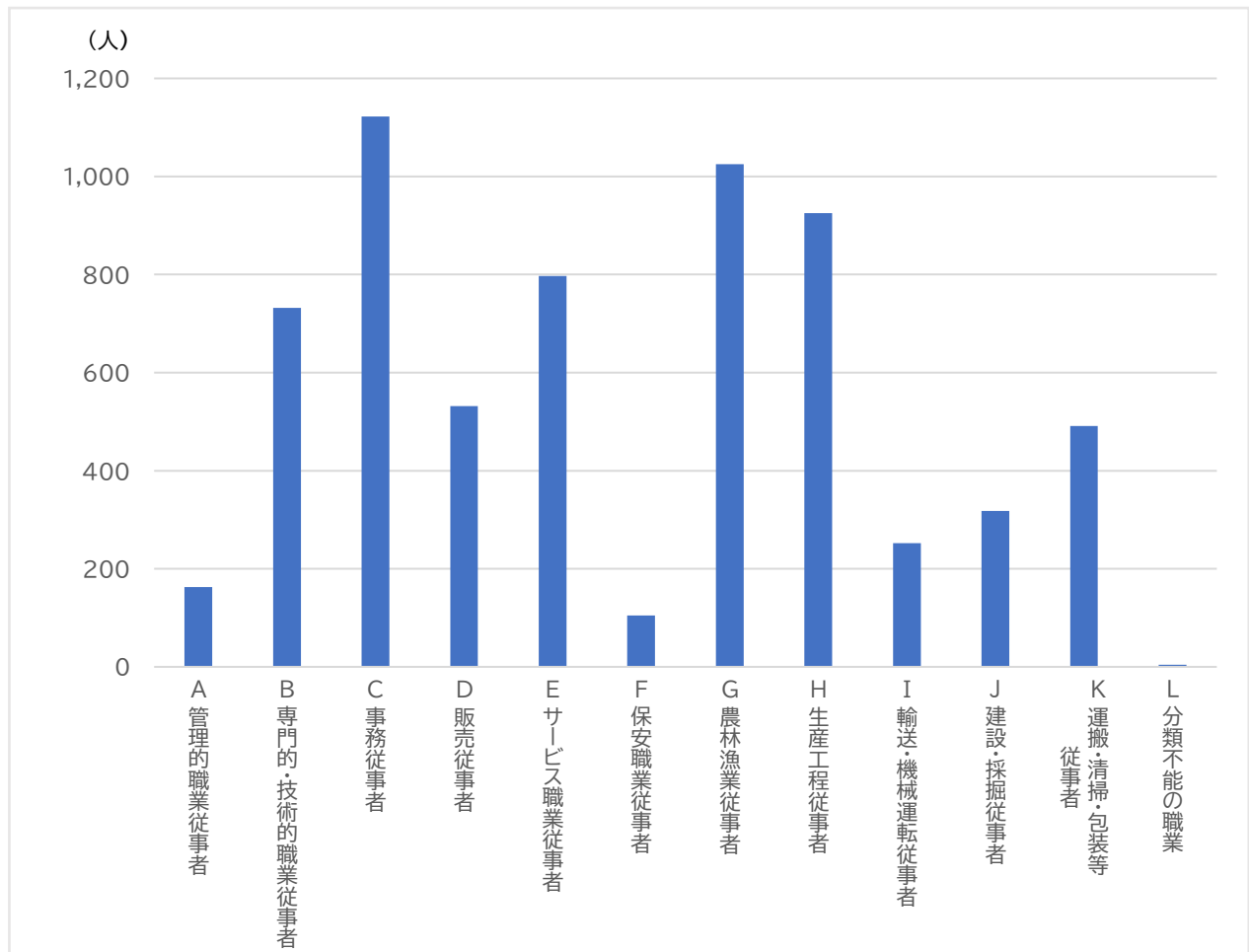
表Ⅱ－26 職業別就業者数

単位:人

	A 管理的 職業従事者	B 専門的・ 技術的職業 従事者	C 事務 従事者	D 販売 従事者	E サービス 職業従事者	F 保安職業 従事者	G 農林漁業 従事者
就業者数	163	732	1,122	532	797	105	1,025

	H 生産工程 従事者	I 輸送・機械 運転従事者	J 建設・ 採掘従事者	K 運搬・ 清掃・包装等 従事者	L 分類不能 の職業	総数 (職業)
就業者数	925	252	318	491	4	6,466

資料:令和 2(2020)年国勢調査 jSTAT MAP より抽出



図Ⅱ－35 職業別就業者数

垂水市人口ビジョン

また、本市において上位を占める事務従事者、農林漁業従事者、及び生産工程従事者の地域分布は、事務従事者が農林業従事者及び生産工程従事者より上回っている地域は、二川、市木_2(市木西部)、上町、中央町、松原町、南松原町、下宮町、旭町、本町、栄町、錦江町、潮彩町 3 丁目となっています。

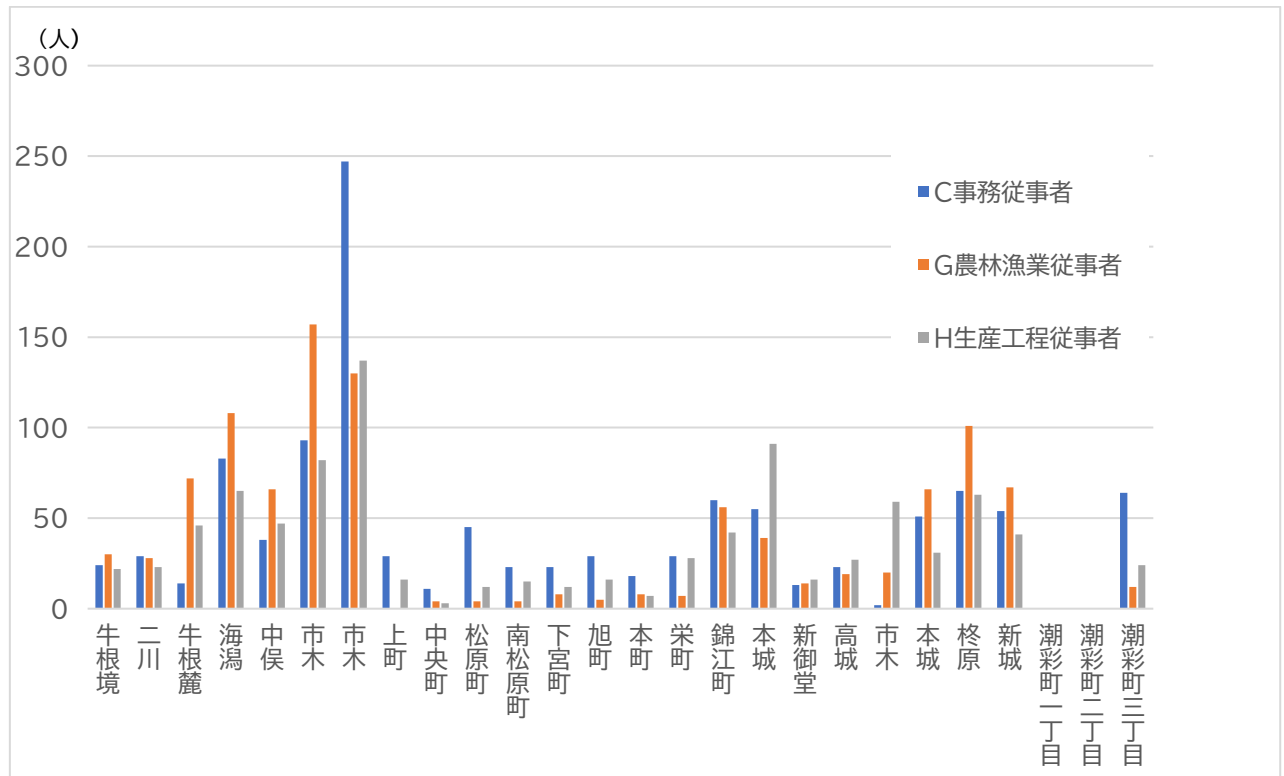
表Ⅱ－27 従事者数上位 3 業種における地域別就業者数

単位:人

地域名	C事務従事者	G農林漁業従事者	H生産工程従事者
牛根境	24	30	22
二川	29	28	23
牛根麓	14	72	46
海潟	83	108	65
中俣	38	66	47
市木_1	93	157	82
市木_2	247	130	137
上町	29	0	16
中央町	11	4	3
松原町	45	4	12
南松原町	23	4	15
下宮町	23	8	12
旭町	29	5	16
本町	18	8	7
栄町	29	7	28
錦江町	60	56	42
本城	55	39	91
新御堂	13	14	16
高城	23	19	27
市木_3	2	20	59
本城	51	66	31
柊原	65	101	63
新城	54	67	41
潮彩町一丁目	0	0	0
潮彩町二丁目	0	0	0
潮彩町三丁目	64	12	24

資料:令和 2(2020)年国勢調査 jSTAT MAP より抽出

垂水市人口ビジョン



図Ⅱ -36 上位3業種における地域別就業者数

(15) 事業所数

本市における産業別事業所数は、卸売業・小売業の事業所数が 224 と最も多く、次いで宿泊業・飲食サービス業が 76、製造業が 67、医療・福祉が 63、生活関連サービス業・娯楽業が 61 となっています。

表Ⅱ－28 産業別事業所数

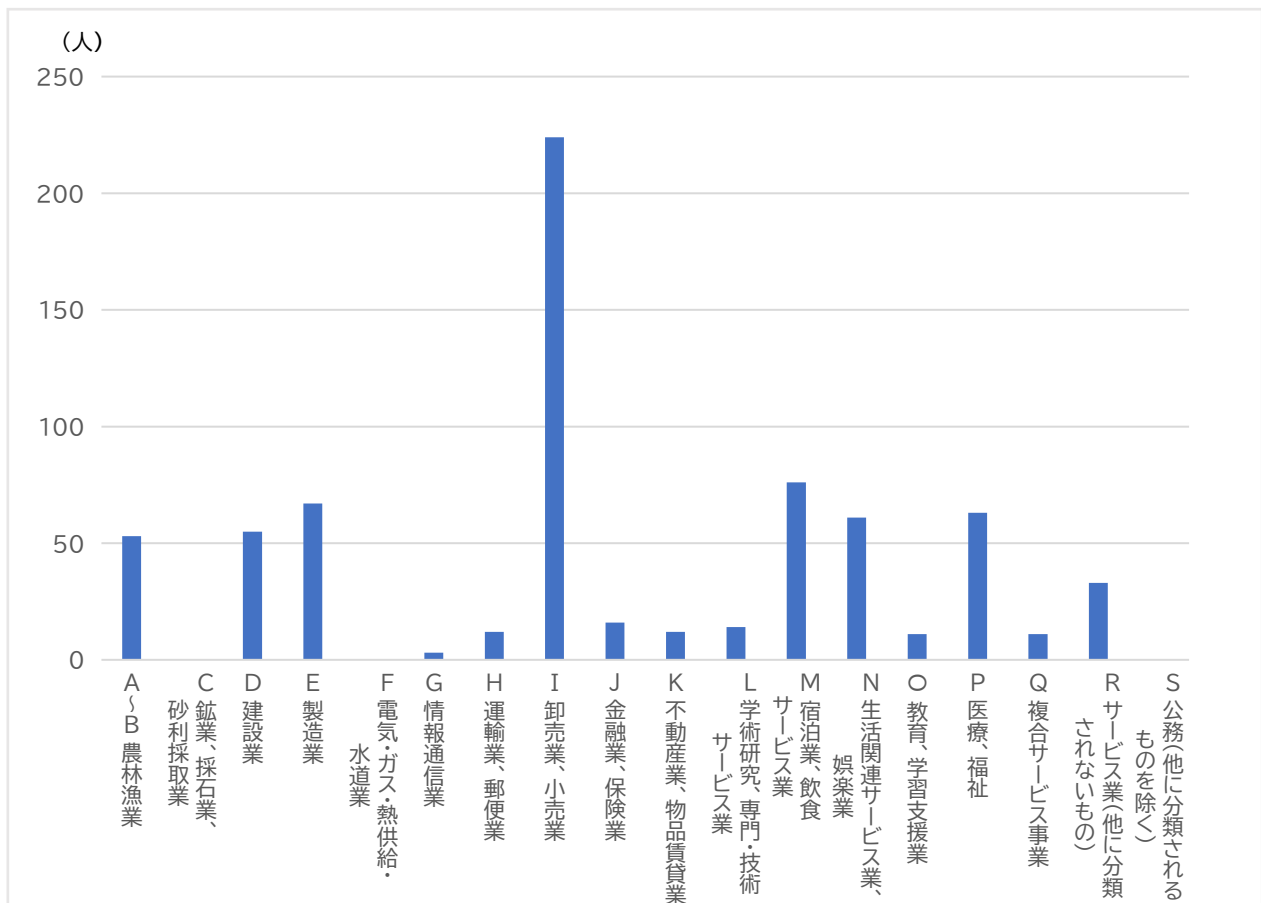
単位:事業所

	A～B 農林 漁業	C 鉱業、採 石業、砂利 採取業	D 建設業	E 製造業	F 電気・ガ ス・熱供給・ 水道業	G 情報通信 業	H 運輸業、 郵便業
事業所数	53	0	55	67	0	3	12

	I 卸売業、 小売業	J 金融業、 保険業	K 不動産 業、物品賃 貸業	L 学術研究、 専門・技術 サービス業	M 宿泊業、 飲食サービ ス業	N 生活関連 サービス業、 娯楽業
事業所数	224	16	12	14	76	61

	O 教育、 学習支援業	P 医療、 福祉	Q 複合サー ビス事業	R サービス 業(他に分類 されないもの)	S 公務(他に分 類されるもの を除く)	合計 (A～S産業)
事業所数	11	63	11	33	0	711

資料:経済センサス基礎調査(平成 28 年) jSTAT MAP より抽出



図Ⅱ－37 産業別事業所数

垂水市人口ビジョン

また、本市の事業所数の地域分布においては、卸売業・小売業の事業所数が、ほぼ全ての地域において事業所数上位5業種の内産業の事業所数より上回っています（新御堂と本城は製造業、栄町は宿泊業・飲食サービス業が上回っており、二川が製造業と同数）。

また、宿泊業・飲食サービス業の事業所は垂水中央部に集中しています。

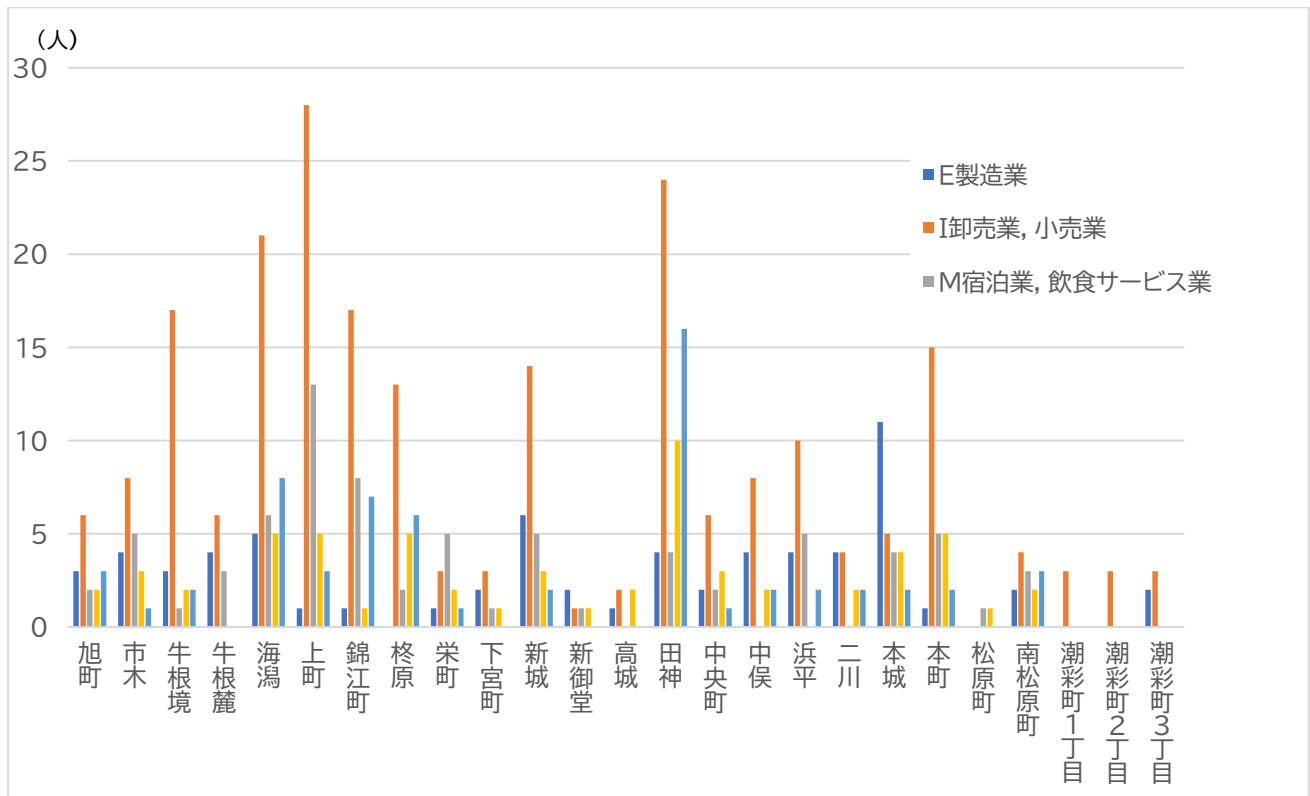
表Ⅱ－29 事業所数上位 5 業種における地域別事業所数

単位:事業所

地域名	E製造業	I卸売業, 小売業	M宿泊業, 飲食サービス業	N生活関連サービス業, 娯楽業	P医療, 福祉
旭町	3	6	2	2	3
市木	4	8	5	3	1
牛根境	3	17	1	2	2
牛根麓	4	6	3	0	0
海潟	5	21	6	5	8
上町	1	28	13	5	3
錦江町	1	17	8	1	7
柊原	0	13	2	5	6
栄町	1	3	5	2	1
下宮町	2	3	1	1	0
新城	6	14	5	3	2
新御堂	2	1	1	1	0
高城	1	2	0	2	0
田神	4	24	4	10	16
中央町	2	6	2	3	1
中俣	4	8	0	2	2
浜平	4	10	5	0	2
二川	4	4	0	2	2
本城	11	5	4	4	2
本町	1	15	5	5	2
松原町	0	0	1	1	0
南松原町	2	4	3	2	3
潮彩町1丁目	0	3	0	0	0
潮彩町2丁目	0	3	0	0	0
潮彩町3丁目	2	3	0	0	0
合計	67	224	76	61	63

資料:経済センサス基礎調査(平成 28 年) jSTAT MAP より抽出

垂水市人口ビジョン



図Ⅱ－38 事業所数上位 5 業種における地域別事業所数

(16) 外国人人口の推移

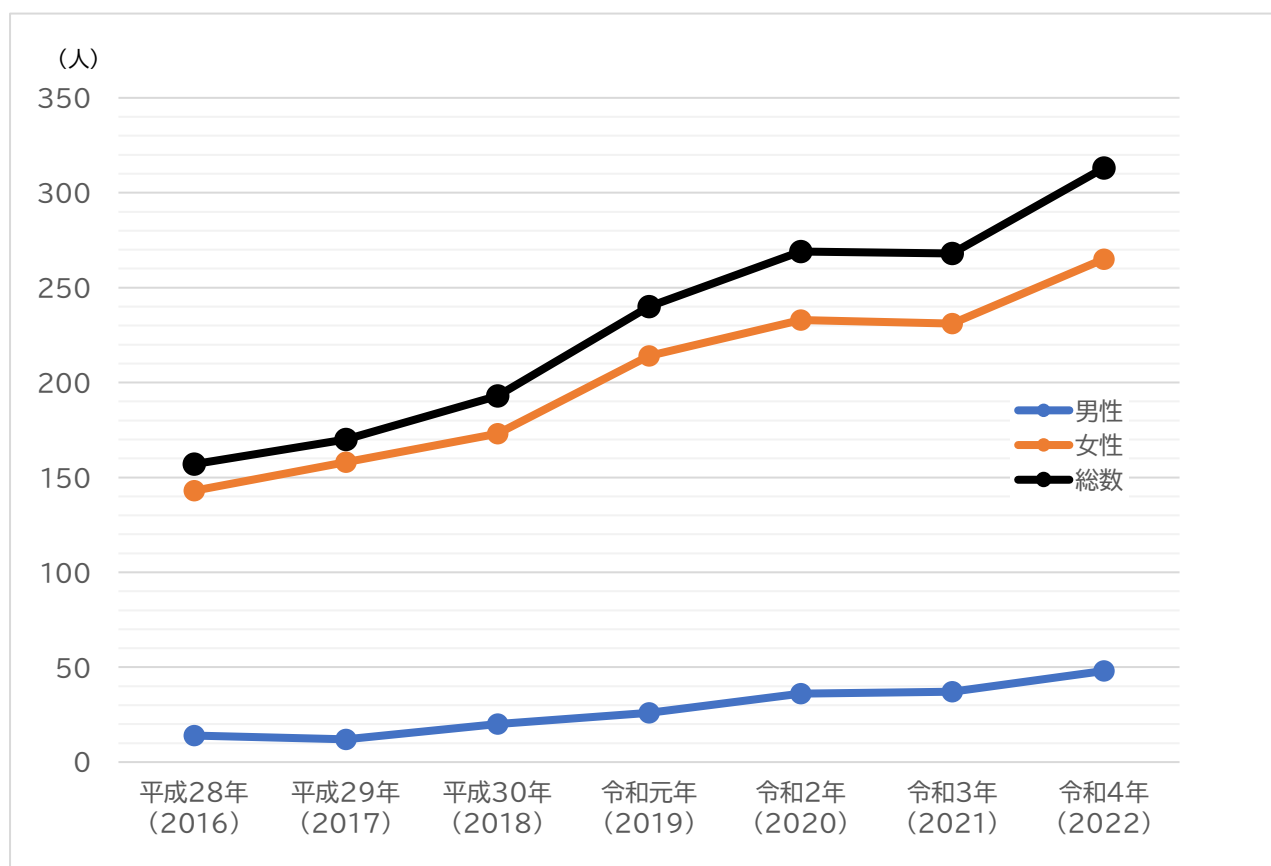
本市における外国人の人口は、平成28(2016)年では157人でしたが、令和4年では313人と倍増しています。顕著に女性の数が多く、令和4年では女性が男性の5.5倍となっています。

表Ⅱ－30 外国人人口の推移

単位:人

	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	令和元年 (2019)	令和 2 年 (2020)	令和 3 年 (2021)	令和 4 年 (2022)
男性	14	12	20	26	36	37	48
女性	143	158	173	214	233	231	265
総数	157	170	193	240	269	268	313

資料:住民基本台帳 各年 10 月 1 日現在



図Ⅱ－39 外国人人口の推移

垂水市人口ビジョン

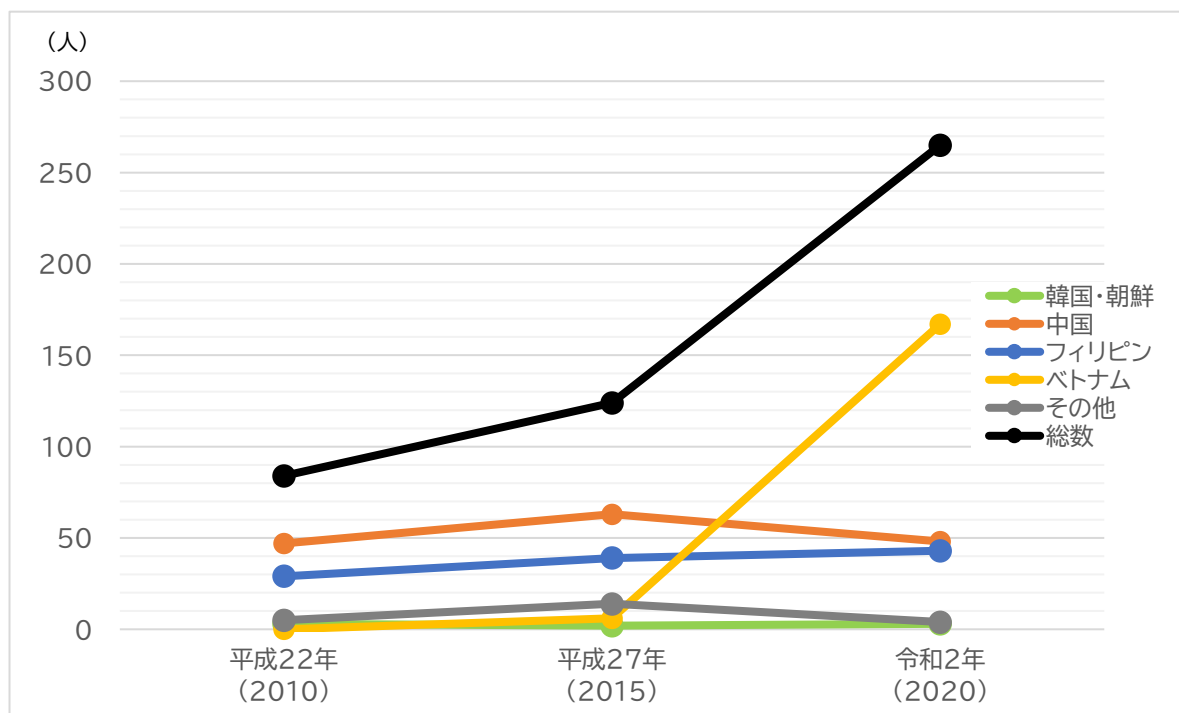
また、本市における外国人の人口の推移を国籍別にみると、令和2年時点で、それまで多数を占めていた中国の3.5倍とベトナム国籍者が急増しています。

表Ⅱ－31 外国人人口の主な国籍別の推移

単位：人

	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)	令和 2 年 (2020)
韓国・朝鮮	3	2	3
中国	47	63	48
フィリピン	29	39	43
ベトナム	0	6	167
その他	5	14	4
総数	84	124	265

資料：国勢調査



図Ⅱ－40 外国人人口の主な国籍別の推移

《参考》

以下に、鹿屋公共職業安定所管内の「外国人雇用状況」の届け出状況表より主要データを掲載し、本市周辺の外国人人口動向把握の参考とします。

出典：外国人雇用状況の届け出状況表（厚生労働省鹿児島労働局：平成28年～令和4年）

(1) 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（鹿屋公共職業安定所管内）

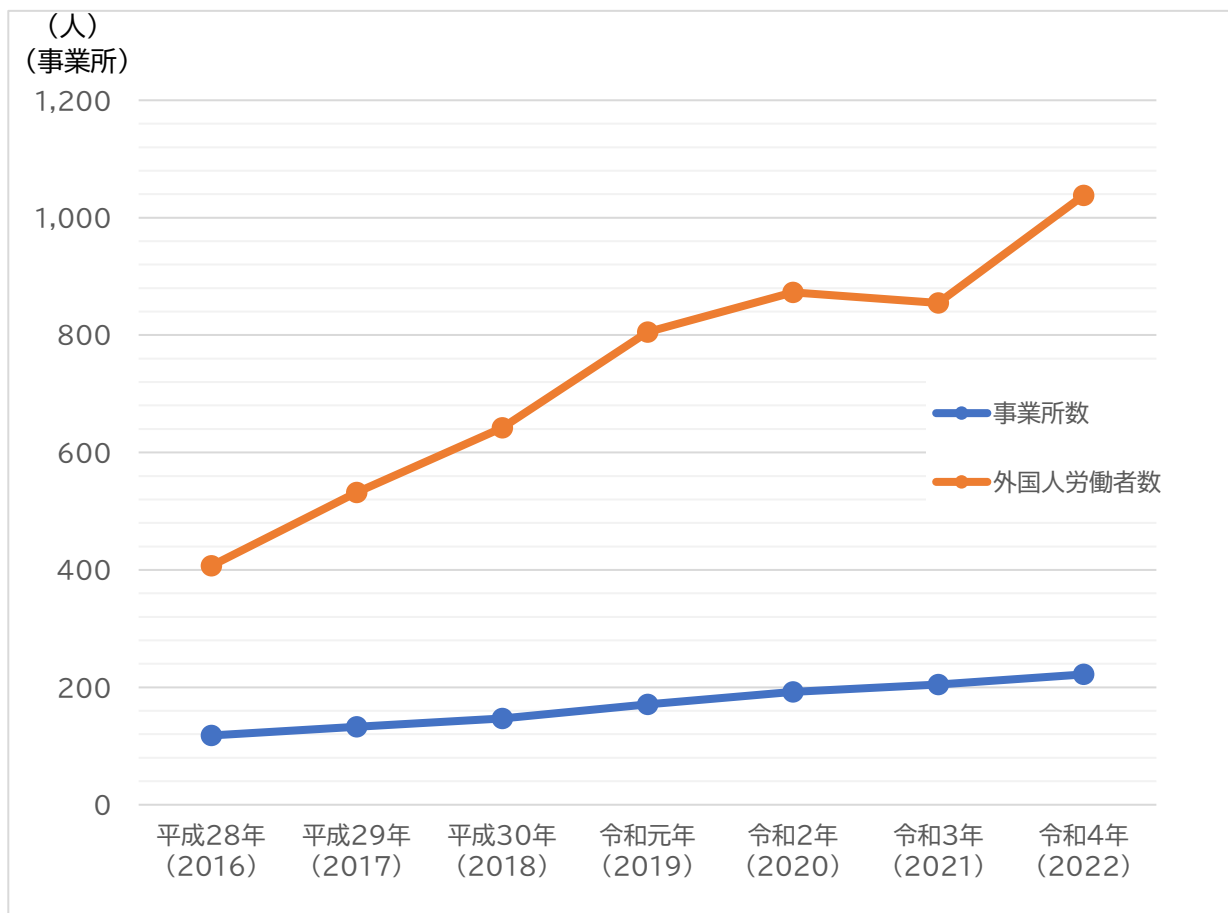
鹿屋公共職業安定所管内における外国人雇用事業所数は平成28年に118事業所でしたが、令和4年には222事業所とほぼ倍増しています。外国人労働者数についても、令和3年に前年より減少しましたが増加を続け、令和4年には平成28年の2.6倍、1,038人となっています。

表Ⅱ－32 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

単位：事業所、人

	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	令和元年 (2019)	令和 2 年 (2020)	令和 3 年 (2021)	令和 4 年 (2022)
事業所数	118	133	147	171	192	205	222
外国人労働者数	407	532	642	805	873	855	1,038

資料：「外国人雇用状況」の届け出状況表一覧（鹿児島労働局管内：各年10月末現在）



図Ⅱ－41 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

(2) 在留資格別外国人労働者数(鹿屋公共職業安定所管内)

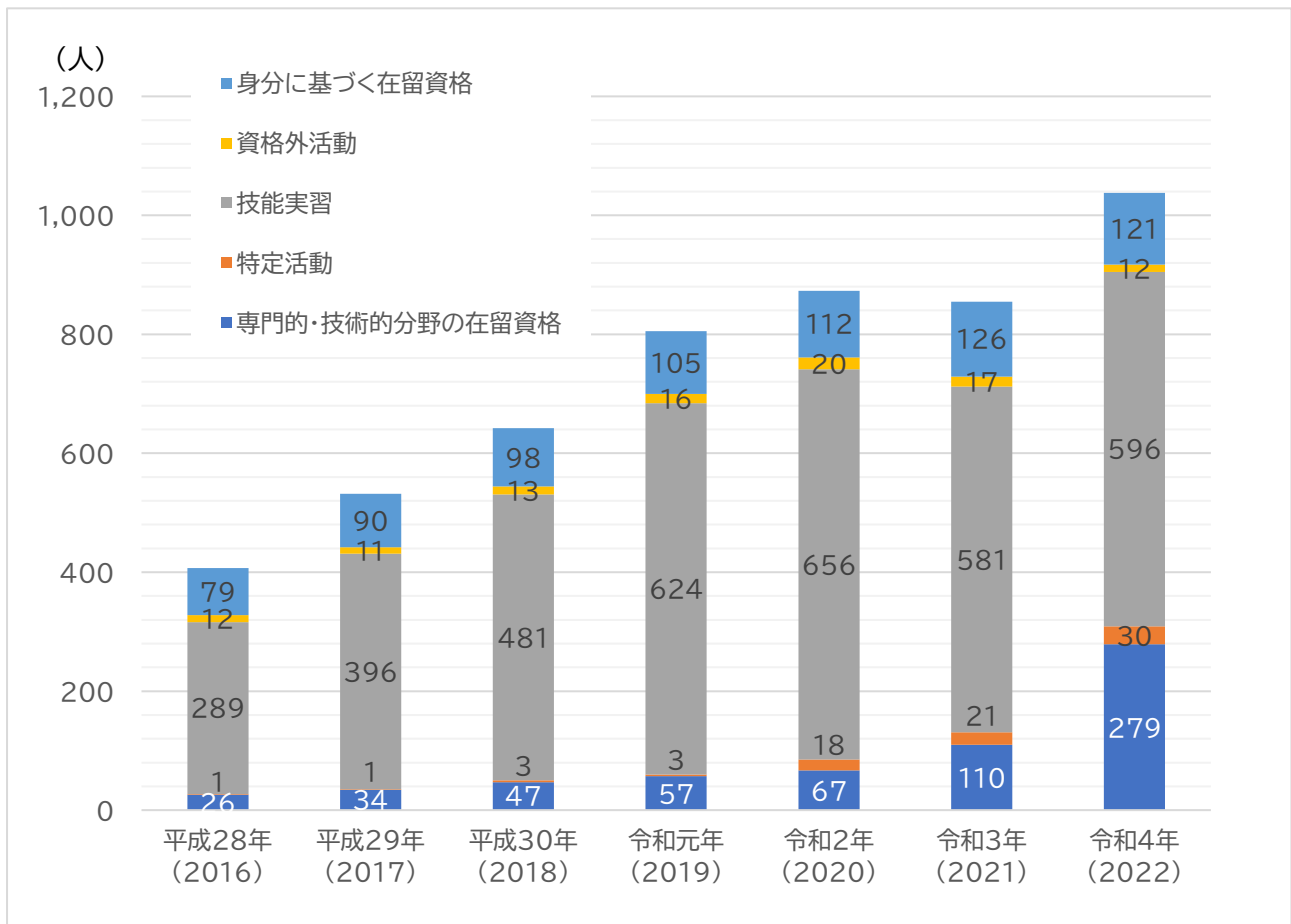
鹿屋公共職業安定所管内における在留資格別外国人労働者数では、平成28～令和3年において他と比較して技能実習が大きな割合を占めていました。令和3年以降、引き続き技能実習の割合が多い中で専門的・技術的分野の在留資格が急激に増えてきています。

表Ⅱ－33 地域別在留資格別外国人労働者数

単位:人

	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	令和元年 (2019)	令和 2 年 (2020)	令和 3 年 (2021)	令和 4 年 (2022)
専門的・技術的分野 の在留資格	26	34	47	57	67	110	279
特定活動	1	1	3	3	18	21	30
技能実習	289	396	481	624	656	581	596
資格外活動	12	11	13	16	20	17	12
身分に基づく 在留資格	79	90	98	105	112	126	121
総数	407	532	642	805	873	855	1,038

資料:「外国人雇用状況」の届出状況表一覧(鹿児島労働局管内:各年10月末現在)



図Ⅱ－42 地域別在留資格別外国人労働者数

(3) 産業別外国人労働者数(鹿屋公共職業安定所管内)

鹿屋公共職業安定所管内における地域別・産業別外国人労働者数について、各年で農業・林業次いで製造業が多くなっています。近年では建設業と医療・福祉が増加しています。

表Ⅱ－34 産業別外国人労働者数

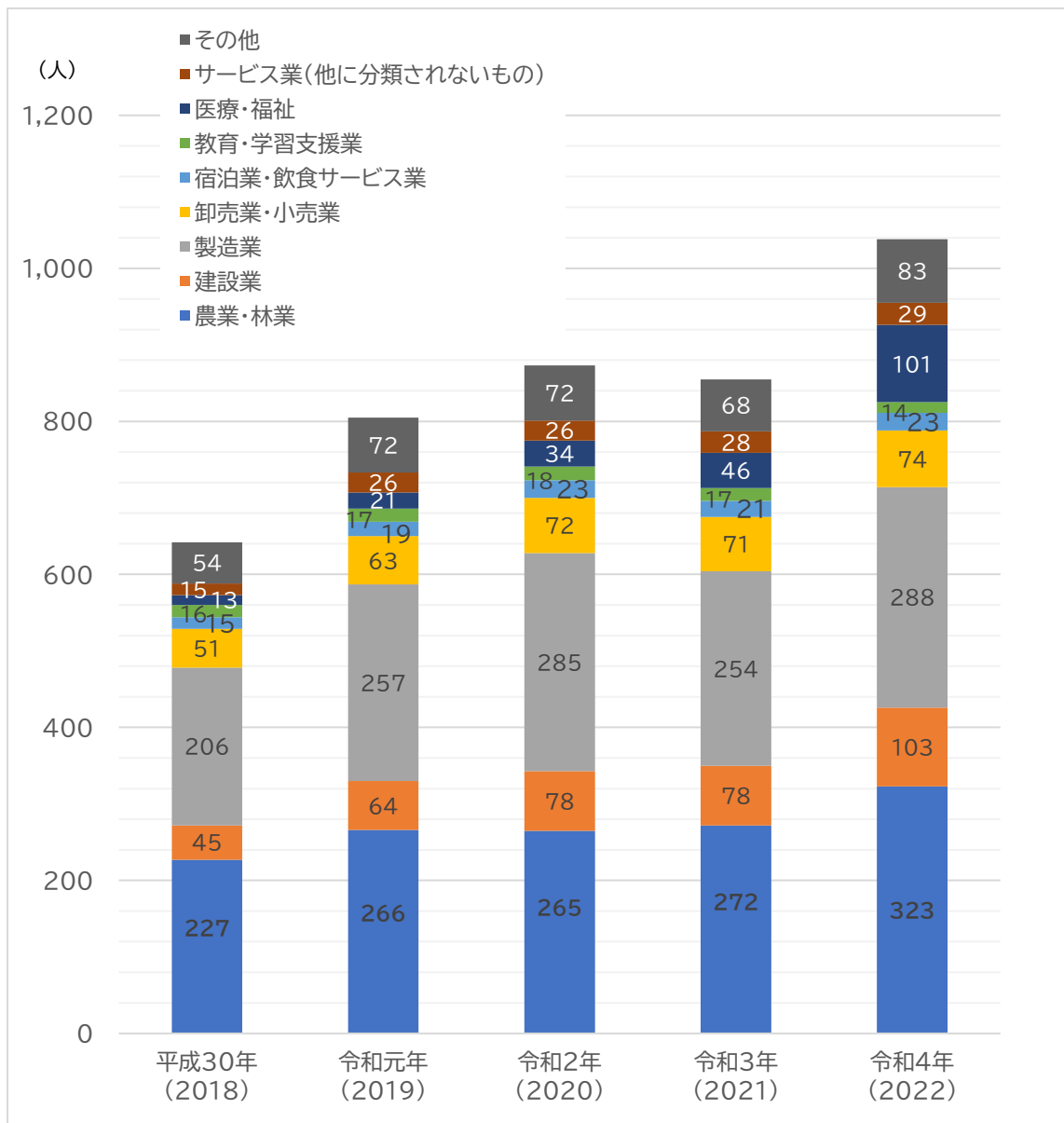
単位:人

	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	令和元年 (2019)	令和 2 年 (2020)	令和 3 年 (2021)	令和 4 年 (2022)
農業・林業	-	-	227	266	265	272	323
建設業	8	17	45	64	78	78	103
製造業	130	161	206	257	285	254	288
卸売業・小売業	27	40	51	63	72	71	74
宿泊業 ・飲食サービス業	10	10	15	19	23	21	23
教育・学習支援業	20	17	16	17	18	17	14
医療・福祉	-	-	13	21	34	46	101
サービス業(他に分類されないもの)	12	17	15	26	26	28	29
その他	-	-	54	72	72	68	83
総数	407	532	642	805	873	855	1,038

資料:「外国人雇用状況」の届出状況表一覧(鹿児島労働局管内:各年10月末現在)

※平成28年(2016)及び平成 29 年(2017)は上記資料に「農業・林業」「医療・福祉」の記載なし

垂水市人口ビジョン



図Ⅱ－43 産業別外国人労働者数

2. 将来人口の推計

社人研推計準拠の人口シミュレーションと社人研推計に独自の仮定を設定した独自推計による人口推計シミュレーションの結果を以下に示します。

各シミュレーションにおける設定条件は以下のとおりとします。

■社人研推計準拠(パターン1)

- ・合計特殊出生率は社人研推計のもの
→1.27(2025年)・・・1.34(2060年)
- ・生残率は社人研推計のもの
- ・純移動率は社人研推計のもの

■独自推計(パターン2)

- ・合計特殊出生率は直近のもの(1.35)
- ・生残率は社人研推計のもの
- ・純移動率は社人研推計のもの

■独自推計(パターン3)

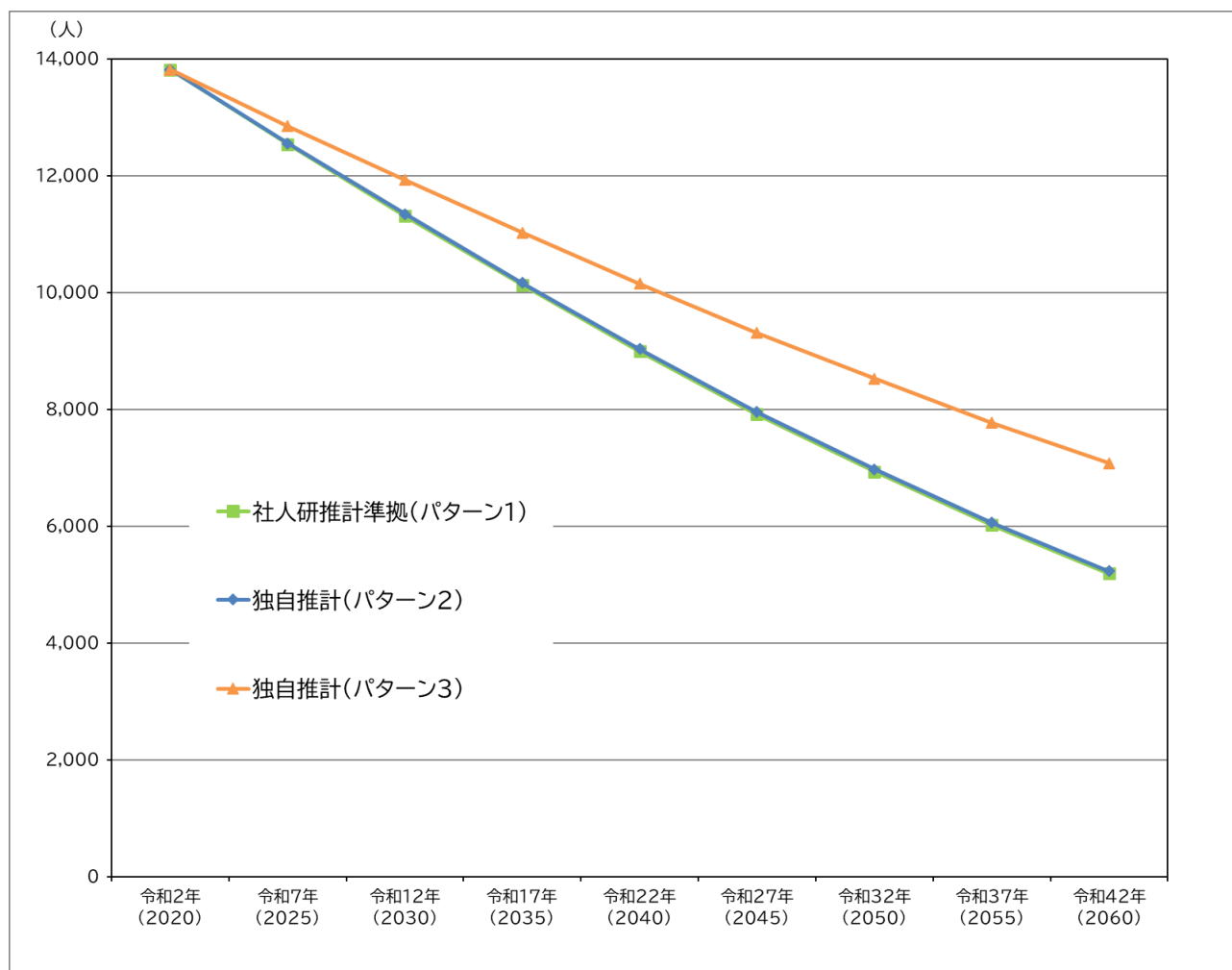
- ・合計特殊出生率は直近に近い値を維持(1.35)
- ・生残率は社人研推計のもの
- ・純移動率も直近に近い値を維持
→住民基本台帳に基づく移動調査表(2016年～2022年)より算出

垂水市人口ビジョン

表Ⅱ－35 推計パターン別人口の推移

単位:人

	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)
社人研推計準拠 (パターン1)	13,819	12,539	11,313	10,131	8,995	7,918	6,938	6,024	5,194
独自推計 (パターン2)	13,819	12,556	11,342	10,168	9,033	7,955	6,974	6,060	5,230
独自推計 (パターン3)	13,819	12,851	11,930	11,031	10,152	9,312	8,525	7,770	7,079



図Ⅱ－44 推計パターン別人口の推移

※シミュレーションパターン別に比較を行うと、パターン1、パターン2の数値の差異はあまり無いことから、グラフ化するとほぼ重複してしまう結果となっています。

垂水市人口ビジョン

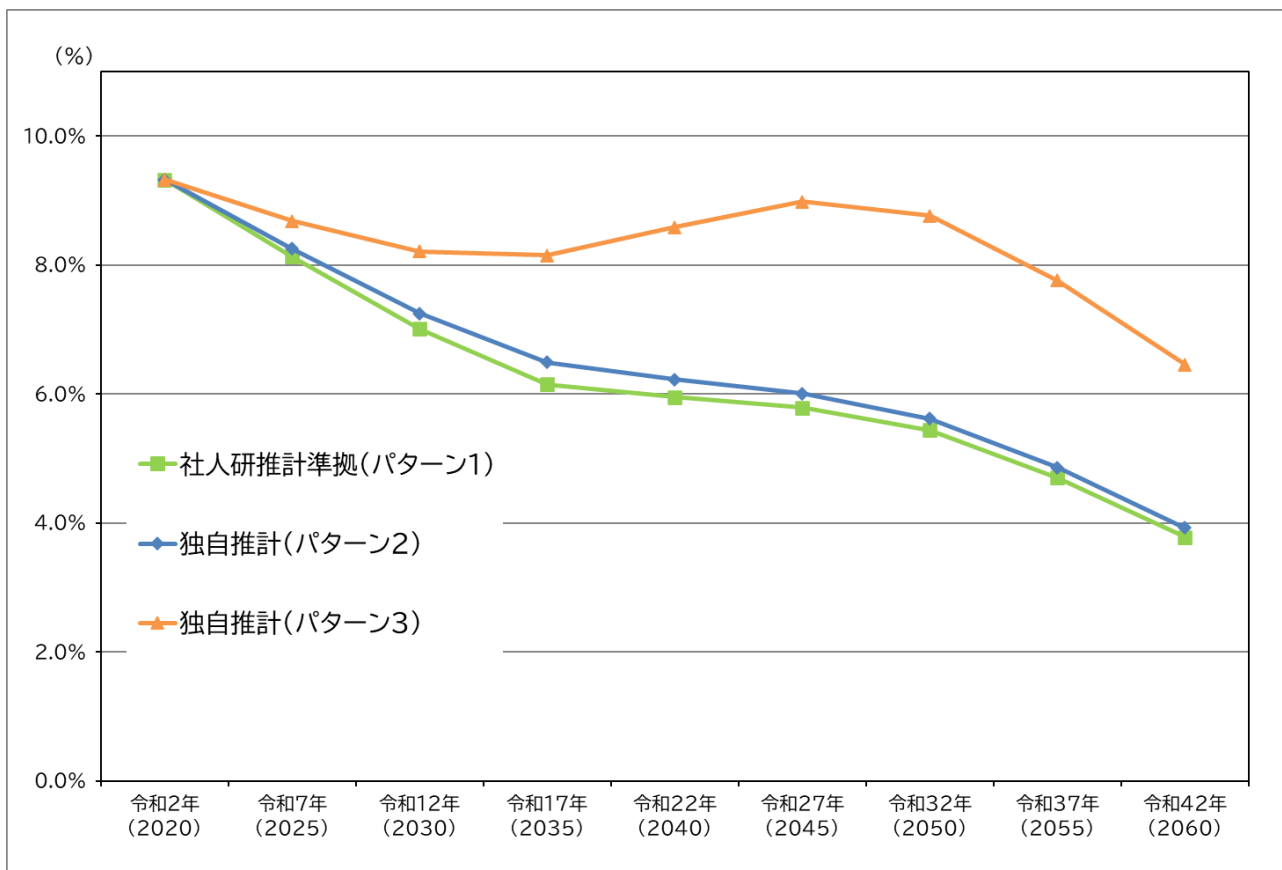
(1) 年少人口(0歳～14歳)の比較

シミュレーションのパターン別に年少人口の比較を行うと以下のとおりです。パターン1とパターン2は大きく変わらず、パターン3における令和42年の年少人口の割合は6.5%です。

表Ⅱ－36 年少人口(0歳～14歳)の推計パターン別人口割合の推移

単位：％

	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)
社人研推計準拠 (パターン1)	9.3	8.1	7.0	6.2	6.0	5.8	5.4	4.7	3.8
独自推計 (パターン2)	9.3	8.3	7.2	6.5	6.2	6.0	5.6	4.9	3.9
独自推計 (パターン3)	9.3	8.7	8.2	8.2	8.6	9.0	8.8	7.8	6.5



図Ⅱ－45 年少人口(0歳～14歳)の推計パターン別人口割合の推移

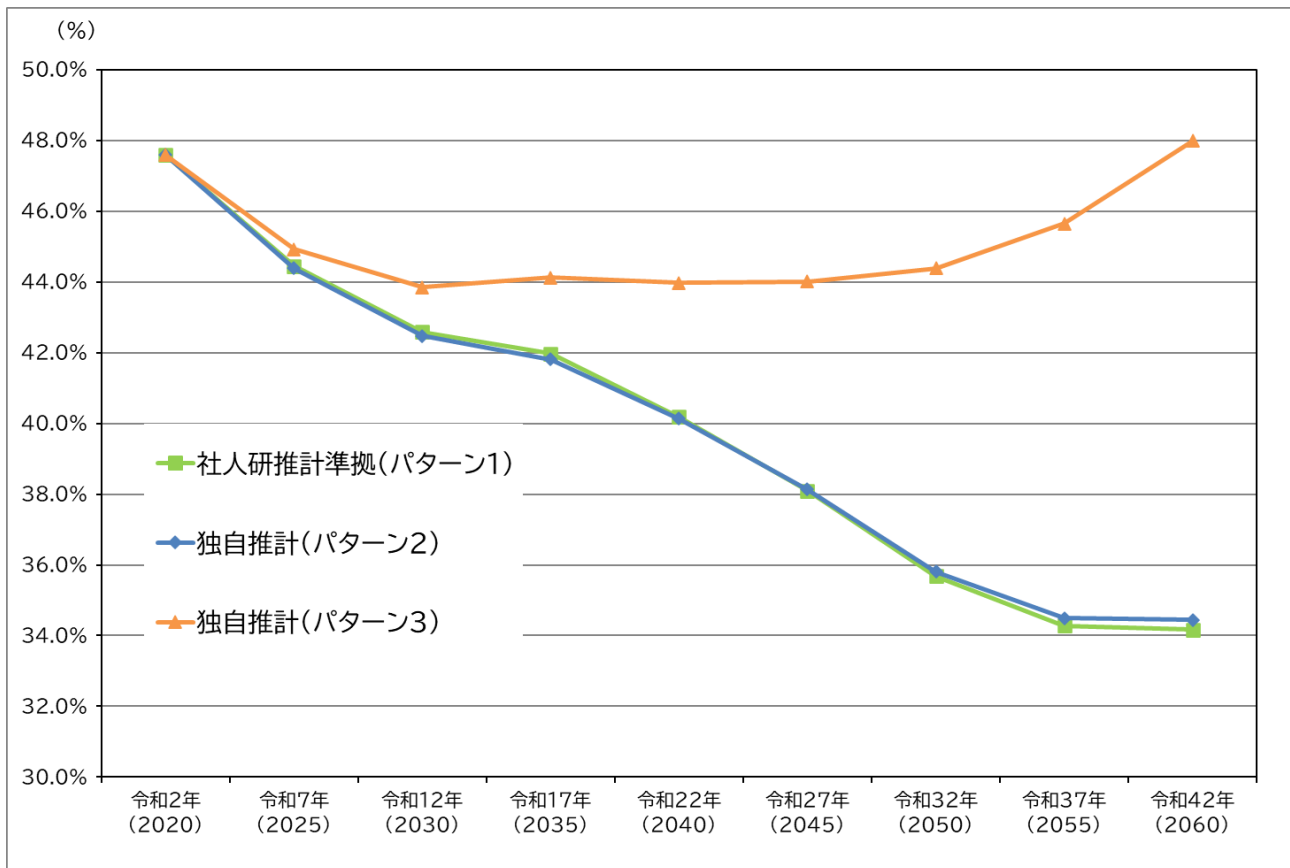
(2) 生産年齢人口(15歳～64歳)の比較

シミュレーションのパターン別に生産年齢人口の比較を行うと以下のとおりです。パターン1とパターン2は大きく変わらず、パターン3における令和42年の年生産年齢人口の割合は48.0%です。

表Ⅱ－37 生産年齢人口(15歳～64歳)の推計パターン別人口割合の推移

単位：％

	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)
社人研推計準拠 (パターン1)	47.6	44.5	42.6	42.0	40.2	38.1	35.7	34.3	34.2
独自推計 (パターン2)	47.6	44.4	42.5	41.8	40.1	38.1	35.8	34.5	34.4
独自推計 (パターン3)	47.6	44.9	43.8	44.1	44.0	44.0	44.4	45.6	48.0



図Ⅱ－46 生産年齢人口(15歳～64歳)の推計パターン別人口割合の推移

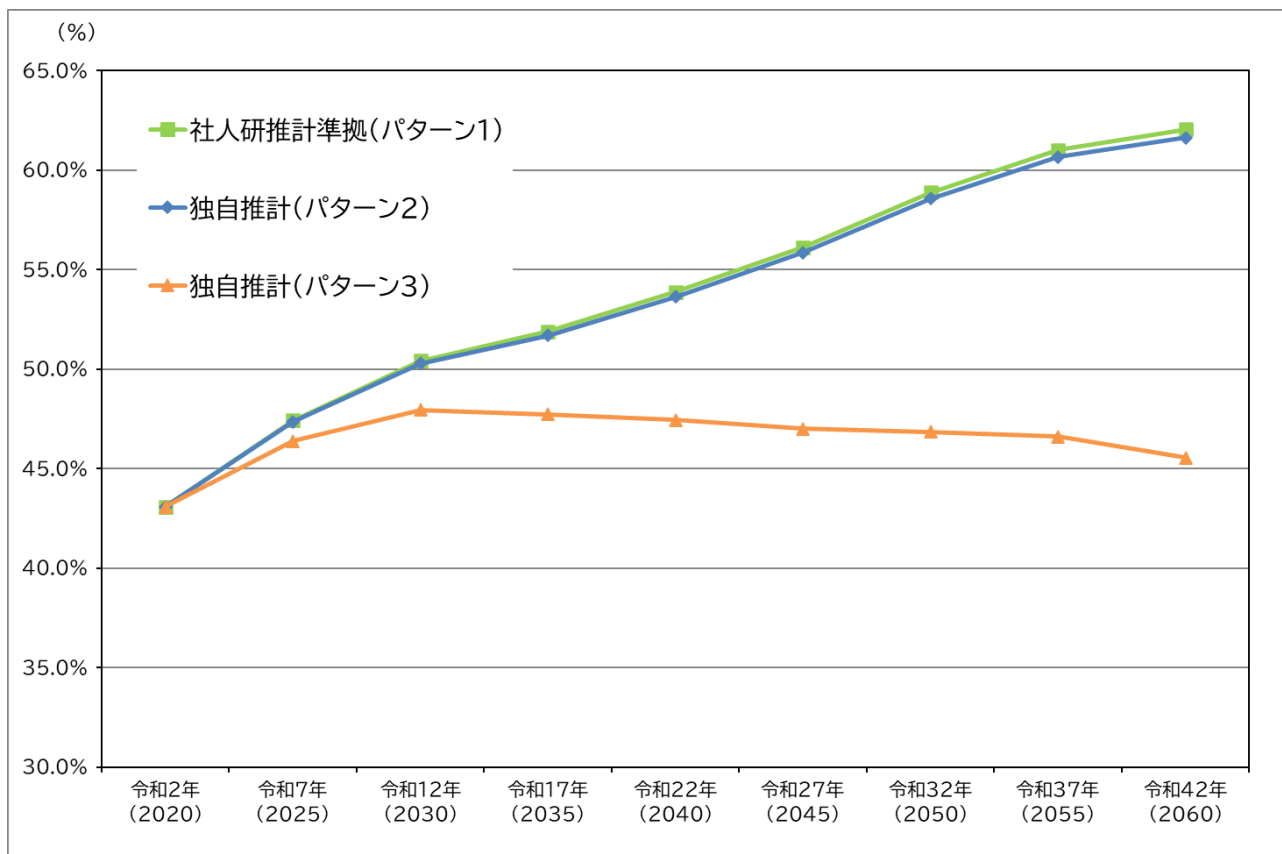
(3) 老年人口(65歳以上)の比較

シミュレーションのパターン別に老年人口の比較を行うと以下のとおりです。パターン1とパターン2は大きく変わらず、パターン3における老年人口の割合はほぼ横ばいです。

表Ⅱ－38 老年人口(65歳以上)の推計パターン別人口割合の推移

単位: %

	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)
社人研推計準拠 (パターン1)	43.1	47.4	50.4	51.9	53.9	56.1	58.9	61.0	62.1
独自推計 (パターン2)	43.1	47.4	50.3	51.7	53.6	55.9	58.6	60.6	61.6
独自推計 (パターン3)	43.1	46.4	47.9	47.7	47.4	47.0	46.8	46.6	45.6



図Ⅱ－47 老年人口(65歳以上)の推計パターン別人口割合の推移

各パターンの設定条件、3区分別人口の推移、3区分別人口割合の推移、及び人口ピラミッドを次ページより示します。

垂水市人口ビジョン

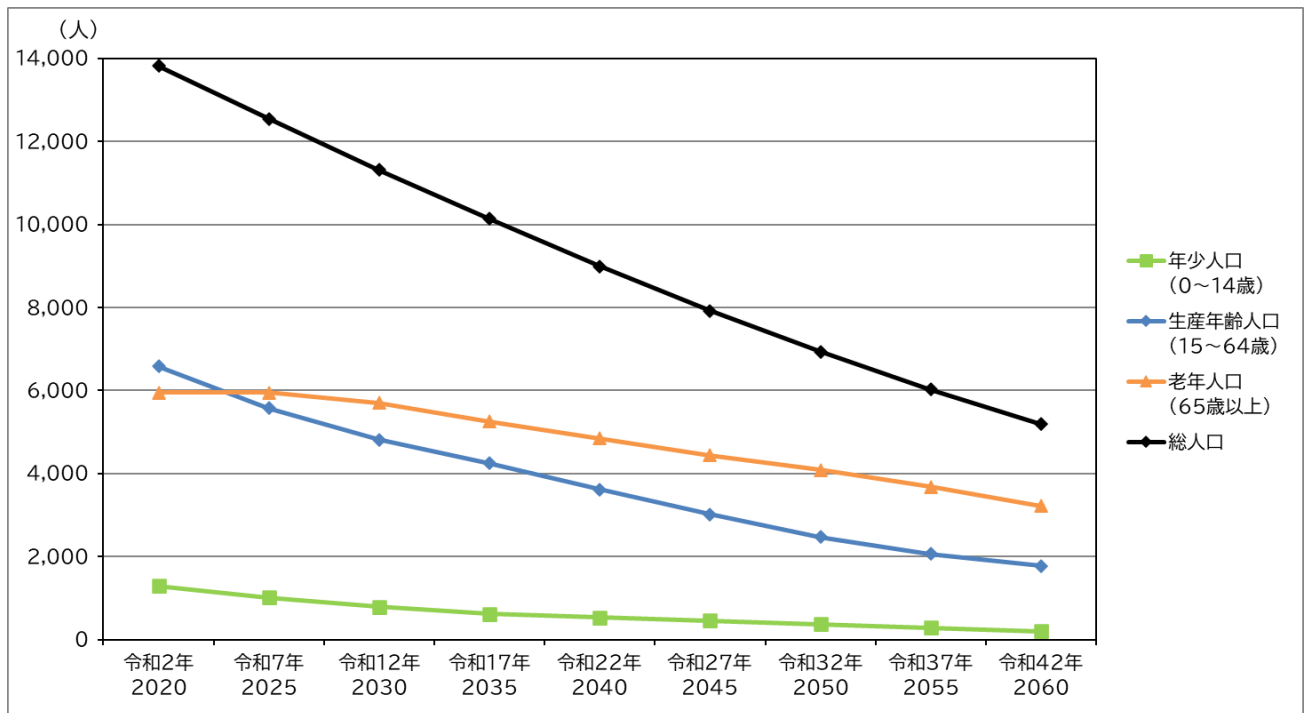
■社人研推計準拠(パターン1)

- ・合計特殊出生率は社人研推計のもの
→1.27(2025年)・・・1.34(2060年)
- ・生残率は社人研推計のもの
- ・純移動率は社人研推計のもの

表Ⅱ－39 3区分別人口の推移(社人研推計準拠パターン1)

単位:人

	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)
年少人口 (0～14歳)	1,289	1,019	793	623	535	458	377	283	196
生産年齢人口 (15～64歳)	6,576	5,574	4,818	4,252	3,614	3,016	2,476	2,065	1,775
老年人口 (65歳以上)	5,954	5,946	5,702	5,256	4,845	4,444	4,085	3,675	3,223
総人口	13,819	12,539	11,313	10,131	8,995	7,918	6,938	6,024	5,194



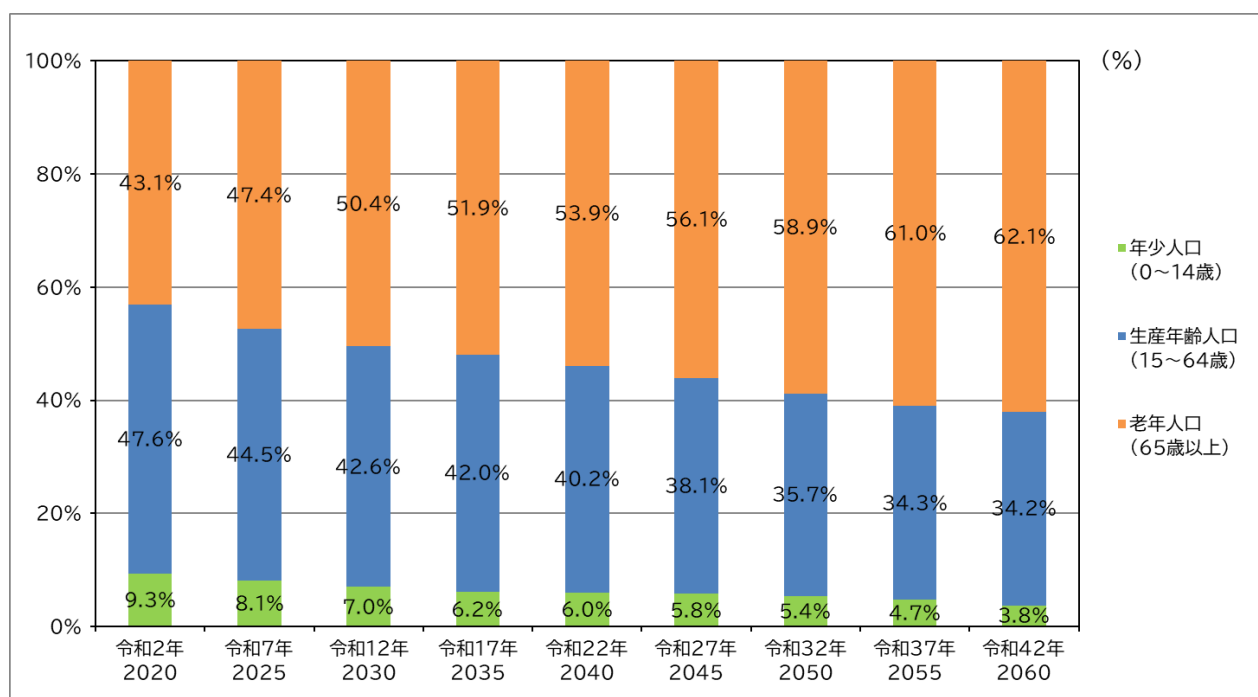
図Ⅱ－48 3区分別人口の推移(社人研推計準拠パターン1)

垂水市人口ビジョン

表Ⅱ－40 3区分別人口割合の推移(社人研推計準拠パターン1)

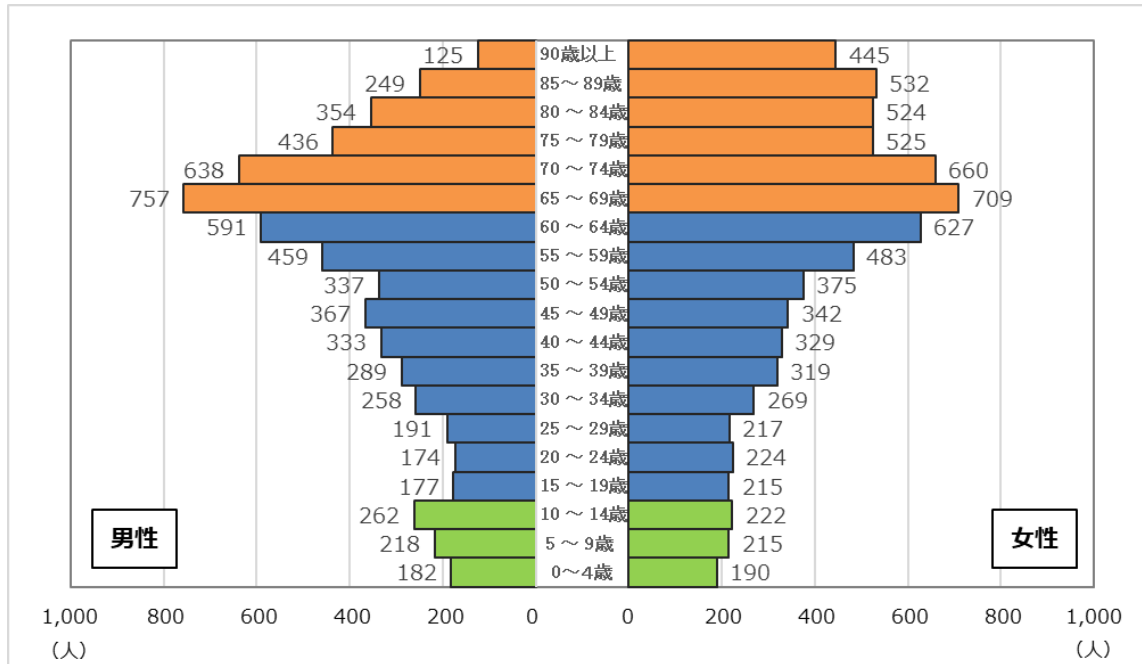
単位: %

	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)
年少人口 (0～14歳)	9.3	8.1	7.0	6.2	6.0	5.8	5.4	4.7	3.8
生産年齢人口 (15～64歳)	47.6	44.5	42.6	42.0	40.2	38.1	35.7	34.3	34.2
老年人口 (65歳以上)	43.1	47.4	50.4	51.9	53.9	56.1	58.9	61.0	62.1

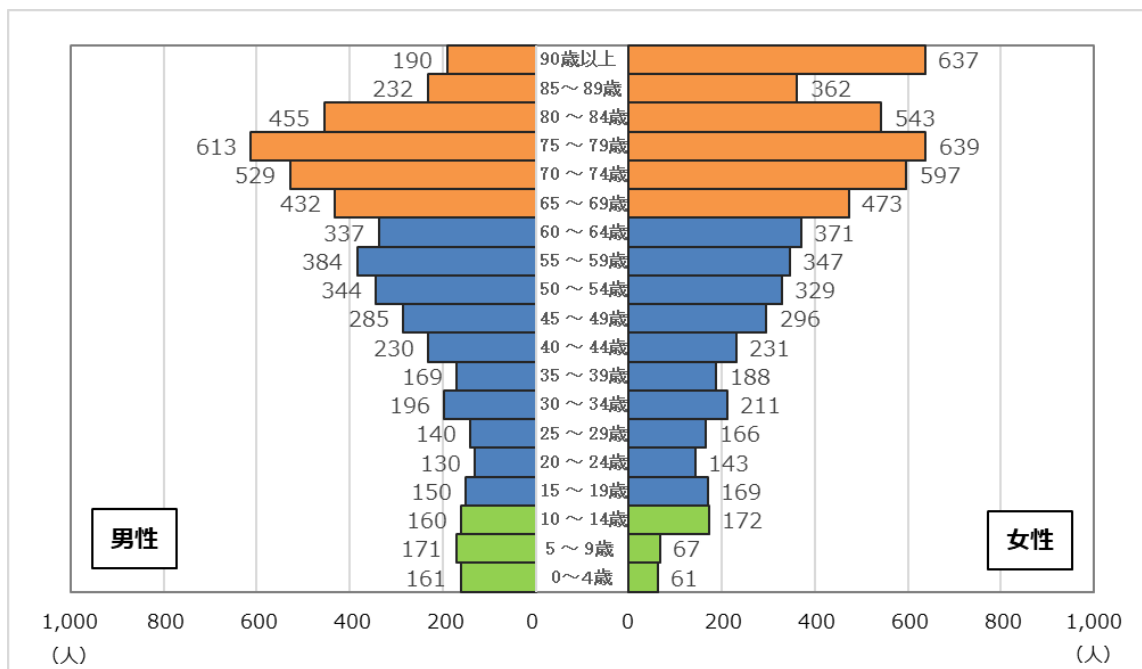


図Ⅱ－49 3区分別人口割合の推移(社人研推計準拠パターン1)

垂水市人口ビジョン

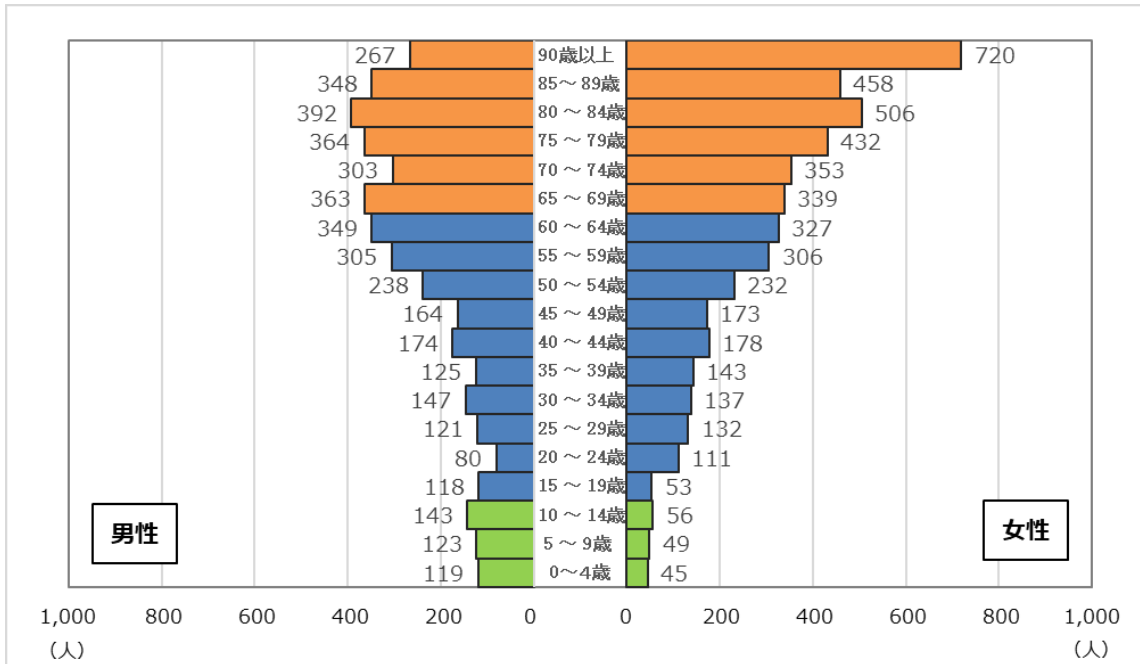


図Ⅱ－50 令和2(2020)年人口(国勢調査)

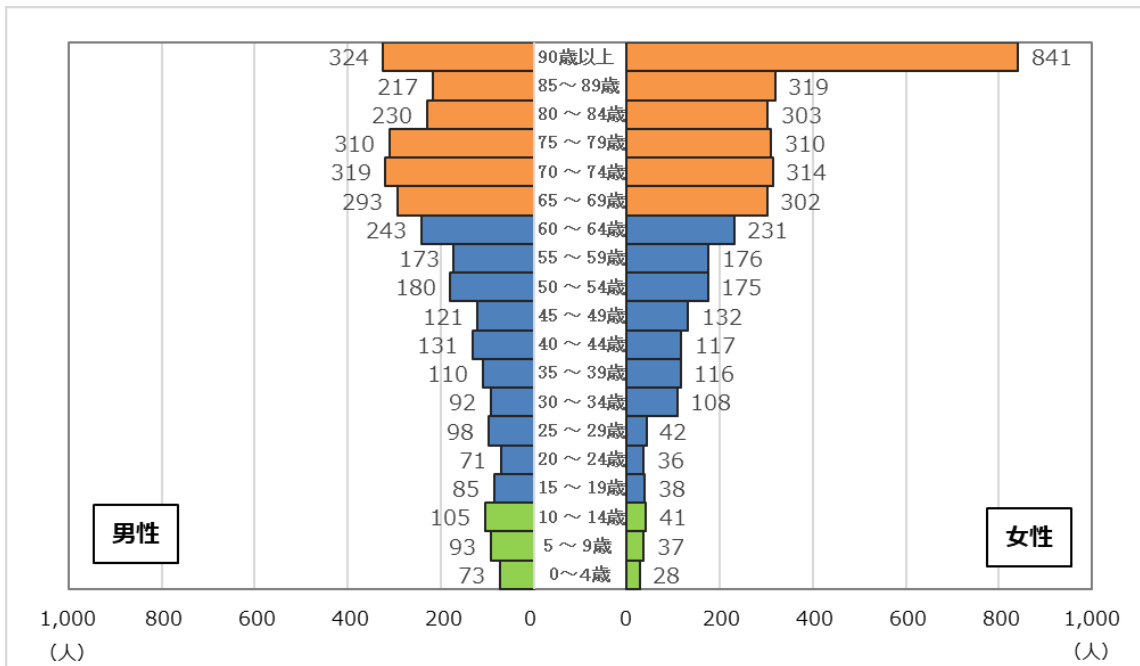


図Ⅱ－51 令和 12(2030)年人口(社人研推計準拠パターン1)

垂水市人口ビジョン

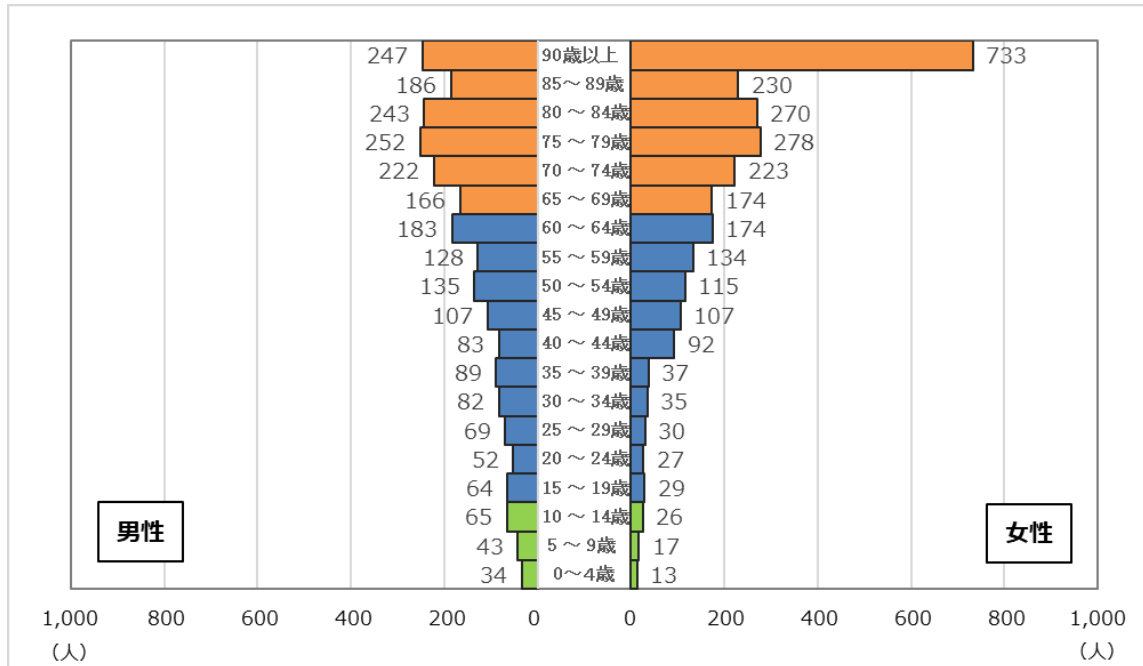


図Ⅱ－52 令和 22(2040)年人口(社人研推計準拠パターン1)



図Ⅱ－53 令和 32(2050)年人口(社人研推計準拠パターン1)

垂水市人口ビジョン



図Ⅱ－54 令和 42(2060)年人口(社人研推計準拠パターン1)

垂水市人口ビジョン

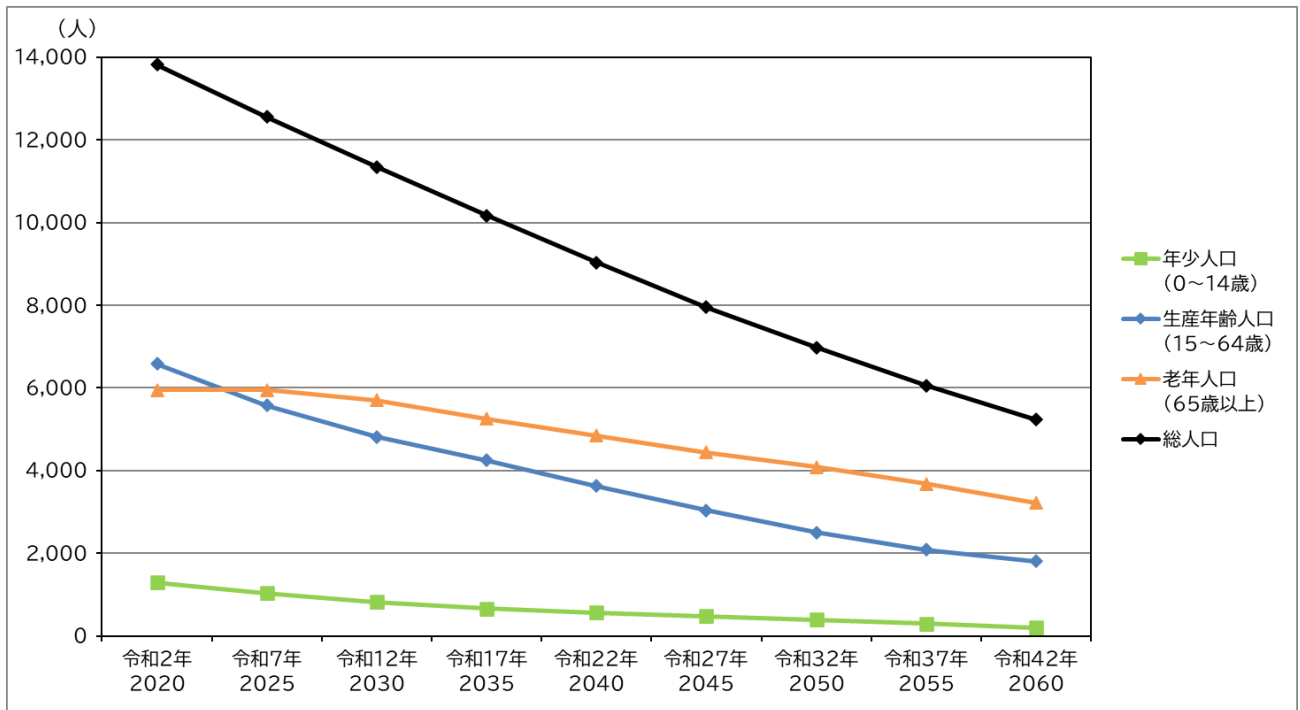
■独自推計(パターン2)

- ・合計特殊出生率は直近のもの(1.35)
- ・生残率は社人研推計のもの
- ・純移動率は社人研推計のもの

表Ⅱ－41 3区分別人口の推移(独自推計パターン 2)

単位:人

	令和 2 年 (2020)	令和 7 年 (2025)	令和 12 年 (2030)	令和 17 年 (2035)	令和 22 年 (2040)	令和 27 年 (2045)	令和 32 年 (2050)	令和 37 年 (2055)	令和 42 年 (2060)
年少人口 (0～14歳)	1,289	1,036	822	660	562	478	392	295	205
生産年齢人口 (15～64歳)	6,576	5,574	4,818	4,252	3,626	3,033	2,497	2,090	1,802
老年人口 (65歳以上)	5,954	5,946	5,702	5,256	4,845	4,444	4,085	3,675	3,223
総人口	13,819	12,556	11,342	10,168	9,033	7,955	6,974	6,060	5,230



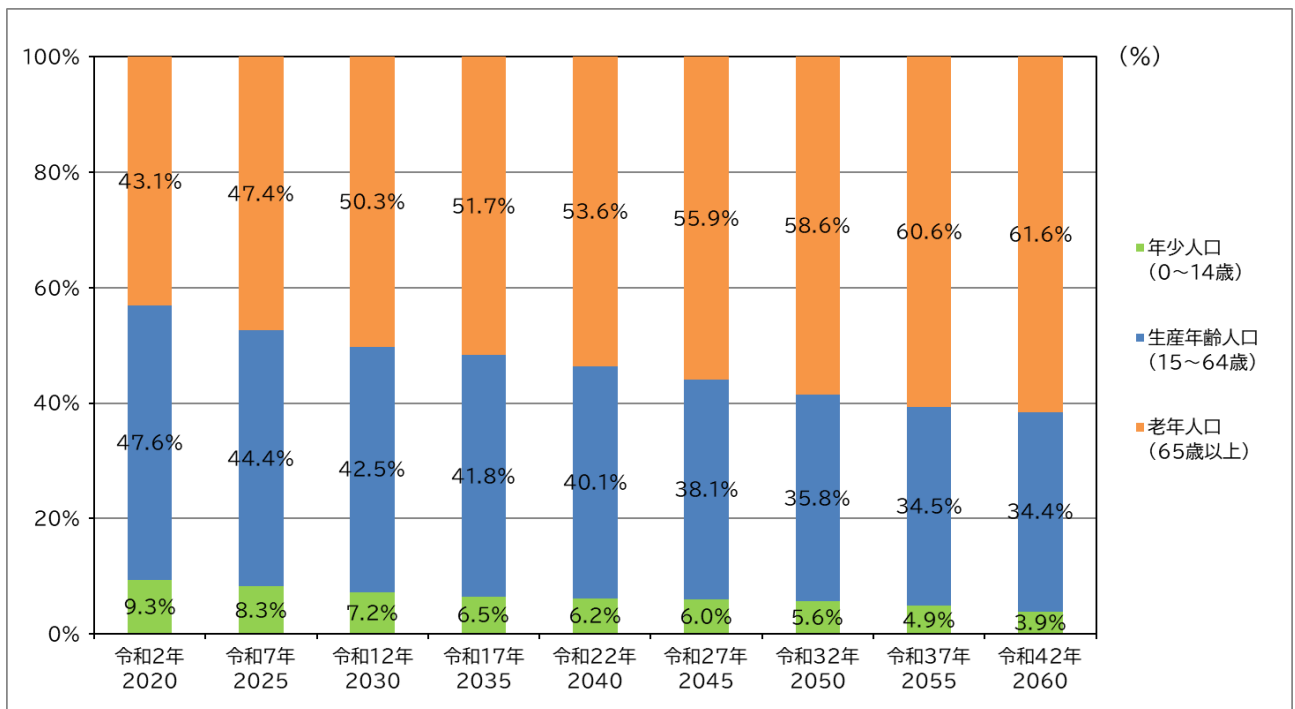
図Ⅱ－55 3区分別人口の推移(独自推計パターン 2)

垂水市人口ビジョン

表Ⅱ－42 3区分別人口割合の推移(独自推計パターン 2)

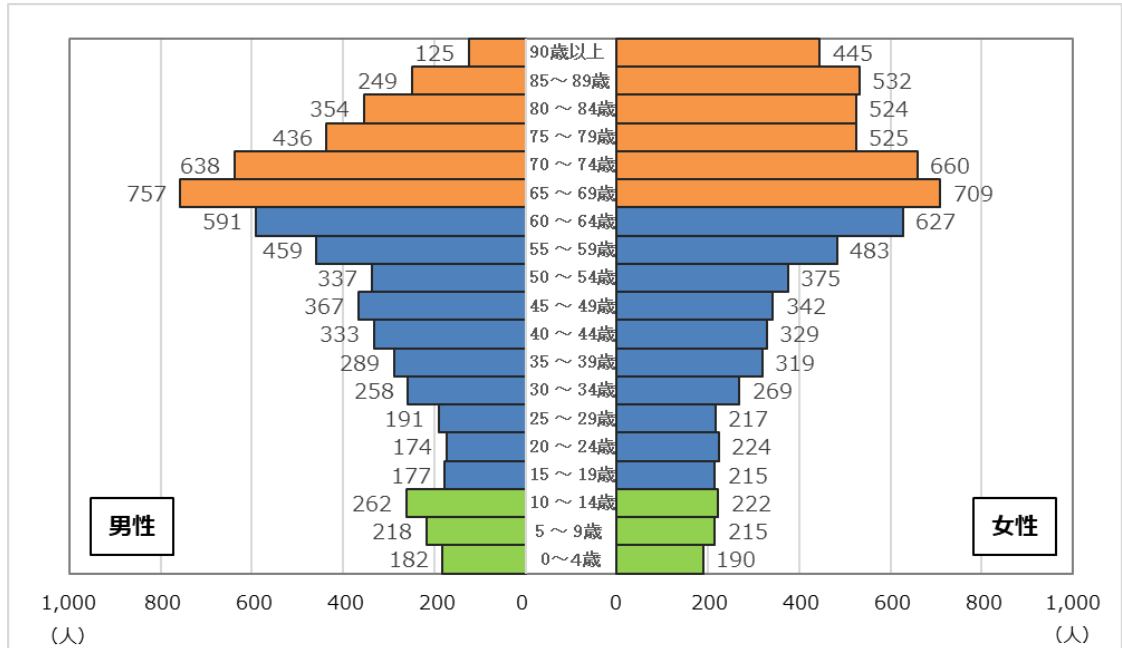
単位: %

	令和 2 年 (2020)	令和 7 年 (2025)	令和 12 年 (2030)	令和 17 年 (2035)	令和 22 年 (2040)	令和 27 年 (2045)	令和 32 年 (2050)	令和 37 年 (2055)	令和 42 年 (2060)
年少人口 (0～14歳)	9.3	8.3	7.2	6.5	6.2	6.0	5.6	4.9	3.9
生産年齢人口 (15～64歳)	47.6	44.4	42.5	41.8	40.1	38.1	35.8	34.5	34.4
老年人口 (65歳以上)	43.1	47.4	50.3	51.7	53.6	55.9	58.6	60.6	61.6

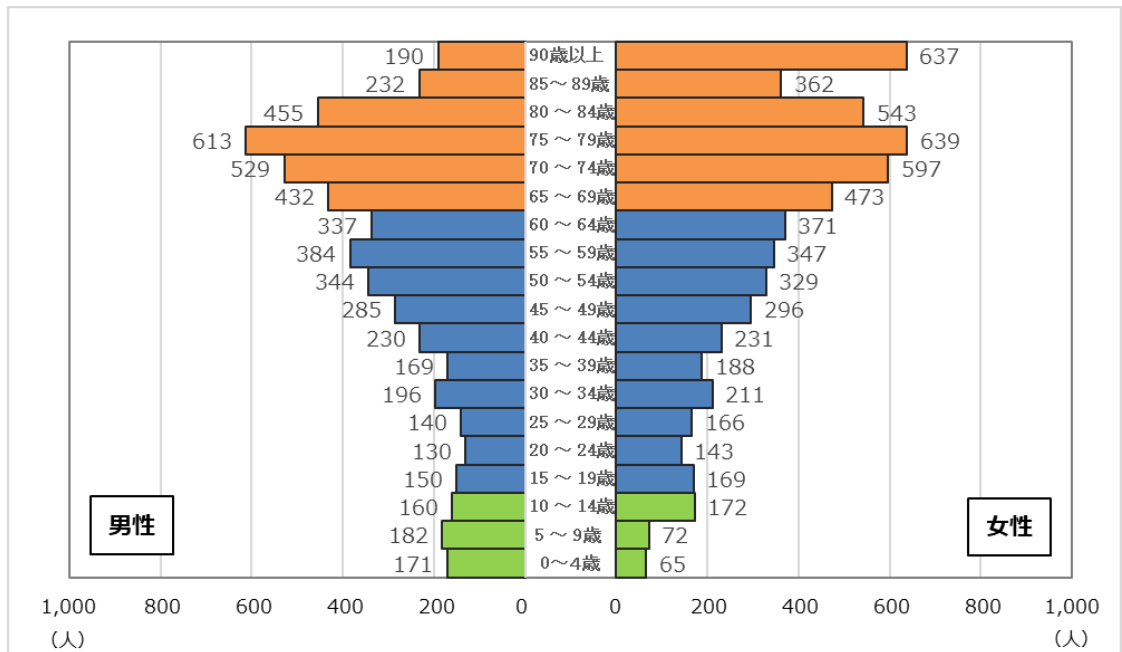


図Ⅱ－56 3区分別人口割合の推移(独自推計パターン 2)

垂水市人口ビジョン

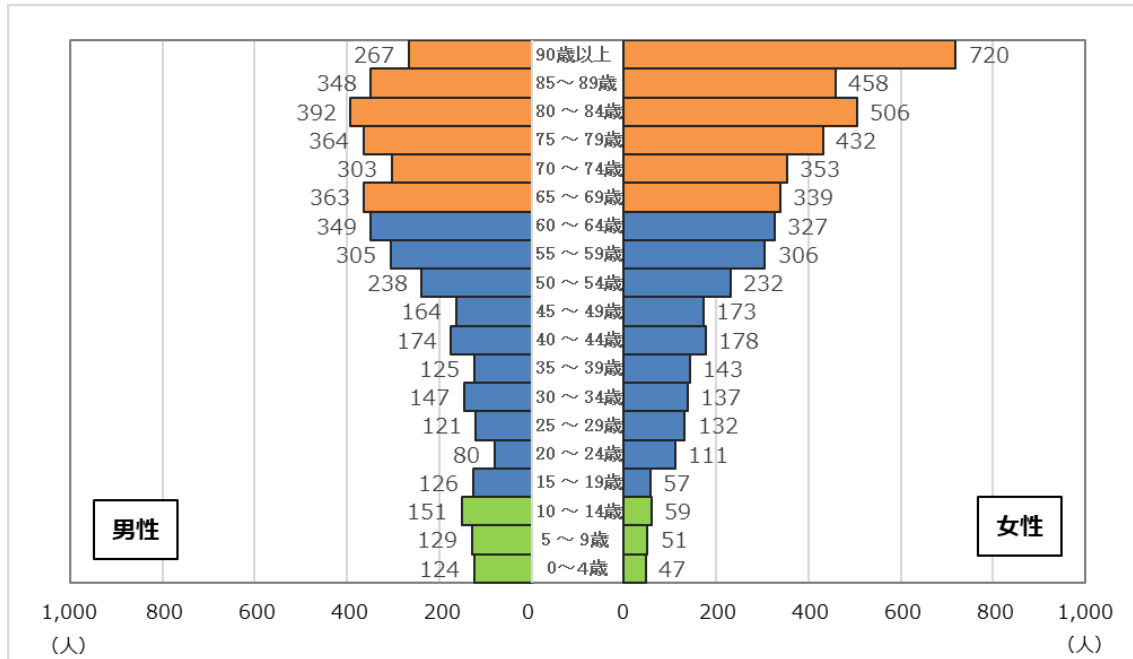


図Ⅱ－57 令和2(2020)年人口(国勢調査)

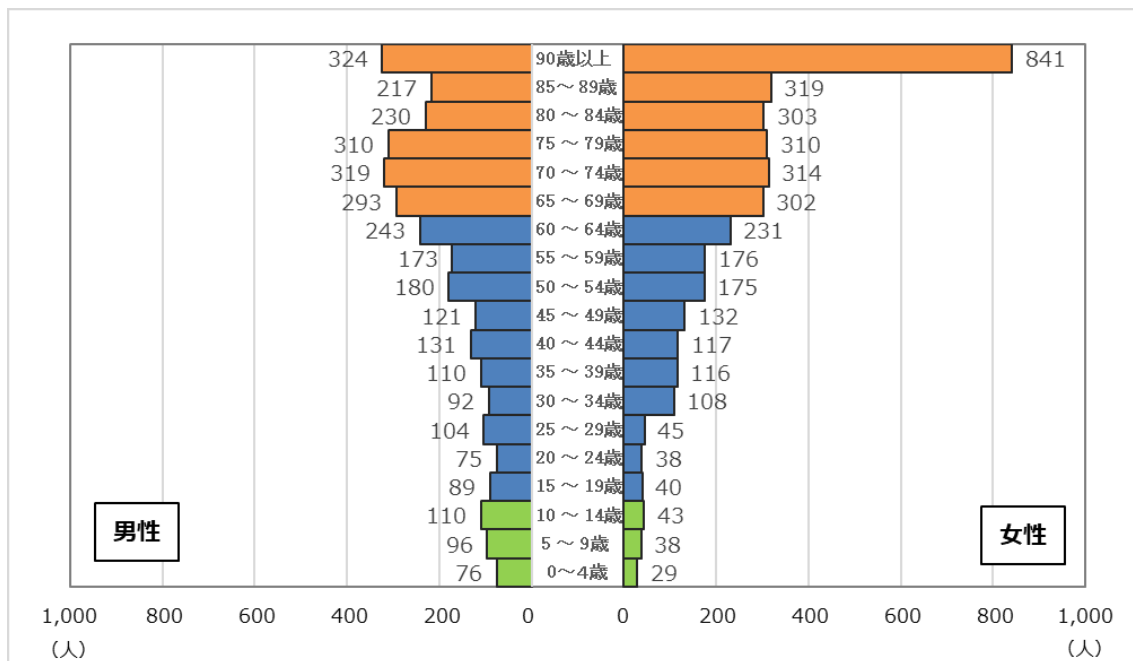


図Ⅱ－58 令和12(2030)年人口(独自推計パターン2)

垂水市人口ビジョン

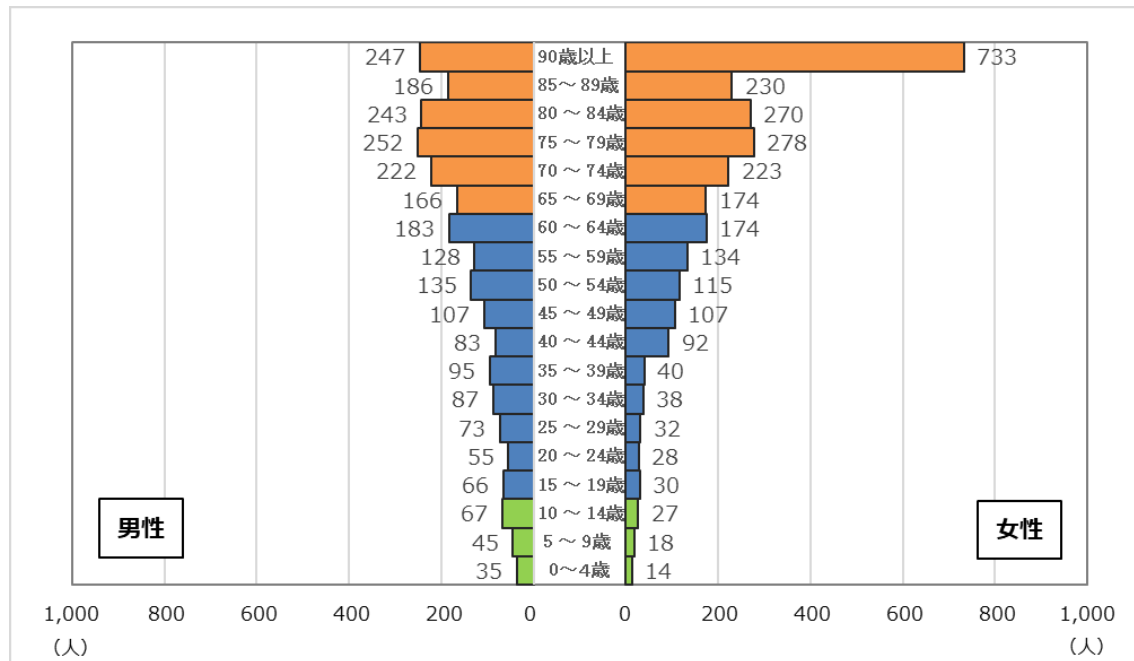


図Ⅱ－59 令和 22(2040)年人口(独自推計パターン 2)



図Ⅱ－60 令和 32(2050)年人口(独自推計パターン 2)

垂水市人口ビジョン



図Ⅱ－61 令和 42(2060)年人口(独自推計パターン 2)

垂水市人口ビジョン

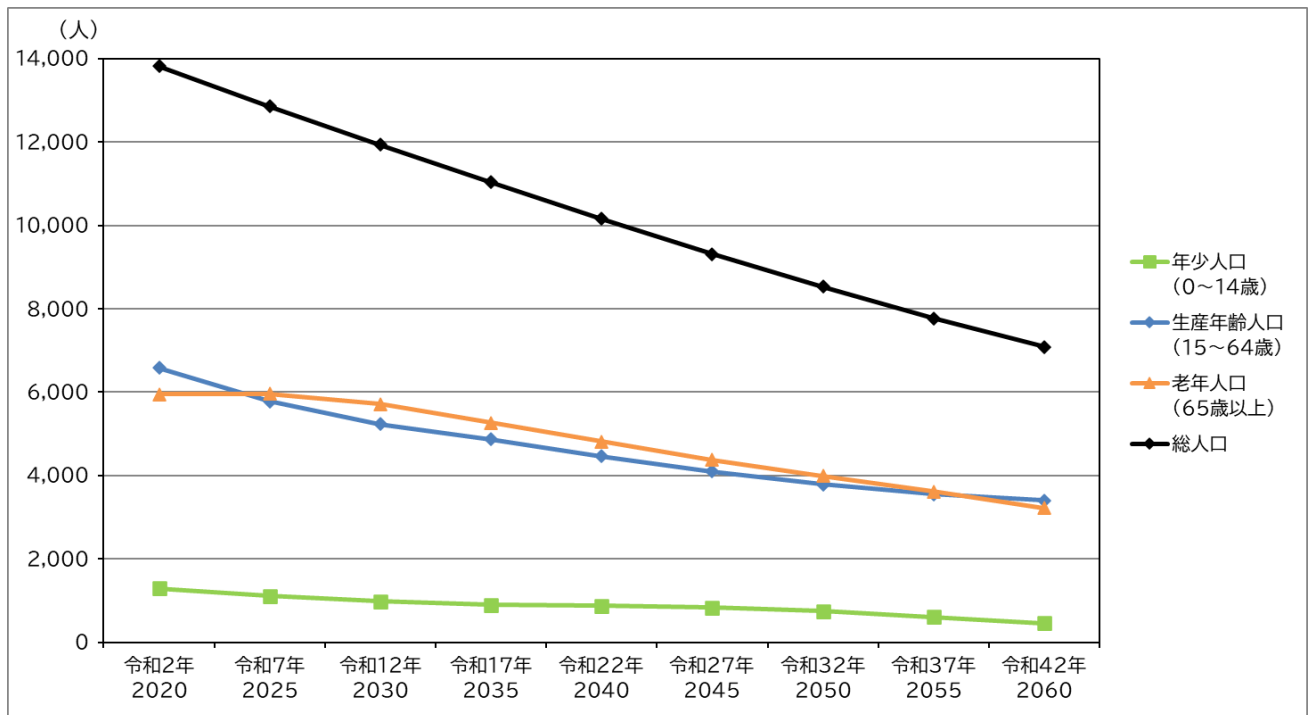
■独自推計(パターン3)

- ・合計特殊出生率は直近に近い値を維持(1.35)
 - ・生残率は社人研推計のもの
 - ・純移動率も直近に近い値を維持
- 住民基本台帳に基づく移動調査表(2016年～2022年)より算出

表Ⅱ－43 3区分別人口の推移(独自推計パターン3)

単位:人

	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)
年少人口 (0～14歳)	1,289	1,116	980	899	872	837	747	603	457
生産年齢人口 (15～64歳)	6,576	5,773	5,231	4,867	4,464	4,098	3,784	3,547	3,397
老年人口 (65歳以上)	5,954	5,962	5,719	5,265	4,816	4,377	3,993	3,620	3,225
総人口	13,819	12,851	11,930	11,031	10,152	9,312	8,525	7,770	7,079



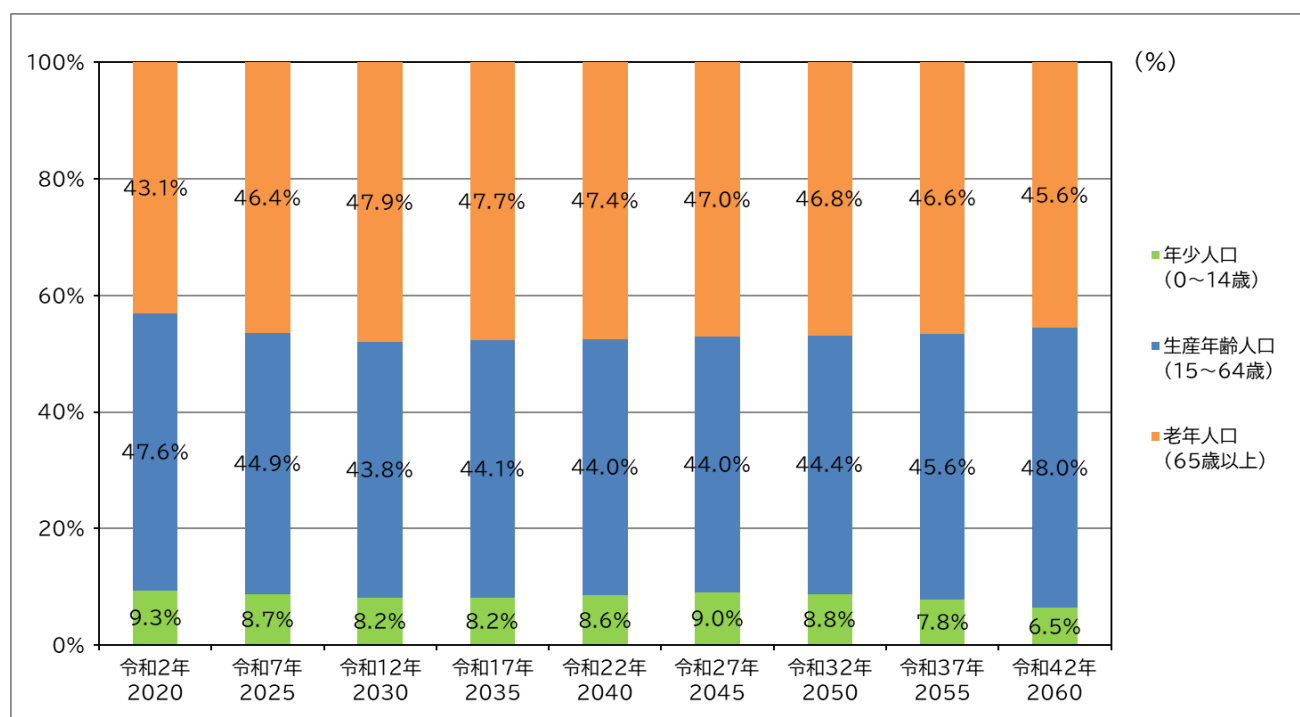
図Ⅱ－62 3区分別人口の推移(独自推計パターン3)

垂水市人口ビジョン

表Ⅱ－44 3区分別人口割合の推移(独自推計パターン 3)

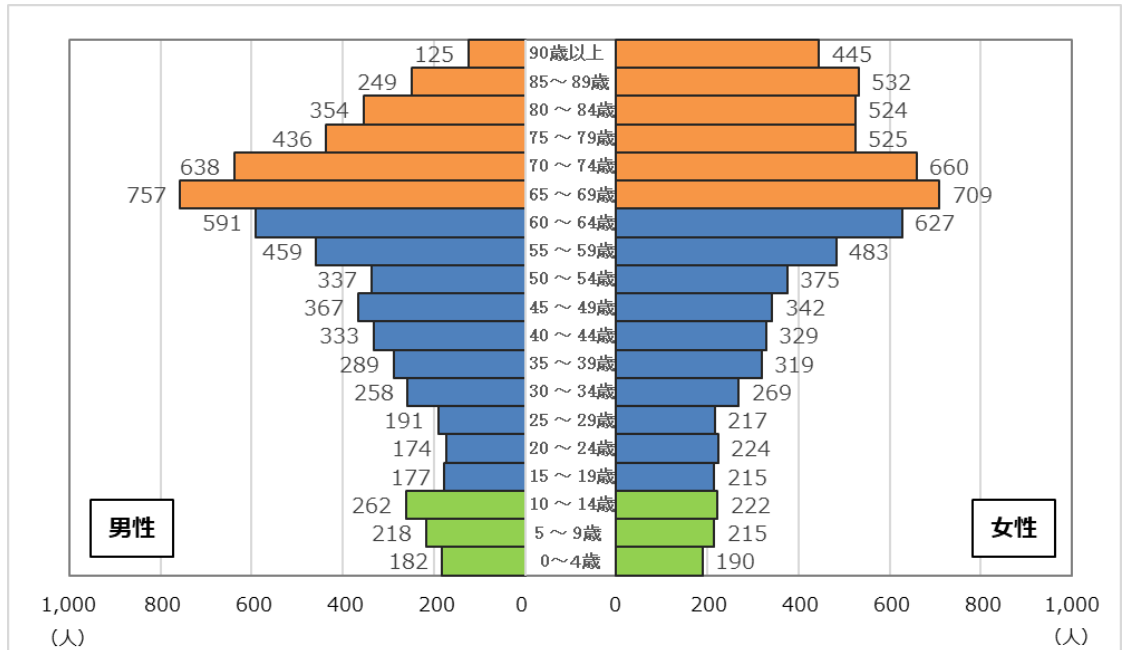
単位: %

	令和 2 年 (2020)	令和 7 年 (2025)	令和 12 年 (2030)	令和 17 年 (2035)	令和 22 年 (2040)	令和 27 年 (2045)	令和 32 年 (2050)	令和 37 年 (2055)	令和 42 年 (2060)
年少人口 (0～14歳)	9.3	8.7	8.2	8.2	8.6	9.0	8.8	7.8	6.5
生産年齢人口 (15～64歳)	47.6	44.9	43.8	44.1	44.0	44.0	44.4	45.6	48.0
老年人口 (65歳以上)	43.1	46.4	47.9	47.7	47.4	47.0	46.8	46.6	45.6

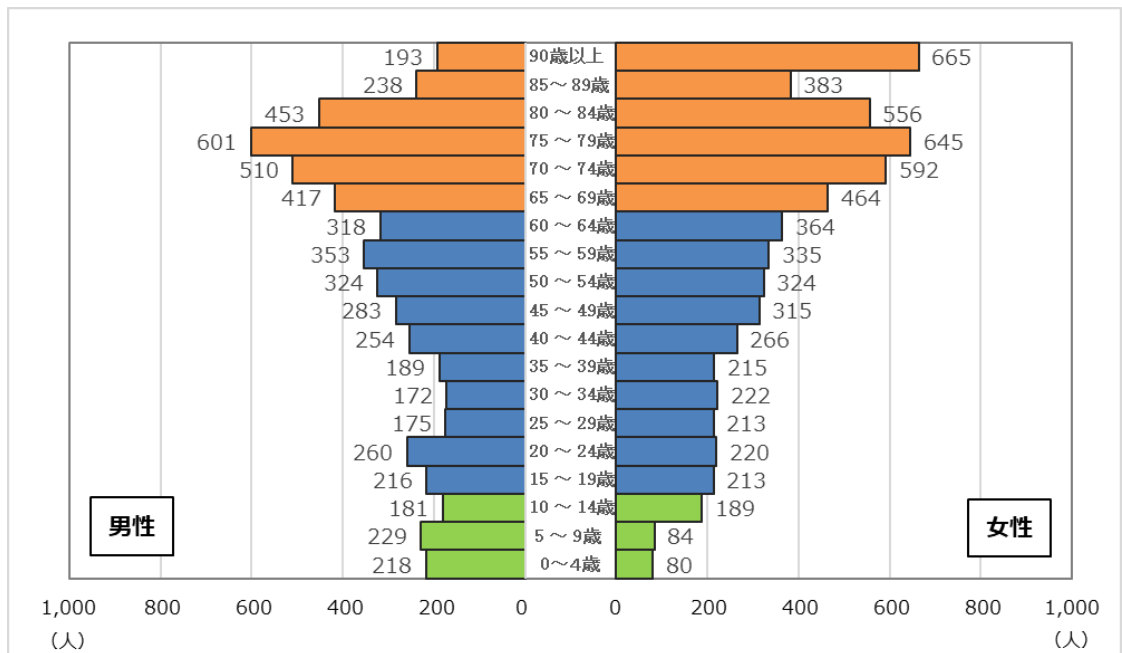


図Ⅱ－63 3区分別人口割合の推移(独自推計パターン 3)

垂水市人口ビジョン

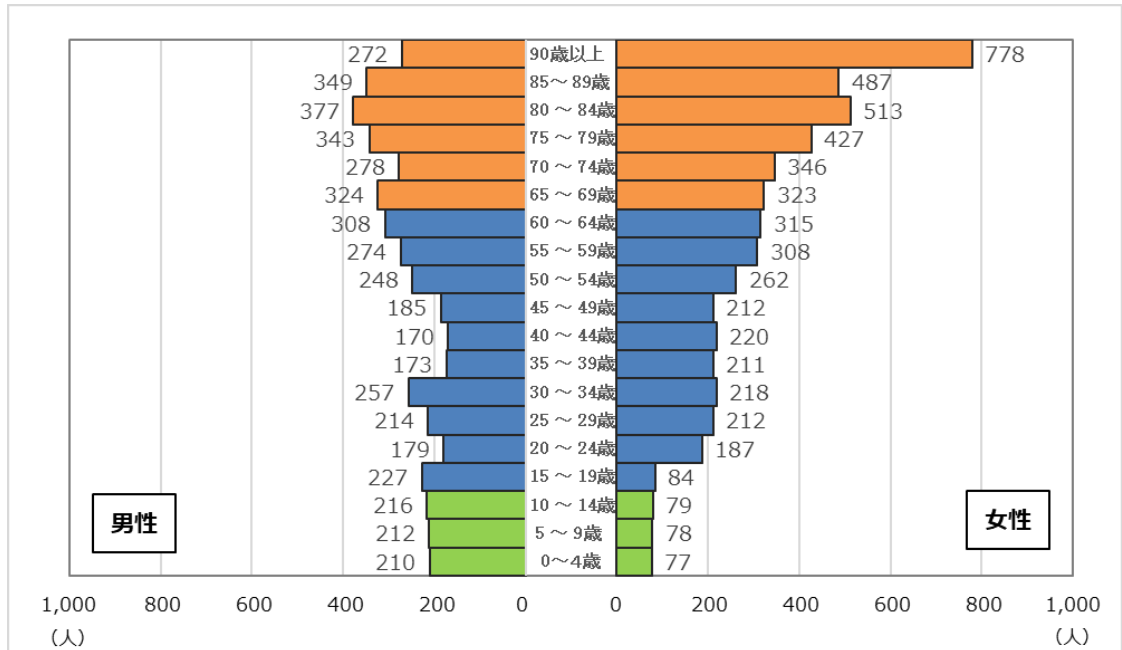


図Ⅱ－64 令和2(2020)年人口(国勢調査)

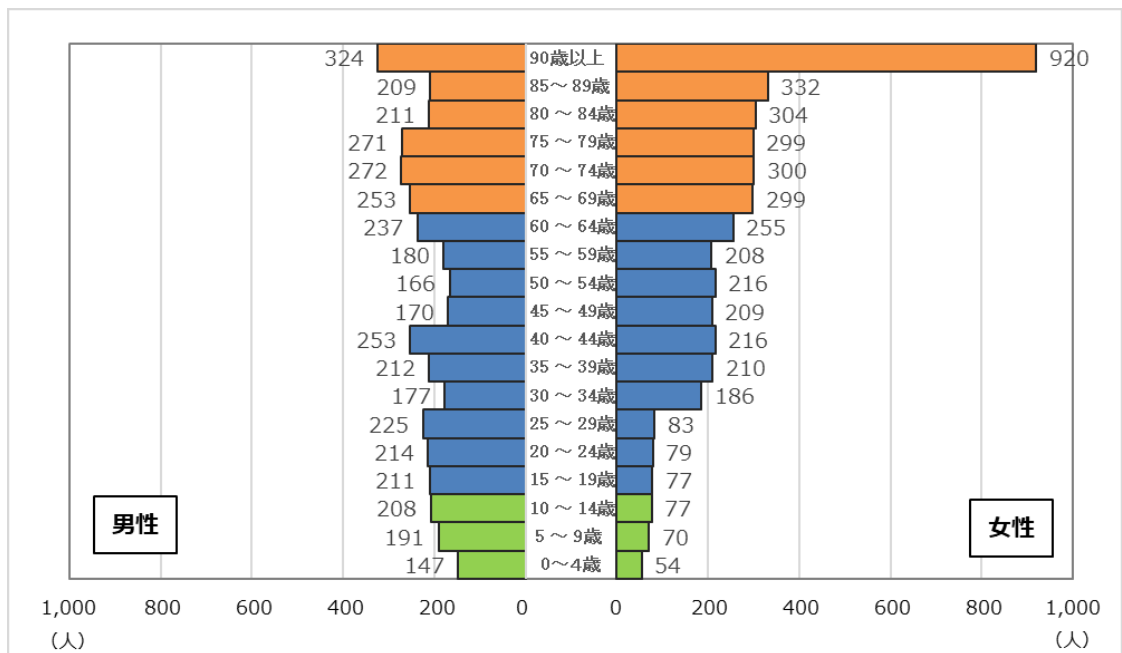


図Ⅱ－65 令和12(2030)年人口(独自推計パターン3)

垂水市人口ビジョン

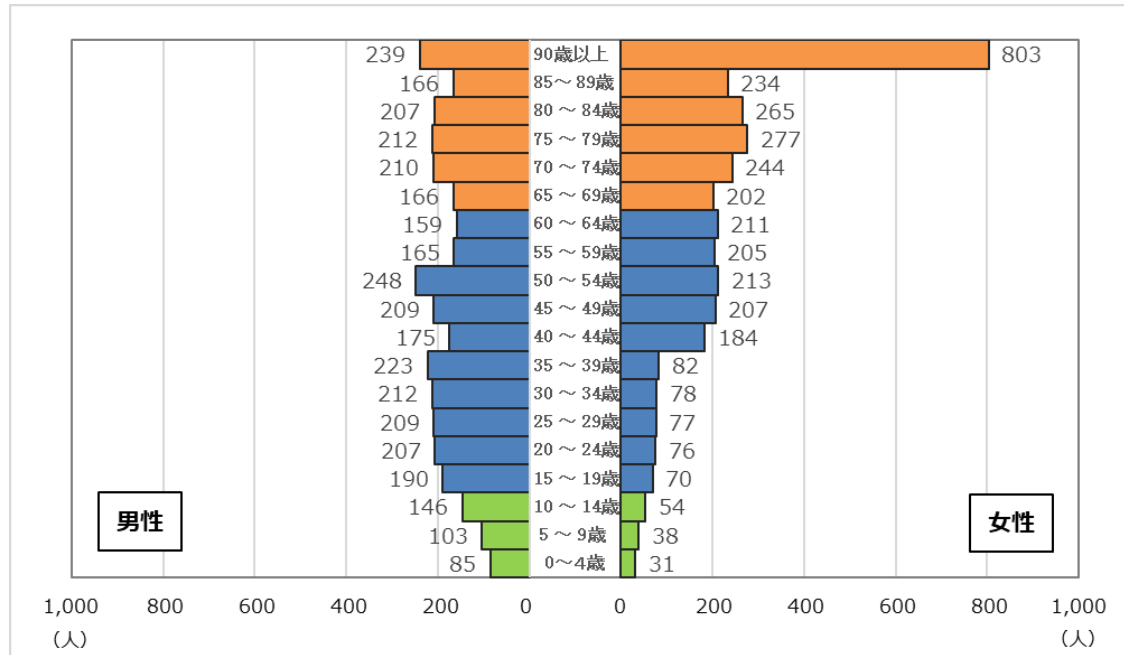


図Ⅱ－66 令和 22(2040)年人口(独自推計パターン 3)



図Ⅱ－67 令和 32(2050)年人口(独自推計パターン 3)

垂水市人口ビジョン



図Ⅱ－68 令和42(2060)年人口(独自推計パターン3)

3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の考察

人口の減少と人口構造の変化は本市の財政に影響を及ぼすことが予想されます。このことは、まちの魅力低下に結びつくため、さらなる人口減少が進むことで、以下に示すような悪循環を招きます。

①生産年齢人口の減少による産業活動の低迷

産業活動は生産年齢人口による労働力により支えられており、これらの労働力人材が減少すると、本市の産業活動がいつそう低迷化します。

また、雇用の場が失われることでさらに人口が流出するという悪循環を招くこととなります。

②少子化による学校の小規模化・少人数化

学校における複式学級や少人数学級に対し、教育に関する不安を抱いている親が多くなっています。人口減少により少子化は進行するため、学校の小規模化・少人数化が懸念されます。

③医療サービスの低下

地域における人口の減少は、病院及び診療所数の減少、医師数の減少を招きます。このことは、まちの魅力低下にもつながるため、人口流出がいつそう進行することが予想されます。また、緊急時の対応不足に陥るため、本市住民の健康維持にも影響を与えます。

④税収減少による公共サービス維持の困難化

公共サービスは税収により提供されているため、人口減少による税収減少は、公共資産の維持管理費の減少に結びつき、適正なサービスを維持していくことがますます困難となっていきます。

Ⅲ 人口の将来展望

1. 今後の方向性

①人口減少を和らげるとともに、人口の定着率の増加に努めます。

我が国においては、世界に類を見ないペースで人口減少・少子高齢化が進行しており、国勢調査時の出生数は77万759人と、統計開始以来、最少の数値となっていることから、日本全体として人口減少が加速している状況です。

このことから、地方においては、全国的に減少する人口の取り合いではなく、これ以上まちから人口を流出、減少させないために、人口の定着率の増加を目指した取り組みが必要となると考えられます。

本市はこれまで、第5次総合計画において「まち・ひと・しごと」の創生を掲げるとともに、第2期総合戦略を策定し、人口減少対策に取り組んできました。

令和7年度を始期とする第6次総合計画兼第3期総合戦略でも引き続き、本市の特色や地域資源を生かした、しごとづくり、ひとの流れ、結婚・出産・子育てに関するまちづくりの好循環に取り組むことで、人口減少を和らげることに努めることとしますが、全国的な人口減少を鑑み、併せて人口の定着率の増加に注力した取り組みについても推進することとします。

②地域住民の満足度・幸福度が上昇するよう努めます。

定着率は、地域住民の満足度・幸福度と大きく関係すると考えられます。そして、地域住民が、今の生活に満足し、幸福に感じるだけでなく、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を感じる度合い、ウェルビーイングが上昇するような施策を展開することが、定着率の増加に繋がるものと考えます。

本市は、このように地域住民の満足度やウェルビーイングが上昇することを目指した施策を展開することで、定着率の増加を図ります。そして、定着率の増加が、持続可能で、活力ある地域の実現に繋がるものと考えます。

③デジタルの力を積極的に活用するとともに、誰一人取り残さない垂水市を目指します。

国は、デジタルの力で、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現するために、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を掲げ、デジタルの力による地方創生の加速化・深化を図っていくこととしています。

デジタルの力により、どこでも誰もが便利で快適に生活することができれば、地域住民の満足度・幸福度も必然的に上昇します。このように、デジタルの力を活用することは、地域住民の幸福度・満足度の上昇のため、非常に有効な手段と考えます。

また、デジタルの力は、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく向上させ、地域の魅力を高める力を持っており、地方が直面する社会課題の解決の切り札となるだけでなく、新しい付加価値を生み出す源泉となることが期待されることから、本市においても、デジタルの力を用いた地方創生を図ります。

一方で、このようにデジタルの力を用いた地方創生を実現するためには、全ての市民がデジタルへの対応力を身に付ける必要もあります。

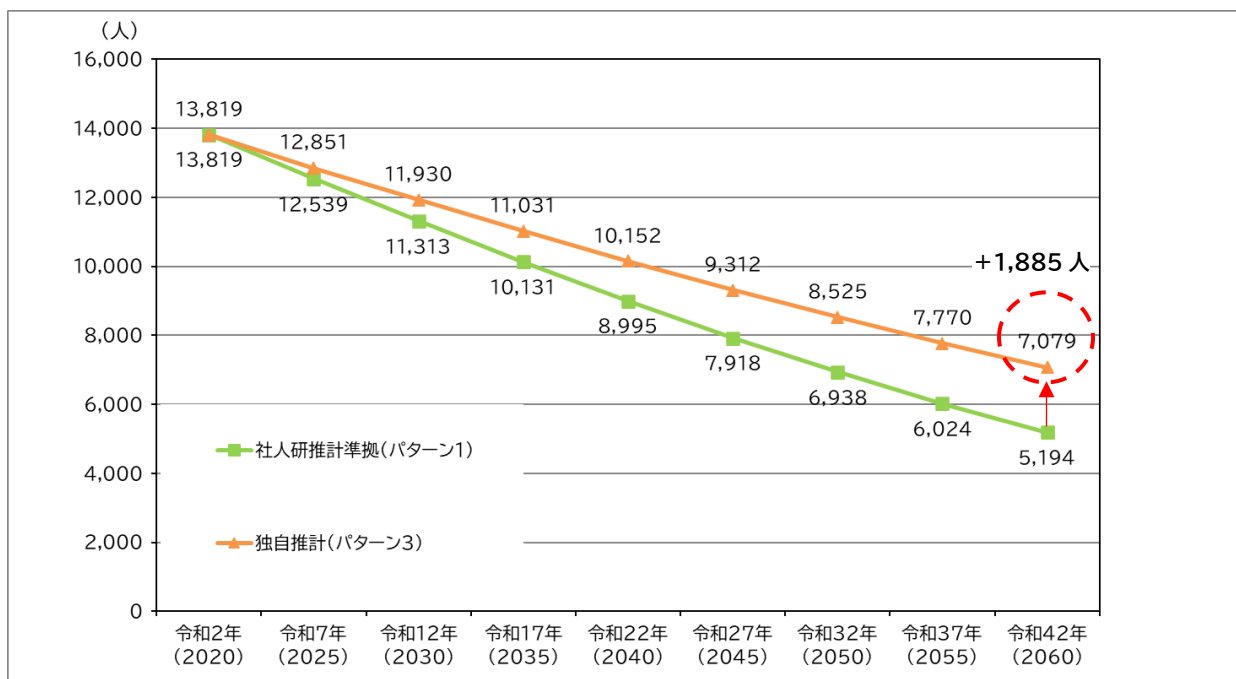
垂水市DX推進計画においても、基本方針として「誰一人取り残すことのない教育環境の充実」が掲げられており、地域住民のデジタルへの対応力向上のための施策を推進することで、「誰一人取り残さない垂水市」の実現を目指す必要があると考えます。

2. 人口の将来展望

上記の「1. 今後の方向性」で述べたように、全国的に人口減少が加速している中、これ以上まちから人口を流出、減少させないために、地域住民の満足度・幸福度が上昇するような施策を展開し、人口の定着率の増加を目指す必要があると考えます。

そこで、本市では、独自推計(パターン3)における人口推移の結果を採用し、純移動率が現状に近い値で推移するよう、人口の定着率の増加に取り組むことで、令和 42(2060)年に、7,000 人程度の人口規模が維持されることを目指します。

また、このような展望を踏まえ、短期的、中期的、及び長期的目標を下記のとおり設定します。



図Ⅱ－69 本市の人口推移と将来展望

①短期的目標:第6次総合計画兼第3期総合戦略策定から5年後の令和 12(2030)年
本ビジョンを踏まえた「第6次総合計画兼第3期総合戦略」において、各種施策を講じます。

②中期的目標:15 年後である令和 22(2040)年
独自推計(パターン3)で示す 10,000 人程度の人口規模が維持されることを目指します。

③長期的目標:令和 42(2060)年
独自推計(パターン3)で示す 7,000 人程度の人口規模が維持されることを目指します。

3. 具体的な施策の展開

1 の方向性及び2の将来展望実現のために、第6次総合計画兼第3期総合戦略では、次の4つの方向性に沿って、具体的な施策を展開することとします。

具体的な施策の展開①

安心して働くことができる環境の実現を目指し、多様な働き方を推進します。

具体的な施策の展開②

垂水市への移住定住を推進するとともに、魅力的な観光資源・地域資源をPRすることで、交流人口や関係人口の増加を目指します。

具体的な施策の展開③

結婚・出産・子育ての希望をかなえるための環境を整備するとともに、教育環境を充実させるよう取り組みます。

具体的な施策の展開④

周辺自治体や包括連携協定を締結している大学等と連携し、地域課題の解決を図るとともに、安心安全で、質の高い暮らしがおくれる魅力的な地域の実現を目指します。

